

つと能率のあがることを明かにした。自分の仕事を他人から妨げられず單獨で行う時に最も能率があがることを考ふる學者が、これを聞いたら、眞面目に批評する價值のない誤りとさえ思ふかもしれぬが、イタリーの葡萄園に働く女達が歌いながら仕事をする有様、多數一緒に働く草刈り人、麻打場や小川の岸の洗濯場集る田舎女の一群等について観察したなら、前の學者の考えと違つた意見をもつであらう。文化程度の低い人間ほど一人でして、置くと持続的、規則的な仕事を決意し、續行することに困難を感じるものである、と述べている。

かかる共同活動は世界中至る所で一種の組織をつくつてゐる。多くの獨逸の村落には昔は百姓娘等の糸紡ぎ部屋 (Spinstube) というものがあつた。それは娘等が共同仕事をする夜間の集會場で、共同の仕事と共に舞踏、饗食その他仕事を一層愉快にする風習が結びついて行われた。ロシアの家内工業者の共同仕事場等文明社會にも、未開人の間にある公開の仕事場、集會所にも、これと同じような風習が見られるという。

Bücher は該博な智識をもつて多數の資料を集めて、共同労働におけるリズムと歌謡の効果を説明した。日本に於ても地づき歌、木遣り音頭、茶摘み歌、田植歌の如きは Bücher のいう所の仕事の効果をよくするものである。それらは音楽としては甚だ單調なものであるが、労働操作の調子とリズムを合わせる點に美しい抑揚のあることに注意すべきである。歌や拍子の外に多數の人の前で一緒に仕事することに興奮や張り合を感じることも重要な點である。日本の中國地方にかつて行われた大田植の行事の如きは、歌によつて稲苗植付けの間隔を一定せしめる技術と共に、仕事の能率を増すのみでなく、村内の老若男女總出で見物する

中でサゲという音頭取りの歌に合わせて、歌いながら田植女等が植付けるもので、公衆の目前で一緒に仕事をするに精神的興奮を起すものである。その上この場合は田の神を勧請して宗教儀禮を行い、田植女は多少のタブーをもつと共に、晴着 (田の中で仕事をするのであるから非常に立派なものではないが) を着て田に入り、食物もヒルマモチという女が規定に従つて儀禮的に運ぶものを食べる。さらに休みの間には冗談や世間話に興ずるといふ有様で、ハゲミをつける心理的効果が強く現われる。

こゝにいう生産活動の刺戟とは、仕事そのものを愉快に進め、苦痛を軽減する誘因をいう。未開人にあつてもかかる刺戟を共同作業に用いることが能率の上に重要な役割を演じている。Malinowski はこれを労働の倦怠や苦痛を和らめ、疲労感を軽くする相伴物 (palliative concomitant) と呼んでいる。

これらの刺戟は生理的なものと、心理的なものとに分けることが出来る。刺戟飲食物を食べることに、歌や拍子に合わせて行うこと、労働と休止との調和をうまくとること等は前者に屬し、批判や嘲笑を盛んに行ふ衆人の目前で一緒に仕事をするに、オドケや冗談を入れること等は後者に屬する。この二つは明瞭に區別されずかつ両者が併合されることもある。さらに又儀禮の色彩を帯びることもある。かくて神や民衆の批難を避け、名聲を得んとする合目的欲求や、物質並に精神的報酬にたいする計算も加わるであらうが、それは第三編に譲り、生産活動そのものを直接刺戟するもの又はその組織のみを扱つた。

第五章 分 配

第一節 生産活動と分配

分配の研究は原始經濟の中で最も忽がせにされた部分の一つである。未開社會における分配の様式は文明社會のそれと甚だしく違ふとの報告はかなりあるが、その特色を十分に説明したものが尠い。コリンは未開社會の分配の全様式は文明社會のものより慣習によつて嚴格に規定される傾向が強い。文明社會では自由競争や買収契約が、それを左右する重要な要素となつてゐるが、未開社會にはそれが重要でない。兩者の間に見られる最も明白な相違は前者が獲得、生産したものを賃銀、利得に換算して分配するのにたいして、後者に於てはそれが計數的な正確さなしに社會的約束によつて行われることであるといふ。⁽¹⁾

分配は普通生産活動の動機や労働過程を直接反映して、それと等式關係をもつものとみなされている。従つて未開社會でも文明社會と同様に直接間接、生産活動に参加するものが、物質的報酬として分配を受けるということが、労働にたいする最も有力な動因であると考えられている。即ち生産活動に参加した者はすべて生産物の分前を受けることが出来るということが原則として未開社會にも通ずると考えられている。文明社

會では生産活動が貨幣價值に換算されて賃銀、報酬の形で支拂われる。この支拂が分配の重要な要素をなす。従つて支拂い或は分配の分前と生産活動に協力した者の時間、能率、技能とが計數的に均衡のとれるよになつてゐる。所が未開社會にはかかる意味の計數的な釣合がなく、全く社會的拘束と慣習とに基いて行われる。それは要するに企業者と企業に参加する者との間に明かな區別がないこと或は區別があつても、分配の形態や量の規定が純經濟的であるよりもむしろ社會的であることによるといえる。

未開社會に於ては品物によつて分配の慣習がちがひ、各人の性、年齢、身分、地位等によつて複雑な分配規定があると共に、生産活動が直接生産物の分配と緊密に關係するとのみはいえないことが特色である。従つて生産活動に参加したものにかぎつて配當が行われるという分配の考え方は狭きに過ぎる。文明社會でも生産物の分配は生産に直接關與した者の間のみに行われるものではない。資本主義經濟機構にたいする社會主義經濟學說の批難の一つは自ら労働することなく、ただ生産に必要な資本や設備の所有に基いて不當に多くの分配を受けるもののあることである。生産行為と分配とが平行關係にないことは以上の如く資本主義社會にも見られる。未開社會でもそれとは様式が違ひはするが、同様の事實が見られる。例えばマーシャル群島では原則としては各家族が單位となつて生産した食物、衣料、道具、その他の品物のすべてを、生産したものの間で分配せず、一應大酋長に貢納して、大酋長から分配を受けるといふ形式をとり、大酋長は働かずして多量の分前をとる。ポナペ島では一定の魚は獲つても酋長に獻する、又一定の魚は特定のもののみが食べることになつてゐる。さらに家族の者が獲つて歸つた魚を家族全員に分配する場に通ひ合わせた者は誰で

も、その分け前を與える。その他にも漁撈に参加せずに分け前を貰う特權をもつ人がある。要するに生産、獲得したものは、その當人一人で、自由勝手に消費、處分するのでなくて、社會慣習に従つて一定の人々に分配せねばならぬ義務を負い、分配を受ける側よりいへば、生産に参加すると否とに拘らず、一定の人々から貰う當然の權利をもつことになる。

第二節 分配の機構と範圍

かくて分配の問題は第一に一定集團内の成員にたいして如何に配當されるかという分配の機構および範圍の規定と第二に分配される量の規定とが重要である。まず第一の分配の機構、範圍の問題より考へる。これを最も簡明に示すものは夫婦、親子、兄弟等家族の間に行われる分配の様式である。

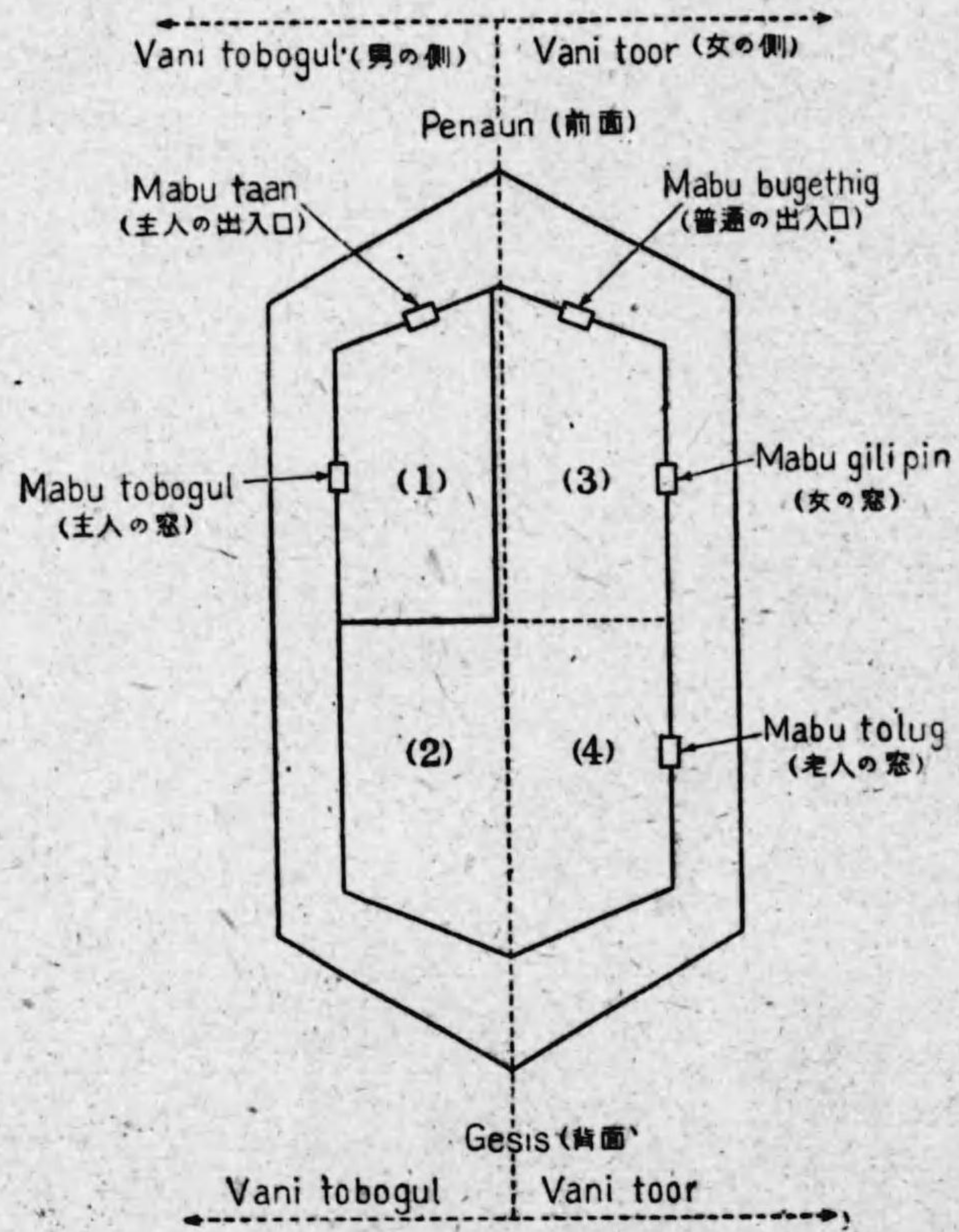
(A) 家族内の分配—食器、調理具、家具、寢具、生産用具、衣服、身體着用品、武器等は家族を中心として使用、管理されることが多く、女子の織つた織物や編んだ編み物が家族中の男子の着物や持物となつたり、男子の獲つた動物の毛皮が妻子の衣料となつたりして、種々の品物が、獲得又は製作した者の手から、家族内の各人の手へと自由に動いている。

家族内の分配の様式の中でも日常食物の分配はその規定を最も簡明に示すものである。これは一家がそろつて食膳につくか、各人別々に食事をするか、食物を分配するのは誰かというような點が土地により、民族によつて甚だしく違ふので一様にはいわれない。日本の民間の昔の慣習では正餐の時は家族がそろつて一定の

坐席につき、主婦(刀目)がその分配にあつた。飯を盛る杓子をヘラと呼び、ヘラをもつて家族全員の食物の分配にたいする全權を握るのは主婦であつた。家族全員の精勵、怠惰にたいする賞罰は直ちに主婦の食物分配のヘラ加減に現われる。従つて主婦の食物分配權は重要任務であつた。次代の主婦になるべき嫁に分配權即ち主婦權を渡すことをヘラ渡しと呼んで重要視された。「添うて八年子のある仲ぢや、嫁にシヤクシを渡しやんせ」という民謡は嫁が姑に主婦權の要求をしたものであつた。主婦權は日常食物の分配權を伴うもので姑はなかなか嫁にシヤクシを渡さなかつたものだといふ。

ミクロネシアでは日常食物の分配を原則として家長が掌る所もある。マーシャル群島では母系を中心とする一種の大家族 *Buij* を單位として日常食物が分配される。*buij* の長を *alap* と呼び原則として母系相續をする。*alap* とその妻子より成る小家族を中心として、その母系親族、縁族、氏族員、*alap* の息子およびその妻子等を含む雜然とした大家族を *buij* とし、多くは一筆の使用地 (*Wato*) に一〇二〇の住宅と一〇の炊事小屋をもつて生活する。一つの *Wato* に多くの住宅のある場合もある。この *Wato* に住む *buij* (一種の大家族) は必ず一つの炊事小屋をもち日常食物を一緒に調理し分配して食べる單位である。*buij* はその長である *alap* とその妻子より成る *alap* の小家族を中心として、その親族並に準親族より構成される。*alap* の小家族以外のものは *richarabal* (働き手) という。後述する如くマーシャル群島では原則として平民が生産した物はすべて一度大酋長に貢獻し、大酋長より分配されて始めて、使用、消費することが出来る。従つて各 *Wato* に住む *buij* の者が生産、獲得したものの一部を *alap* が撰んで大酋長に貢納し、他

は便宜上大酋長より分配されたものとしてまず第一に *alap* が自分の小家族の分を取り、残りを個々の *richarabal* に分配する。日常食物については形式的には一應貢納したものを大酋長より *Wato o bui* 単位に分配されたものとして、*alap* が分配者となつて、第一に自分とその小家族の分け前 (*magai en alap* という、*magai* は食物のこと) を取り、その残りを *richarabal* 各人に分けてやる。これを *magai en richarabal* という。分けられた食物は夫妻と幼児および家族のない成年男女には二人一人の *can* という食物入れ籠にいれてやる。*can* に分配されたものは個人が絶対権をもつ。ポナベ島では分配者が家長ときまつてはいない、時の都合で適當な人が家族全員に分配する。ポナベの日常食物はパンの實およびヤム芋である。これは一家族のみでなく隣同士にして炊事小屋を共有する。三家族(親族同士の場合が多い)が各家の食物をもち寄り、一、二日分を一時に石焼きする。石焼きした食物は家族単位に分け、それをさらに各家族内の者が個々に分配する。ポナベ島では未婚の女子、未青年の男子、子供、幼児が母と一緒に扱われる以外、すべての成年男女は誰も一人宛自己の食物入れ籠 (*kopu*) をもっている、家族内の食物分配人は各人の *kopu* に分け前をいれてやる。一度各自の *kopu* に分配された食物は個人の絶対権であつて何人といえども手を觸れることは出来ぬ。如何程親愛な關係にあつても、夫が妻のものを食べたり、妻が夫のものを食べることはタブーである。副食物である魚は大體家長が分配する。これは幼児に至るまで家族全員の一人一人に分け前を興える。母と子供等、夫婦等は生まのまま一人一人に分配された魚を再び併せて煮るにしても、まず家長の手で個々に分配されるのが普通である。

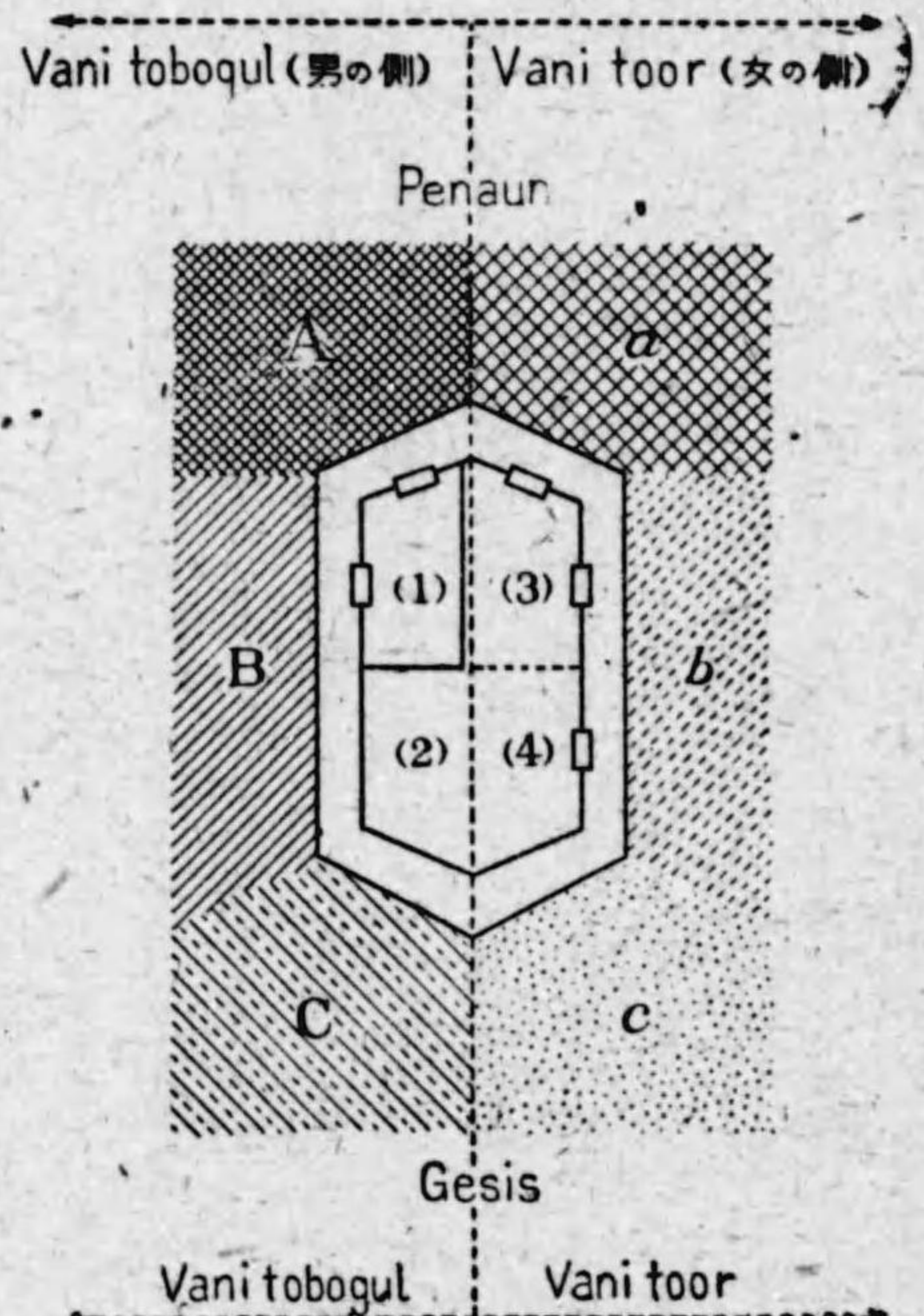


第一圖 ヤップ島の家屋使用

次にヤップ島では家族単位で日常食物が分配されるが、一人一人が取つて食べるべき分が明瞭に規定されている。即ち一つの家に住む祖父母、父母、子供等の三代にわたる父系家族の家屋内における座所、家屋外の炊事場所、椰子、バナナ、カボチャその他の食物の木、ヤム芋、タロ芋畑まで一人一人の食べる持分が定められている。それは家屋の利用と密接に關係している。これを圖示すれば前頁の圖の如くなる。

前頁の圖では住宅は屋根の棟より左右に分け左側を *vani tohogul* (男の側) といひ男子の居住部分とされ、右側を *vani toor* (女の側) といひ女子の居住部分とされている。他方を中央から前面と背面の二つに分け前面を *penaun*、背面を *gegis* といふ。男子の側の前面第一圖 (1) は主人の持分であり、その窓は *mahu tohogul* (主人の窓) といひ、この部屋の前面にある出入口は *mahu taan* と呼んで主人専用の出入口である。(2) は主人の椰子の實その他の食物の貯蔵場である。女子側の前面即ち (3) は女の持分即ち主婦、老婆、娘、子供の持分で、この部屋の側面窓を *mahu wipin* (女の窓) と呼び、この部屋より前面に向う出入口 *mahu bugethig* といひ主人以外全員の出入口となつてゐる。(4) は老父、老人、青年男子の部屋で、この側面窓は *mahu tolog* (老父の窓) といふ。家屋内における家族の座の持分は家屋外にも延長される。これを圖示すれば次の頁の圖の如くなる。(第二圖)

屋敷の周囲にある食用樹木即ち椰子の木、バナナ、檳榔樹、ボイの實の木等は圖の如く家屋内の家族の座と關聯して一本一本の木が誰の食用に供せられるのか明確にきめられている。その原則的な位置を示せば、男の側では圖における A は老父および主人、B は主人、C は成年に達した息子や主人の弟の持分となる。



第二圖ヤップ島の屋敷使用

女の側では圖に示した a が老婆、b は主婦、子供等、c は娘、主人の姉妹等の持分とされる。さらに主食となるヤム芋、タロ芋の畑や水田も大體に於て、上述の方向にある田畑が各自の主食を得る所として各人のヤム芋、タロ芋を取る場所が定められてゐる。實際に當つて見ると圖示したようにあらゆる方向に田畑があるわけでないから理想通りにはゆかぬが大體前記の原

則によつて植物性食物は一人一人取つて食べるべき木や田畑が定められている。

魚の場合はこれと別の分配法に従う。集團漁撈の場合は別として、個人又は家族二三人で魚をとる場合の分配について述べる。魚を獲つて歸ると家族中の女に成女式又は月經のため穢小屋にいる女のある場合は陸に上陸するかしない前にその女の分を取り出して別に取つておく。波止場に上陸するとそこにある漁具

置場兼集會所である「Ene」に入り、こゝで祖父のために一番大きくかつ一番良い魚を撰び出し椰子葉に通して別にしてもち歸る。他のものは全部魚いれ籠にいれてもち歸り、家の前の石積みの上に置く。すると老婆又は主婦が出て来て、籠の中の魚を主人、老婆、主婦（子供は主婦と一緒にいる）、息子、娘等家族全員各人に分配する。

もし魚が一二匹しかない時は、これを切つて分けることもあるが、家族の全員に分けるにはあまりにも僅少となることも多い。かかる場合は第一回目は老父と主人のみがとり、次に主婦と息子がとり第三回目は老婆と娘とがとるといふ風な分配の仕方をする。一度老父又は老婆の分として分配されると老人一人では食べ切れぬほどあり、それを捨ててしまうことがあるのに子供等がその魚が欲しいといつて泣いても、老人は自己の分け前として貰つたものを食べ残しても、欲しがつて泣く子供には與えない。一度分配された食物を性、年齢の違つたものに與えたり、分け合つて食べることはタブーである。とくに年長のものが年少のものの分け前を食べることは嚴重なタブーとされている。鐘詰その他稀らしい食物も魚と同様の分配法を行い、老人や壯年がそれを貰うと子供らが如何程欲しがつて泣いても分けてやらない。食べ残しを捨てても與えない。

以上ミク、ロネシヤのマーシャル群島、ボナベ島およびヤップ島の家族内における日常食物の個人にたいする分配の規定を述べた。それによると家族中で生産、獲得にとくによく働いたものが多くの分け前を得るといふことはなく、一定の社會的慣習によつて分配される。即ち生産活動の動機、過程、結果に於てとくに多量の分配を得るといふ如き、生産と分配とを平行關係に置いて數量的等式を見出さんとする如き試みは不可

能である。例えばマーシャル群島でいえば、最も良いものを多量に貰う *atap* およびその妻子が最もよく働くわけではない。ヤップ島では田畑はもちろん、椰子の樹、バナナの木その他の果樹に至るまで各自の日常食べるものを取得する場所や樹木が一人一人で定められてある。しかしそれを世話し、耕作するのは各自が自分の食べるべく定められたものを自ら世話し耕作するのでない。生産、獲得は家族中で上手であり、かつ手のすいているものが行う。即ち生産と分配との間に等式關係は成立しない。

ボナベに於ても主食であるヤム芋畑、パンの樹林は家族單位で耕作、管理、收得する。しかし仔細に觀察すると成年以上の男女は家族の芋畑、パンの樹林の一部を各自が自ら世話する一定の持場 (*siuip*) に區分して個人個人が世話する。この意味では分配と同様生産も個人の持場が分けられている。しかし各人が自己の *siuip* で生産したものをとつて食べるのではない。主食物であるヤム芋やパンの實は普通近隣同士の二三家族のものが集つて全員の一二日分の食物と一緒に石焼きする。この時の食物として據出する芋やパンの實は一人一人自分の *siuip* でつくつたものを出し合うのではなく、その時の食物の成育工合、これを採集する都合等を見て、最も適當な者が家族全員のために自己の *siuip* のものを出してやる。この時出してやつたものが家族中で最も多く取得するのではなく、各家族に分けたものを、家族中の誰かが、家族全員の各自の *siuip* に分配してやる。

實際より見て石焼きといふ如き調理方法では、同じ形状の多量の食物を據出した人が各自、自ら出したものを取り出すことは技術的にも困難である。かかる分配の技術的困難も原因しようが、それよりも社會的

慣習に従つてそれを行つてゐる。一年或はより永い生涯の間を通覽すると家族中のあるものは廣い *shoip* を受持つて、良い食物を據出し、他のものは僅少の *shoip* を受持つて粗悪な食物を少ししか出さぬという結果にもなる。この不公平から争いは起らぬ。即ち家族内の者の生産と分配には平行關係はない。幼年、老年者が仕事の出来ぬのももちろんであるが、年齢、性による分業の外にAはヤム芋耕作、パンの樹の手入れに専心すれば、Bは漁撈や舟の仕事に従事するという風に活動の融通がきくと共に能率もあがる。しかし良質の主食を多くつくることは家族内のみでなく、それを酋長に貢納することにより、何某は誠に上手な耕作者であつて良いものを多量つくつて大酋長に貢納したと評判され、非常な誇りと名譽となると共に、ポナペ島における特色ある位階の獎進も、これによつて早められる。かくて生産は個々人が家族の土地の中を各人の持場 (*Shoip*) に分けて耕作し、食べる時には一人一人の *komu* に分配されるが、生産と分配との間には直接量的平行關係はなく、良い食物を多くつくつて據出するものはたゞ誇りと満足とを感ずる。ヤム芋作りの上手な男が筆者に「私は上等のヤム芋を澤山つくつて家族に食べさせてゐる。先生も食べて見て下さらぬか」と誇らしげにいうのを聞いた。

以上は家族内における日常食物の分配規定である。日常食物以外のものの分配方法は物によつてそれぞれ特性をもつことが多い。さらには親族、縁族、氏族、或は部落その他の地縁集團によつて独自の分配規定がある。要するに未開社會に於ては或は物品により、或は分配を行う集團の單位によつて、それぞれ違つた配分の機構と原理に規定される。

分配ということを廣く考へて經濟物貨の生産によつて起る配分、融通、移動、循環のすべてを指すとすれば、交換、賣買、貢納、租税、報酬、賃銀等も、この中に含まれることとなる。筆者は家族、縁族、氏族等の親族内における社會的慣習に強く支配されるものを分配の項で述べ、それより廣い範圍で一層自由な經濟的互酬關係を基として行われ融通、移動、循環は交易、報酬、賃銀等の項で述べる。かくの如き狹義の分配の規定は既に述べた如く、家族内の日常食物の配分によつて説明した。氏族間、親族間、縁族間、支配階級と被支配階級との間の分配は慣習に基く社會拘束性の強い點で家族間の分配と一脈相通するものがある。

(B) 氏族、親族間の分配—家族の間と同じく、氏族、親族の間にも社會的慣習に基く拘束性の強い分配組織を全然缺くものは殆んどない。家族内で社會慣習によつて分配が行われることは文明社會にも見られるが、未開社會ではそれが大家族、氏族、親族、縁族等の如き小家族を越えた廣い範圍の集團にも行われる。しかし彼らにあつても家族間の分配と氏族間の分配とは別の原理に支配される。

家族内における日常食物の分配規定の例として擧げたマーシャル、ポナペの家族は文明國の小家族であるよりは母系氏族員中の最も近親より成る小單位のものといえる。筆者がパラオ島を調査した際、渴を感じ通譯又は荷物運びとして隨伴する青年に飲み物が欲しいから、椰子の實を買つて來いと命ずると、今少し我慢して下さい、もう少し行くと私の母の兄弟の椰子林がありますから、そこで取つてあげますという者がしばしばあつた。こゝは母系氏族組織の鞏固な所である。青年とその母の兄弟とは母系系譜よりいへば最も親近關係にあるもので青年は將來その母の兄弟の地位、財産を相続するべく定められてゐる。従つて母の兄弟の椰

子の實は無斷で取つて差支えないのである。即ち母の兄弟のものを分配される権利をもつてゐるのである。Malinowski はトロブリアン島における、これと同様な関係を次の如く説明している。こゝでは夫婦とその子供等が一つの經濟生活の單位をなし、同一の家屋に住み、一緒に働き、その生産、獲得物を分け合つて生活する。その分配機構の特色は家をもつた男子は自分の家族に分配する以外に自分の姉妹並にその家族に分配する義務がある。それは自分の姉妹の息子が母系系譜よりいつて、自己の一番近親であり、かつ將來の自己の後継者である故である。主食であるヤム芋の穫り入れがすんだ後には、それが類別され、各畑に出來たヤム芋の中よりぬきのものが、圓錐形に積み重ねられる。各畑にある主要な積堆は、常に姉妹の家のためのものである。この食物の誇示に費されるすべての熟練と労働の唯一の目的は、畑作りの野心の満足である。全共同體否全地方の住民が畑の作物を見物し、それに説明を加え、批評を下し、又賞讃するのである。私の報告者の言葉で、この大きな立派なヤム芋の積堆が語る所を説明すれば「まあ私が私の姉妹やその家族のためにしてやつた事を見てくれ。私は良い畑作師だ。私の近親即ち姉妹やその子供等は決して食物に不足して困ることは無いだらう」と。數日後その積堆は取り去られ、ヤム芋は籠に入れて姉妹の部落に運ばれ、そこでヤム芋は姉妹の夫の家の芋倉の前に以前と全く同じような形に積み重ねられる。ここで再び共同體の人々が芋の積堆を見物して、それを賞讃する。

父系系譜によつて團結する民族では父系親族の間に分配の規定が定まつてゐる。食物のみならず物貨、財寶に於てもそれが見られる。死者の所有物を近親に分配することも、氏族、親族間の分配の一種といえよ

う。さらに土地、財産の相続もまたこの種の分配の一種とみなすことが出来る。

(C) 階級関係と分配—家族内の分配に於ても分配者の役割が非常に重要であることを述べたが、支配階級と被支配階級との區別の明かな民族に於ては支配者が分配權をもつてゐる民族もある。その例としてマール群島をあげることが出来る。こゝでは家族内の分配に於ても既に述べた如く家長 (alap) が分配權もち、まず自分並に妻子の分を多く取り、その残りを家族員 (richarahal) の各人に分配する。alap と richarahal との關係を擴大したものが、大酋長一族と平民全体との關係となる。大酋長の權力は甚だしく強大で土地、人民はもちろん人民の家屋、道具、衣服から體についている風まで大酋長のものであるとさえいわれてゐる。人民が獲得、生産したものは原則として、一つも直ちに自己のものとならない。理論的にはすべてのものは一度大酋長に貢納し、それを大酋長より再分配されて始めて自己のものとして自由に處分、消費出来る。

マール群島民が歐米人と接觸して以來、コブラを生産し、これを賣却した金で麥粉その他を買つて食物とするようになって以後分配様式が變化し、平民各戸で一年間に生産したコブラ代金の半分を大酋長の取り分となし、他の半分を大家族 (iii) 單位で生産者の所得とするが、以前は前記の如き原則によつてゐた。この大酋長は專制的で、平民の生産、獲得したものは何でも勝手にとつてしまふと報告されてゐるが、それは生産、獲得したものがすべて直ちに自分のものとなるのではなく、一度大酋長に貢納して後さらに再分配して貰つて各自のものとなるという分配原則を誤解して、大酋長が欲しいものを何でも取つてしまふと考へたこ

とによる。昔の慣習では各戸で生産したものは何でも *ekau* が大酋長に貢納する。食物の貢納は *ekau* と稱し、物貨の貢納は *soch* と呼ぶ。大酋長の居住している島の住民は各戸が單位となつて一週間に一回程宛調理して食べられるようになった食物を大酋長に *ekau* する。各家族が交代で大酋長の一家が毎日の食物に事欠かぬように、かつ又あまり同じ物を毎日貢納しないよう、各戸の家長が大酋長の配下の差配人 (*teahakahi*) と相談して適當のものを調理し適當量貢納する。物貨の方も時に應じて *soch* する。大酋長の住んでいない島の住民は年二回又は三回即ちパンの實の成熟する季節にはパンの實、パンの實のない季節にはタコの實の液汁をいれた大きな羊羹 (*manihob*) およびマグモグ澱粉を各島單位で多量送つて貢納する。これが *ekau* であるが物貨の *soch* もこの時一緒に行う。大酋長の方から自分自身又は配下のものを派遣して *ekau*, *soch* を集めに廻わるものもある。大酋長は貢納された *ekau* や *soch* を全部自分又は自己の家族のために取得し、てしまふのでなく、一部を取つて残りは平民に適當に再分配する。羊羹の出来ない島へは羊羹を、マグモグ澱粉の少ない島へはマグモグ澱粉を送つてやる。貢納された物貨も多く出来る島より *soch* したものを出来る島へ分配してやる。大酋長の居住する島にて調理した食物を毎日運ぶ臣下平民には、他島の臣下平民からの *ekau* を分配してやる。要するに *ekau* や *soch* は大酋長への捧げ物や、租税ではなくて、配下の全住民間に有無相通じ、過不足のない生活をするように適當に再分配して貰うことである。しかし全體より見て分配者である大酋長の取得分は相當大きいことは確かである。

ポナベ島に於ても平民は大酋長にたいして一年に八回以上十數回一定の時期に定つた食物の貢納を行う。

これも原則としてはマーシャル群島と同様の意味をもつものであるが、この貢納は現在知られるかぎりでは大酋長への捧げ物又は租税に近く、配下の全平民の食物の有無を相通ぜしめるような再分配ということが主目的ではなくなつてゐる。しかしその本源の意味はマーシャルに近いものであつたのではあるまいか。ミクロネシアでも東部即ちポリネシアに近く、大酋長の権力が強大で、原始封建制ともいふべき社會組織をもつ所では大酋長の分配権が支配権中の一つの要素をなしている。しかるに西部即ちインドネシアに近い方の島々では前記のような大酋長はなく階級區別もない。従つて分配は氏族又は家族を單位として行われる。

(D) 貢納と租税—家長、氏族長、村長、酋長の如き政治的、社會的指導者が同時に經濟生活の中樞をなすことが多い。それらは民衆の先頭に立つて經濟活動の指揮、刺戟をなすと共に分配、消費、流通の上に大きな役割を演ずる。とくに食物、物貨の分配、融通における大酋長の重要性はマーシャル、ポナベの例によつて前述した。政治的支配者、指導者が配下の民衆から贈物、貢納を受けることは各地に見られるが、ポリネシア、アフリカの一部等の如き支配者と被支配者との階級區別が明瞭な所では贈物を受けるといふより、貢納、租税として徴収する傾向がある。

ポリネシアでは酋長が定期および不定期に人民から貢納を受け取つたり、徴收したりする。貢納する人民側からいへば一年に八回、十回の徴收にあつても必ずしも甚だしい誅求といへぬかも知れぬが、大酋長の方から見れば絶えず多量の貢納が入つて来る。大酋長はその一部を自己の一族および奉仕者のために消費し、他の大部分を人民全體が過不足なく生活出来るように再分配するものが多い、アフリカでは再分配という點

は明かでないが、それが人民の物貨の流通に役立つことは明かである。要するに酋長は食物、物貨、勞力の有無を調節する機能をなす。

マオリ族では部落が經濟生活の單位をなし、それらを支配する酋長が經濟的にも中心となる。配下の諸部落民は酋長に耕作物の初穂を献上する外に、鳥や魚の獲物は全部酋長に貢納する。酋長はそれを人民の地位、必要程度に従い、或は奉仕や贈物を受け取つた返禮として人民に再分配する。貢納の多くを酋長が取るが、自分で消費する他、共同事業の財源或は他の酋長への贈物として多く使う。人民から酋長へ贈物や貢納をする機會は無數にある。初穂を初め定期のものもあれば、酋長の病氣、お祝、服喪等の場合、或は他の酋長を訪問したり、他酋長の訪問を受けた時、その他儀式、饗宴又は共同事業を行う時等臨時のものもある。これらの贈物や貢納にたいして酋長の方でも人民にたいしてなんらかの意味で物質的或は非物質的返禮をする。時には酋長への贈物が交易の代用をなし、それ相當の返禮を貰うこともある。酋長は自分の欲しい物は何でも人民に贈物するように要求する。それは超自然的制裁によつて支持されているから人民は拒否することが出来ぬ。かかることはマオリ族のみならず階級制度の明かな原始封建制といわれるポリネシヤには多く見られる。ミクロネシヤの東部にもこれのあることは既に述べた。アフリカの階級組織が明瞭な所でも、これに似た風習があり、租税徵集の如く報告されている。問題は酋長への献納を初穂の如き贈物と見るか、マーンヤル群島について筆者が述べた如き意味の人民全體への再分配を行うための貢納と見るか、或は租税であるかという点である。個々の事實を仔細に見たら土地によつて相違し、贈與の傾向の強いもの、再分

配のための貢納の色彩の濃厚なもの、租税に近い性質のもの、さらには交易又は朝貢貿易に類するもの等歸一する所のない種々相をもつてであろう。しかしその根本は必ずしも生産と量的に平行しない慣習的分配とみなすことが出来ないであろうか、筆者はかかる意味でこれを分配の項に入れた。

第三節 分配の量の規定

第二の問題は生産活動に参加した時間、技能、手柄、或は道具や原料等の提供と分配の量とに關する計數上の規定である。量の規定は地位、身分、能力、その時の手柄等によつて變化すると共に食物の豊富な時と缺乏した時との季節的條件、食物の種類、性質、貯藏技術等によつて集團全體の需要、供給を調節する經濟的計劃と關聯して決定されるから單純でない。狩獵に於ては獲物の發見者、一の矢をつけたもの、眞に捕獲した者等その手柄に應じて分配される部分又は量が明瞭に規定されていることもある。しかし分配は參加者或は集團全體に行きわたるように分配されるのが普通である。

ブラジルの *Kaingang* 族は血縁集團並に縁族關係の近いものが一つの集團をなして一定地域内を犬を連れて獵獸を追つて移動生活をする。今假に一人の男が野獸を捕獲したとすると、獲つた男が最も多く取り、両親、兄弟、妻の兄弟および最も親しい二三の友人等に比較的多く分ける。しかし集團全員の各戸の鍋に行きわたるように配分する。この故に有能獵師や良い犬をもつ者は他に比して分け前が多いわけであるが、全體より見ると、その配當の量は他に比して甚だしく多いのではないという。

狩獵、漁撈の獲物の分配は能力、手柄等によつて多少の差はあり、地位、身分によつても相違はあるが集團全體に行きわたるように分配されることが多い。パラオ島マルキョク部落には部落單位で行う大ボラ（學名不明）の集團漁がこの部落の名物となつてゐる。部落の男子總出で、いく隻ものカヌーの間に網を張り合わせ、海から、海岸に向つて魚群を追いこみ、海岸近くの淺瀬で魚群を網の中に圍み、魚が網の外に飛び出すのを圍みの外にラケット状の手網枠に長い袋状の網のついたもので受け止める勇壯な集團漁である。筆者がこれに参加した時は四十三匹の大ボラを獲つた。これをマルキョク部落並にゲーラム部落併せて三十七戸に一匹宛分配した。残りは特殊の家および舟の所有者等に分けると共に近隣の親しい部落に分け、村長の家族も別に多くを取らなかつた。筆者も當時止宿したマルキョク部落の一つの家の家族員として参加し、その家族全員で一匹貰つた。この場合、一戸から一人出ても、三人出ても、一人で三匹取つたものがあり、一匹も取らないものがあつても、それらの手柄には關係なく一戸一匹宛分配された。ヤップ島にも部落單位で男子が出て行く飛魚漁がある。獲物は各戸に分配される。たゞし一人の男子も出ない家では獲物の分配を受けると、その御禮を支拂う。

農作物は家族單位で生産し、家族内で分配する傾向が強いのにたいして、狩獵や漁撈の獲物は廣い範圍に行きわたるような分配が行われる。獲物の分配に通じ合わせた人には分け前を興えるという如き慣習が世界各地にあることも、これと關係があるのではあるまいか。筆者はパラオ島で一人で澤山の魚をとつて歸つた男に會うと世辭の積りで「今日は魚が澤山とれたね」というと後で一部をもつて来てくれることがあつた。こ

れも農耕物より一層廣範圍な分配觀念に基くものと思われ。

未開人全般より見れば狩獵、漁撈の獲物はとくに左様であるが、農作物その他のものでも、文明社會よりは量的に自由な、廣範圍な分配が行われる。彼らの間における食物の融通、不均衡の調節にはかかる自由な分配又は贈答が重要な役割を演ずる。食物を他人の前で自分一人のみ食へることは盗みにも比すべき不道德とされている。従つて物を食へてゐる所に行けば必ず食へよという。筆者がパラオ島調査に於て調査に協力してくれた男に煙草や食物を御禮に興える際、友人等がいる前で興えると必ずそこにいる者全體に分配するので、筆者の目的を果さない。従つて後には御禮に食物を興える際は一人いる所ですることとした。それは十歳以下の子供にまで徹底してゐる。世話になつた男の子供が友人同士遊んでゐる所でビスケットその他の菓子を興えると、氣前よく必ず全部を分配する。日本人の雜貨店主の話によると島民のある者は親族、友人のいない時を見計らつて買物に来る。時には自分が此の品物を買つたことを誰にもいわないでくれと頼んで行くものもあるという。親族、友人の前で買物をすれば分配せねばならぬので、かくする者もが出來、彼らの間でもかかる慣習を心から好んで行つてゐるものばかりでないことはこれで明かである。

道具その他の使用財の如き分配の出來ぬものは貸借によつて所有の不公平の融通を行う。パラオ島に於て筆者が明朝某地まで行くとして舟を備へ、翌朝波止場に行つて見ると、その舟に筆者の見知らぬ數人の男女が來ていて、筆者の備つた舟に當然乗る權利があるかのように平然として同乗する。乗舟中自分の食へる食物を同乗の御禮の意味で筆者にくれるものもあるが、何もせず平氣で乗り、有難うともいわずに行くものもあ

る。最初は甚だ不快を感じたが、彼らの風習を知つて見れば、その場で御禮をしなくとも、自分が舟を出す時乗せてやれば相済がつくと考へていたのであらう。或は相済など考へず他人のもの自分のものの相互使用、利用を當然と考へるといつたがよいかもしれぬ。道具の借用もきわめて簡単に殆んど無断に近い有様で貸借し合う。普通の品物は前記のような相済ですむが、大切な品物は返却の場合魚や食物を御禮として添えることもある。他人の舟や大網を借りて魚をとるか、土地を借りて食物をつくつたという場合は生産物の一部を貸主に分配する。借りた品物を破損した場合は賠償するが、他は甚だ自由である。従つて舟や道具等の生産財を多數に所有していても、それを他の品物と交換したり、利潤をとつて貸與する如き試みはない。これが原始共産制論の有力な根拠の一つともなる。仔細に見るなら個人所有の觀念は明かであるが、その表現様式が文明人社会とかなり違ふ。とくに分配の様式にそれが甚だしい。分配不可能な使用財の貸借、土地の使用における自由な相済原理は文明人の不用意の觀察者に原始共産制又はその殘存という誤つた推定をなさしめる。

第六章 報酬、賃銀

以上に述べた如く食物、土地、物品の融通は自由な分配、贈答、貸借で相済されるから、報酬、賃銀が文明社会のように正確な數量的計算によつて支拂われることは尠い。勞役にたいする報酬は食物や御馳走で行われる。その量は相當多いから十分の用意が必要である。酋長、村長等が行う公共性を帯んだ企業は別として普通の個人の家で多數の勞力を必要とするのは稀れで家の建築等の外は多くない。しかも勞力を提供するものは親類縁者であつて、社會的拘束によることが多く、報酬目的のみものはない。パラオ島では個人の家屋は *ocholual* によつて建てるが多い。建築主は必要な代金、食物がなくても、まず大工に建築を依頼する。建築が始まると親類、知人が勞力を提供し、食物を運んでやる。家が出來上ると建築主は親類、知人を招待して御馳走する。(この時の御馳走は主人の妻の氏族のものが引受け、後に島民貨幣の御禮を貰う。招待に與つた人々は島民貨幣を建築主に進呈する、建築主はその貨幣で大工や御馳走の用意を引受けた者、その他の支拂をする。これを *ocholual* で家を建てるという。 *ocholual* は家の建築のみにかぎらない、食物、

貨幣なしに費用や労力のかかる仕事をする時、最後に親類、知人を招待して御馳走し、列席者から島民貨幣を出して貰つて報酬を支拂う時に行われる。未開社會では企業者一人の計算によらず、親類、縁者の援助を受けることが多いので、これ等親類、縁者は報酬は少く、食物も自分の方から持出して協力する。

労働に参加する親類、知人は報酬を目的として働くというよりも社會的拘束、道徳的義務感によつて働くことが多い。その上報酬ということが豫想されても、前記の如き、大マカにして、自由な決濟によつて何時とはなしに均衡がつくと考へて行われる。かくの如くにして企業者は甚だ少い食物や財貨によつて仕事が完成することもあり、報酬として用意する食物や財貨は冠、婚、葬、祭の場合より少い量ですむこともある。労力や物資を提供するものが、親類、縁者であることが多く、その仕事の際報酬の支拂をしなくとも平生から分配、贈答が行われてをり、親類、縁者は社會的拘束によつてかかる仕事を行う時は必ず物貨や労力を提供せねばならぬ。しかし自分の時のみ援助を求めて他に援助を吝めば社會的批難を受ける。

呪師、神官等の如き宗教關係の専門家および大工、舟大工、木彫家、土器作り、その他特殊技術家にたいする報酬は食物、御馳走と共に特定の物品、貨幣も支拂われる。ヤップ島では大工、舟大工、呪師の三つは特殊技能とみなされ、かかる技術家は *manap* と呼ぶが、それを尊敬して呪師、神官を意味する *Tameron* と呼んだ方が丁寧であるという。事實これらの技術家はタブーを守り、呪術を行う點で呪師、神官に似た點がある。その技術の習得も弟子入りして修業する。組合的、カスト的組織は成立していないが、一種の團體をなす傾向はある。普通人の労力や他の技術にたいする御禮は *palwou* というのにたいして大工、舟大工、

呪師の報酬は *palwou* というより、呪師、神官にたいする報酬を意味する *maligan* という言葉を使った方がよいという。報酬としては食物の外に貝貨幣を與える。貝貨幣は神にたいする捧げ物の意味をもつ。

物品の貸借については前述した如く報酬、代償のない自由なものも多い。労役以外の原料や生産用具にたいする報酬は企業に大掛りなものが少いこと、生産財にたいする利潤の觀念のないことおよび企業者と労働者との經濟的關係が明瞭でないことから量的正確さをもつて支拂われない。原料としての草木、纖維、小さい木材等は共有地や他人の所有地のものでも許可さえ得れば代償なしにとつて使用することが出来る。家屋や舟の用材の如き大きなもの、その他特殊の價値物を他人の土地からとる時には代償を支拂う。舟や大網等を借りて漁をする時には持主に漁獲の一部を分配する。それは自ら漁撈に参加した代りに舟や網を参加せしめた結果の配當であつて、生産用具が利潤を産むという文明人の觀念は見られない。

要するに報酬や賃銀支拂の形式や量は純經濟的計算よりも社會的慣習によつて行われるもので、労働に参加した者のなした時間的、技術的寄與と生産結果とが量的に釣合ふようになつていない。パラオ島、ヤップ島では親類、縁者間の交際をよくすることが非常に重要なこととされている。交際とは社會的慣習に従つて親類、縁者、知人にたいして物おしみせず、定つた分配をおこたらず、一定の時に贈答を行い、必要に應じて、労力や物貨の援助をしあふことである。報酬や代償の多くは何時とはなしに、かかる交際によつて相濟される。従つて何か事を行つて親類、縁者の援助を受けることが豫想されれば、早くからそれに應ずる配慮と用意をなし、とくに生産、労働に努力して、普通よりも一層多く親族、縁者に贈物をすることもある。

パラオ島では青年が若い時から、自己の氏族長（母系）や母の兄弟の家のために労働したり、自分で獲た魚その他のものをもつて行つて、その信用を得ることに努める。それは氏族長、或は叔父から自分の結婚の世話をし、後には土地、屋敷を譲られるからである。青年は母系氏族社会における當然の権利だからといつて、何の寄與もなく、氏族長の世話や叔父から財産、地位の譲渡の要求のみすることは交際に缺ける所があるものとして批難される。青年の勞力や獲得物が數量的にいづて氏族長から分けて貰つた氏族有地や叔父より相續した財産、地位と均衡がとれるわけではない、互酬にたいする精神が明かとなれば、量は第二の問題である。

親族、縁者、知人の勞力、物貨の援助も、それと同様で、報酬として正確な計數的支拂はなくとも、精神的な互酬關係が圓滿にゆけばよい。未開人の生産活動は親類、縁者等の間の互酬關係によつて行われ、文明社會のように企業家、資本家と労働者との間の區別は明瞭ではない。如何なる形式にせよ、仕事にたいして勞力、技術、道具をもつて参加した者は何らかの意味で生産物の分配には與かるが、正確な數量的計算の出來た報酬、賃銀を受けることは尠い。

第七章 貯藏、蓄積、資本

第一節 食物の貯藏

未開人には貯藏心のないという推定が餘りに強調され過ぎて來た。最近の精密な調査によると物質文化並びにその技術の發達していない民族でも、食物を貯藏する技術を知つてゐることが明かになつた。オーストラリアの原住民でも堅果そのまま、或は種子でつくつたケーキを貯えて將來に備える。同所の New South Wales の Duogong Mountain 地方では食用として採集した蛾を長期保存出来るように燻製にする。

貯藏の方法は食物の種類と共に各地の自然條件によつて左右される。例えばエスキモーの如きは冬期は食物が尠く、冬籠り用食物の貯藏が必須であるが、冬期の貯藏方法は至つて簡單である。例えば乾燥魚や海獸を貯藏場に積み重ねて置けば、雪が積つて冷蔵庫の代りをする。エスキモー全體を通じて、地上又は地下の貯藏場に乾燥魚または冷凍肉を貯えることが行われている。

温帯、熱帯地方の獸肉、魚肉の貯藏は容易でないが、色々の方法で行われている。北米の南部 Oregon 地方のインデアンは魚を棒に結びつけ、板や木の皮で覆つた臺の上に置いて天日で乾燥させる。肉及び魚の天

日乾燥は多くの未開人に行われている。これに次いで燻製の方法も各地に見られる。北米の *Kanichols* 族は鹿肉を燻製にして貯える。パラオ島では家の内のイロリで魚の燻製を行う。それは美味であるが、長期の貯蔵にたえない。家の内にイロリのある所では、燻製或は乾燥肉や魚をイロリの上や灰の中に埋めて貯えるものもある。

肉の貯蔵方法には乾燥、燻製の如き単純なものでなく、手のこんだ方法を用いるものもある。北米の平原インデアンでは野牛の肉を乾燥し、それに一種の苦味ある櫻の實をつぶしたものを加えて一緒につき碎き、生皮製の袋に詰め込んで、虫や濕氣が入らぬようにその口を獸脂で封緘して置く。Maori 族は鳥を焼肉として、それに鳥の脂を塗り、瓢の中に入れ、口を脂で緘じて貯える。肉から脂を抜き出して貯蔵する方法も各地で行われる。これは食料以外に燈火用、塗料等多方面に用いられ、かつ貯蔵、運搬にも便利である。

漿果の類は石でつぶして乾燥させ貯蔵する。丁寧なものはこれを容器に入れ、口を獸脂で封緘する。ポリネシア、メラネシア、ミクロネシアではパンの實を土中に埋めて醗酵させて貯える。それには色々の方法がある。マーシャル群島ではパンの實の皮をむき、土中にパンの葉を敷いて入れ、その上や横にも葉をあて、土をかけて醗酵させ、白味噌様のものとして大切に貯え、時々手がえしを行い、腐敗した部分を去つて注意深く保存する。

穀物や堅果類の貯蔵は概して簡單である。それでもそれぞれに應ずる工夫がなされている。玉蜀黍の如きは、そのまま日あたりのよいところにつるして置けばすむが、*Troquais* 族では緑色玉蜀黍といわれるもの

のみは、シクから實を取り、それを土鍋で焙り、天日で乾かして貯蔵する。普通の玉蜀黍はそのまま乾燥させるかまたは粉にして貯える。

堅果や球根はそのまま堅穴に貯えることが多いが、粉とすることもある。これらは肉類ほど腐敗の恐れはないが、鼠その他の虫害が多い。従つて貯蔵の設備に工夫が向けられる。穀物になると立派な貯蔵倉を持つ。インドネシアよりフィリピンにかけての米作地方では鼠害を防ぐために貯蔵倉の柱に鼠返しをつくつて、鼠の入れぬようにするものが多い。スマトラのバタック族、セレベスのトラジャ族等は非常に美しい米倉を持つ。トロブリアンド島民も住宅より美しいヤム芋貯蔵倉を持つていて、收穫した芋を大切、入念に貯える。穀物その他の收穫物を貯蔵倉に入れる時には儀禮を行うことも多い。

以上に於て食物貯蔵の技術的方面を述べた。未開人の食物貯蔵の量は普通餘り多くない。狩獵、漁撈民は獲得の多寡が時によつて大變違い、かつ季節によつて多い時と少い時とがあるが、一年中のかかりの部分を通じて獲得出来るから貯蔵の量は多くなくてすむ。これに對して收穫、耕作民となるともし一種の植物のみを主食として生活を維持するなら、收穫期に一年分を貯蔵せねばならぬので、多量を貯えねばならぬ。しかし實際には多くの未開人は二種以上の收穫期の違うものを主食とすることが多いので、貯蔵の量は比較的少なくてすむ。例えばボナベ島、トラック島、マーシャル群島ではパンの實とヤム芋(ボナベ)、タロ芋(トラック)、マグモグ澱粉(マーシャル)との二種を主要常食とする。パンの實は一年二回結實し、第二回目は第一回目程多くないが、二回を併せれば四、五ヶ月分の食糧はある。これに年一回收穫する芋類及びマグモグ

澱粉を併せ用いる。更にその不足を椰子の實その他の果實、タロ芋類で補う。收穫期が各々違ふから多量の貯えを必要としない。更に極端なものとなるパラオ島の如くタロ芋を主食とするが、ここでは一年中いつでも食べたあとのタロ芋の芽を田の中に植えて置けば六ヶ月にして芽が成長して食べられるようになる。従つて食べた時、その芽をつぎつぎに植えて置きさえすれば一年中順序よく食べられるから、普通には貯藏の必要がない。

しかし凶作、風水害その他の天變により食物の出来ない場合があるのでパラオ、ボナペ、ヤップ等では救荒用のタロ芋栽培を行っている。このタロ芋は品質粗悪で美味ではないが三、三年以上放置して置いても生育するので、餘り良くない水田や湿地帯にそれを植えて置く。平生はこの芋は食べない。非常に多く出来た時は豚の飼料とするくらいである。

第二節 蓄積と資本

多くの未開人の食物貯藏は將來の食物缺乏を恐れて行ふというより、生理的必要以外の文化的必要のために行ふことが多い。例えばボナペ島民が良質のヤム芋を苦心して貯藏することは、一般の人々がもはや持つていない時、これを出して大酋長に献上したり、または他人に御馳走して誇るためである。民衆はそれを見て Kanagana な(心掛けの良い)人として尊敬し、大酋長はその人の位階を昇進させる。日本でも壹岐島では以前は、富裕にして用意の良い家は毎年米を收穫すると、その中から二、三俵を人の見えるような特定の場所に

香奠用として貯藏する家があつたという。ここでは近親が死むすると一俵香奠といつて米一俵を贈ることが自慢となつてゐる。従つて自分の家は「儀香奠」としてこれだけの用意があるといふことを誇示する譯である。

トロブリアンド島では既に述べた如く、住宅より立派なヤム芋貯藏倉を持つてゐるが、その壁をなす木の横材は隙間を広くとつてあつて、外から貯えの芋の量と芋の品質が見えるようになってゐる。その上倉に入る時最も品質の良いものを最前列に置き、目につき易いようにして置くという。それは明かに貯藏した食物の誇示を意圖するものである。

かくて食物の貯藏は社會的、道德的、宗教的義務の完遂に役立つのみでなく、誇示することによつて野心の満足ともなる。しかし收穫物の貯藏を誇示することより、それによつて生活を維持することが重要な目的であることはいうまでもない。米を主食とするインドネシアやフィリピンの民族では米以外のものを常食とすることを蔑視する風習があるから、出来るだけ多くの米を貯藏して、これで一年の生活を支えんと願う。しかしそれが實行出来る者は數多くない。フィリピンのイファガオ族は米食民族であるが、一年中の生活を米によつて維持するだけの收穫をあげるものは殆んどない。従つて蔑視しながら芋、玉蜀黍を食物とするという。従つて米の貯えがなくとも直ちに食物に窮しはしないが、輕蔑される上米田以外のヤム芋畑の如きは財産とみなされる永続的所有權を認められていない。かくて米の貯藏の高即ち水田を持つ廣さが貧富の尺度となると共にすべての享樂、名聲、社會的地位や權勢を持つことになるという。彼らは米に對する欲求が強く、不足した時は來年の米の收穫全部を擔保として、法外に高率の利息で隣人から米を借りる。従つて富

者は一層富み、貧者は一層困窮するという。かかる意味では米の貯蔵、蓄積は一種の資本ともみなされる。資本の意味は大變むすかしいが、イフガオ族の場合の如き、利潤を期待して貸すにしても、米の蓄積が経済的投資の直接的となつてゐるのではない。しかも全般的にいつて最も富裕な者の蓄積量さえもたいして大きいものでない。従つてかかる貯蔵が文明人のいう資本の蓄積とはならぬ。

食物以外の物貨の蓄積は量的にいつて更に尠い。物質文化の貧困な未開人に於ては、文明人のように衣服、道具を多量持たぬことが一つの特色である。彼らの單純な生活に於ては文明人のように多種類の衣服や道具を必要としない。その上必要な時には借用が自由であるから、各人が蓄積しなくとも事足るのである。漁撈用舟、魚網の如きは大切な生産財として丁寧に取り扱われている。これを持つものは自ら漁撈に参加しなくとも、漁獲の分け前を得る。この意味では生産財を持つことによつて利潤を産むことになるが、多くの未開人には生産財そのものが利潤を産むという觀念はない。従つて多くの生産財を蓄積して、それと他のものと交換したり、或はそれを貸して利潤を擧げ得るような経済機構はない。

食物や生産財を蓄積することによつて生産を誘發し、利潤を擧げる機會はあるにしても、その蓄積は決して、経済的投資を直接目的とするものではない。實際にはそれが利潤を生ずる結果となることがあるにしても、かかる経済的動機から行われるものではない。かつ又経済機構はそれを圓滑ならしめるように出来ていない。即ち生産資材や生産設備の外に勞働力並びに勞働組織に於て利潤をあげるような経済的投資を行ひ得る機構が整つていない。彼らの間には資本家と勞働者という區別はない。部落、地縁集團を單位とする大企

業は政治的、社會的のものである。個人の企業に於ても、企業者を援助する者は、少數の専門家を除けば親族、縁者が社會的拘束によつて勞力、資材、食物を提供する。援助者として働く者は仕事の折目、切目に行われる饗宴の御馳走にあずかる以外に報酬はない。親族等はかえつて食物の提供と共に勞力を提供する。彼らは社會的拘束によつて行うので、利益を期待して働くのではない。

かくて物質の蓄積は將來の生理的の必要を満たすためのものではないが、しかし投資を目的とする純經濟的なものでもない。それは社會的拘束、道德的命法、宗教的義務に基くことが多い。従つて食物や財の蓄積は規則的に行われず、同一氏族員中の近親の娘が近い内に結婚するとか、老人の死期がせまつた時等に、一族のもの達によつて食物、筵、織物等の生産、蓄積が盛んに行われるようになる。しかしそれが終れば休止する。

未開人の食物や財の蓄積は機能の上からも、量の上からも、それを限定する原因が幾つもある。第一に彼らの生活する單位集團は小さく、人口は尠く、その上外部との交易が圓滑でないことが多いから、多量の財を蓄積して企業をなすような経済機構の成立する餘地がない。第二に経済機構は慣習に基く社會的なもので、純經濟的活動というものがないので、各人は傳統に定められた範圍を固執し、勝手に變化、擴張することが尠い。第三には個人や家族が蓄積する量の限度は非常に小さい。平民に比較すると酋長、氏族長、村長等の蓄積量が多いが、それは決して経済的投資のために使われず、集團全員のため或は近隣集團との對外交際のために使われるものである。それ故彼ら自身の生活は、平民と甚だしい差違のないのが普通である。

第八章 交換、交易

第一節 未開社會における交易の意味

交換、交易は原始經濟中最も早くから研究を進められた部分である。それは物貨の移動、交流、循環に關係する。前章に述べた分配もある意味では食物、物貨の移動に關係するもので、如何に親子、近親といえども與えるのみのもの、貰うのみのものというのではない。廣い目より見れば give and take の互酬關係が豫想されるから、廣義の交流或は循環と關係する。

交換、交易といえは經濟的、數量的互酬關係によつて、賣買、賃銀等の如き給付と反對給付との間に等式の成立するものをいう。分配といえは拘束性の強い社會慣習、或は宗教的、道德的約束に基き量的互酬關係に直接の等式の見出されないものである。従つて未開人の分配に於ては勞役と報酬との間に等式の成立しない場合も多いことを明かにした。分配は家族、氏族、親族の如き一定集團内における拘束力の強い社會慣習に支配される傾向が強いのに對して交易や賣買は普通、給付と反對給付との間に一定等式の成立するものという。従つてそれは、家族、親族の如き社會關係を越えたより廣い範圍における食物、物貨の移動、循環と

も見られる。右斧造りの名人、織物や土器作りに特殊技能を持つた女の製品は、家族や親族の範圍を越えて廣い範圍に移動する。食物も家族の如き範圍を越えて廣く融通、交流が行われる。

Max Schmidt は、經濟的取引の概念を明かにするために物資交流の根本に過つて吟味をなし、物資交流の根源は一定の人間集團内の個人間に色々の動機から生ずる關係より成り立つと考へた。第一には性的衝動に基いて男女を短期或は長期間結合せしめる關係、第二は精神的能力や文化を進めるために個人の知能の交換を行うことより起る關係、第三は宗教、藝術等を通して人間内部の相互關係を一層緊密ならしめる牽引力、更に第四は共同して遊戯や競技を行う場合の人間の遊戯的衝動より起る關係等。以上すべての個人間の關係は人間の生活欲求の直接満足と連關する。かかるものは經濟的物資の交流に對して直接重要な連關を持つものではないが、その補助手段として役立つ。Max Schmidt は廣義の人間相互關係中、直接物資の獲得、生産、移動と連關するもの及びその手段として間接に欲求満足に役立つものを經濟的交流として扱わんとした。例えば男女の結合、交渉は性的衝動に基くものであつても、二次的には家族組織、縁族關係と結びついて經濟的意味を持つようになり、更には一層進んだ生産、消費の共同體の根底となるという。要するに彼においては人間のすべての生活表象の目的は欲求の満足にあり、この欲求の満足と直接連關する個人相互の關係の一つが經濟的取引であるとなし、かかる關係が發達、分化して取引となるとみなすようである。⁽¹⁾

Thunwald は法律の精神的根底は人間相互の互酬關係であつて、法は契約 (Vertrag) より起るといふ。交換、交易の契約は如何なる單純な未開集團にも存在する。それが次第に給付と反對給付との間に信用關係

を成立せしめ、遂には抵當のような保證制度までつくりあげる。かくの如き交換、交易の發達と平行する人類の相互關係より法的契約を明かにせんとした。⁽²⁾ Malinowski は未開社會組織の根底は廣義の give and take に基く互酬關係であつて、Thurnwald が社會組織の均齊 (Symmetrie des Gesellschaft) と行動の均齊 (Symmetrie von Handlungen) との相應によつて未開人の社會生活が支持されていることを明かにしたことを稱讃している。しかし Thurnwald はこれを人間生活の心理的基礎づけとして考へようであるが、もしかかる關係を明かにせんとするなら相互奉仕の繼續と適正とを保護する社會的機能についてなすべきであるという。従つてそれは拘束的社會連帶性の強い家族、親族等の間の give and take より考へるべしということになる。Max Schmitz は人間相互の關係の究局的な根底は未だ解決されていない民族學の問題であるというが、Malinowski によつて give and take によつて一應の説明がなされている。

かかる立場よりすれば社會的慣習に支配されることの強い物資の移動である分配も、量的基準や信用、保證の關係が經濟的となつた物資の交流である交易も根本に於て相似のものがあるといえる。しかし分配と交易には一應の區別があるのみでなく、社會的拘束性の強い儀禮的贈答から一直線的に經濟的交換が發達したと見るより、物資の移動・交流に色々の形態のあることを考へねばならぬ。この意味で經濟的交換、交易の原始形態が potlatch や kula であるとする一面的説明に満足せず、多面的に分析する必要があると信ずる。従つてここで扱う交易は Max Schmitz の人間相互間の關係とか、Malinowski の廣義の give and take より狭い經濟的なものに限ることとする。しかし國民經濟學者が定義する如く、交易とは個人または集團の

間で物資の獲得、生産に必要な勞力並びにその結果である物資自體を共同分配するために一定の關係に入ることと規定するなら、それは餘りにも文明社會の觀念にとらわれた狭いものとなつて、未開社會全般に通用しなくなる。

未開人の交易について既に早く明快な説明をなしたのは Bichler である。彼によると未開人の間にも物資の移動、交流のあることは確かで、中央アフリカには二三哩毎に必ず一個の市場があり、ボルネオ、セレベスのマライ人の大村には週市が立ち、南海の島々を始めて發見した人々も、原住民が離れた島と島の間には物資を交換せんため商業航海を行つたと報告した。オーストラリアの原住民の間にさえ、ピチェリーの葉や緒土顏料の如き或る土地のみの特産物を交易により大陸の廣い部分に普及している。かかる現象は交易が文明を普及せしめる力のあることを示す新らしくかつ興味ある證據とすることが出来る。

しかし國民經濟學でいう賣買即ち組織的職業として利潤を得て轉賣する目的をもつて組織的に物資を交換するものとの定義にあてはまるようなものは未開人の間にはない。文明人は必要なものは何でも、市場や商店に既成品があつて金を出せば何時でも得られるから交易の成立を餘りにも無雜作に考へた。しかし文明人と接觸する以前の未開人は價值や價額に對する觀念を持つていなかった。オーストラリアの原住民を最初に發見した人々は、この大陸及び近隣の島々では原住民は文明人の賣買という觀念を少しも持つていないことを經驗した。Ehrenreich と K. von den Steinen は一八八七年同じくブラジルの原住民に於て、それと類似の經驗をした。一體賣買や商業がなくて、交易はどうして出来るのであろうか。

Bücher はこの疑問の解決は簡単であるという。物貨の移動、交流は贈物の形式で行われ、時としては略奪、戦利品、貢納、財産刑、賠償、賭博の儲け等によつて行われた。食物については共有（或は共用）ということが同一部族の成員間に行われ、家畜を屠殺する際これを隣人に告げず、或は食事をしてる所に通じかかる人を饗應することをおこたれば、盗と同樣に考えられる。何人も随意に他人の小屋に入つて食物を乞うことが出来るので、それを拒むわけにゆかぬ。凶作の場合は、全村擧つて隣村に行き暫らくの寄食を乞うことが出来る。器具や道具にも自由な貸與の慣習があり、それが一種の義務のような觀を呈している。土地には特別の所有權は認められてない。かくてすべての家族がいずれも同様の物を生産する部族にあつては、必要な場合はお互に助け合い、餘剰の貯えは消費する以外に利用の途がなく、特別の報酬を得て物貨を一つの社會から、他の社會に賣買する機會はない。ただ妻を購入する時、呪醫、歌手、踊手、樂人等の如き特殊な仕事をなす者に對して謝禮の贈物をなす場合のみに例外が起る。

諸民族の間には賓客接待の規則があつて、すべての未開社會にはそれが相似の形式で繰り返えされている。外來者が面識のない家を訪ねた時その家より贈物を受ける、外來者はそれに對して後程返禮する。更にその家を去る時には又第二の贈物をする。かかる贈答に於て主客雙方の側の望む所ものが贈物によつて表示される。このような方法で各自が欲しいものを得る機會が與えられる。その際相手が望足したことを明かにするまで、兩當事者は賓客接待の義務から免除されないから、最も確實な交易の結果を保證されている。

以上のような賓客接待の贈答の風習は一地域の珍らしい物産や一部族の獨特の藝術作品を民族から民族へ

と移轉、交流せしめ、今日の商業によるものと同様、原産地から遠方まで運ばれる。それは神話や傳説が同様な方法で世界の半分以上まで普及する事情を考えれば理解が出来る。

Bücher は以上のような見解から賓客接待の贈答より經濟的取引へと發達したことをホーマーの詩を初め、未開社會の諸報告によつて説明し、一度經濟的取引が起つても、なお永く起源的な特色が結びついて、贈答の風習から直接發達した諸規則の中に保存されている。しかし經濟的取引はその手数を簡便にするために特別の施設が次第に發達した。その中の最も重要なものが市場と貨幣であるといふ。³⁾

Bücher の賓客接待の贈答即ち gifts exchange から經濟的取引が發達といふ意見は、その後の原始經濟研究に多くの賛成者、追隨者を出し、sifts exchange の研究が盛んになつた。前述した Mauss の Essai sur le don という論文もこれと相通する點が認められる。

第二節 贈 答

未開人の間に行われる分配または不平均を調節する再分配の一つの重要な方法は贈答の形式で行われる。贈答 (gifts exchange) とは文明人の考えでは單なる儀禮的、精神的交換とみなして、物貨の有無を通ずる經濟的機能を見做す傾向が強い。所が未開社會では分配のみでなく、經濟的取引にも、Bücher の如く贈答の形式をとることがある。交易の起源が贈答にあるとの意見の多いのはこの故である。文明國の民間傳承や古代社會の研究にも、これを支持する報告が多くある。贈答ということは世界の何處にも見られるが、

その形式や意味は甚だしく多様である。同じくアメリカ・インディアンに於ても、Kwakiutl 族と Zuni 族では意味が大變違ふ。Kwakiutl 族の贈答では potlatch の名で知られている財寶の競争的對抗がある。ここで贈物を與えることは、競争者に對する攻撃的行爲であり、相手に打ち勝たんとする試みである。ここでは贈物を貰つた以上は、それ以上のものを返さねばならぬとの約束が重要な意味を持つてゐる。この事實よりすべての未開人は贈物を受け取る以上必ずそれと同價値或はそれ以上のものを返さねばならぬが原則であるといわれているが、これはすべての未開人に通することではない。他の種族では左様でない場合もある。

Zuni 族では贈物を與えることは一方的なことで富の分配し直しの一方法とされ、獲得、生産、分配の平均を調節する機構であるという。従つて前記 potlatch の原則は適用出来ぬ。

マーシャル群島やボナベ島における再分配を豫想する大酋長への貢納も見方によつては大酋長への贈物ともいえる、大酋長よりの再分配も平民への贈物といえよう。これは部落單位で行うものであるが、この外個人が大酋長の信任や愛顧を得る目的で贈物をするのは甚だ多い。大酋長の方から平民に對して欲しい物を提出するように強要することも尠なくない。

贈物は饗宴と一緒に行われることが多い。それは寧ろ饗宴には贈答が随伴するといつた方が適當かも知れぬ。饗宴に招かれたものは贈物を持つて出席し、歸りにはその場で食べるよりも多量のお土産を貰うことも多い。贈答の種々相を一つ一つあげることは不可能である。交易の意味を持つものは Bichel が數多く挙げ

ている。パラオ島では大工が家屋の建築を完了して依頼主に支拂を請求に行く時は食物または御馳走を贈物として持つて行く。

贈答中民族學者が興味を持つものの中に縁族間の贈答 (affinal gifts exchange) がある。これは婚姻の約束と共に始まる結納金、妻の購買金、持參金を初め、嫁の妊娠、出産、子供の名付け等の機會から、夫方、嫁方の雙方に起る冠、婚、葬、祭、家屋や舟の建造、修理その他事ある毎に行われる贈答や相互扶助であつて、婚姻関係を永續、有效ならしめるものと考えられている。

この種の交換も量的平衡のないことが多い。一般には夫方の方が多く與える。それは妻をかうという意味からであるが、かかる意味を持たぬものもある。ヤップ島では嫁買金を與えることなく、夫方から特に嫁方に多く與えることはない。この相續は家族單位の男系相續であるが、母系氏族關係が輕視出来ぬ力を持つてゐるので嫁方から夫方に與える贈物が多い。それは嫁の生んだ子供が夫方の父の土地、家屋、財産を相續するから、嫁方より多くの贈物をせねばならぬという。ここでは嫁の經濟的意味よりも、嫁の産んだ息子が夫或は夫の父の家屋、土地、財産、地位等を相續させて貰ふことの價値を重く見るからである。これと反對にパラオ島では女の活動の經濟的意味を重要視する結果嫁が正當の理由で離婚する時または死亡した時は多量の島民貨幣を嫁方氏族に與えねばならぬ。ただし結婚の始めに嫁買金を支拂うことはない。

メラネシヤ語を話すすべての民族は交易と貨幣の愛好者であつて、縁族間の贈答が大變商業的に行われ、利益を得ることが最も重要な動機となつてゐるといわれている。ミグロネシヤのパラオ島でも縁族間の贈答

は經濟的意味が非常に強い。こゝでは嫁買金は支拂わないが、嫁が夫の家に行つて働く労働の經濟的意味は十分に認識されている。娘が嫁に行くと娘の両親、兄弟その他一族の者は絶えず娘の夫の家に主食物であるタロ芋や豚その他の食物を贈る。夫の家ではそれが一定量に達した時を見計らつて、一定の島民貨幣 (inlowi) を嫁の一族に贈る。この交換の量的基準は定つてゐる。彼らは島民貨幣を非常に愛好するが、それを獲得する最も普通の道は娘を嫁にやつて、娘の婿家一族へ食物を贈つた代償として得るのである。従つて自己の氏族に女の尠いものは不幸であるといつてなげく。女の理想は島民貨幣の高價なものを多く持つ家に嫁して、それを少しでも自分の氏族に持ち歸ることである。要するにバラオ島では主食物と島民貨幣との交換という重要な經濟交流が *affinal exchange* を通じて行われる。夫婦の結合、家族の構成といふことは生理的、社會的意味の外に最近の民族學では經濟的意味を重要視する學者が多い、夫婦によつて結ばれた關係を擴大した縁族間の贈答に重要な經濟的機能を演ずるものがあることはバラオの例で知れる。

以上に於て贈答には經濟的交流を中心とするものがあることを明かにしたが、すべての經濟的交流は贈答より起つたとはいえない。いかに未開な民族にも物資の有無を通ずる實用的交易がある。最も單純な民族にも沈黙貿易や簡單な物々交換の行われている例は多く報告されている。Malinowski はトロブリアンド島民の實用的交換について次の如く述べている。トロブリアンド島民の經濟學における互酬的義務の性質を明らかにするために漁夫等と共に海濱に出て見よう。ここで漁獲物の分配が、いかように行われるか調べよう。多くの場合村人の手に渡る漁獲物はホンの僅少の部分に過ぎない。殆んど常に見受けられる所であるが、奥地の

何處かの部落から、澤山の人が來て濱邊に待つてゐる。そして漁夫から澤山の魚を受け取つて數哩も離れた家へ急いで持ち歸る。吾々はここに二つの村落共同體間の常置の協定に基く互酬的奉仕と義務の組織を見る。即ち奥地部落は漁夫に野菜を供給し、海岸の集團はそれを魚で支拂う。この協定は主として經濟的なものであるが、交易は町重な儀禮に従つて行われねばならぬ。この中には儀禮的方面もあるが、しかしそこには法律的方面即ち互酬的義務の一つの體系も存在する。漁夫は奥地の協同者から贈物を受けた場合には、いつでも返禮を送り、又奥地の人が漁夫から貰う時も同様にしなければならぬ。この場合いずれの協同者も、贈與を拒むことが出来ないと共に、返禮を吝むことが出来ない。

以上の Malinowski の記述を見ると實用的交易にも儀禮的な方面を伴うことを明かにしている。實用的交易といつても未開人の場合は文明人のような明瞭な賣買形式をとらぬのが普通である。従つて實用的交換と儀禮的交換との關係を明かにする必要がある。その手掛りとして有名な *Kula* 交易を研究して見る。

第三節 *Kula* 交易

Malinowski によつて詳細な報告をなされた *Kula* 交易とはニューギニア北東海岸より、その東方海上にある島々即ち Tubetube, D'Entre-Casteaux, Amphlett, Trobriands, Marshall Bennetts, Murua, Panamoti 等の島々の間に行われる非實用的交易である。これらの島々は島内でも風土、住地等によつて分業、交易が行われると共に他の島々との間にも分業、交易が行われる。大島では農業が進んでいて、その收穫で一年の

生活必要を十分に満たして餘裕がある。Murua (Woodlark) 島、トロブリアンド島等はこれに属す。Am-
phlets, Tubetube, Marshall Bennetts の如き小島では自給自足するだけの食物が出来ぬので他島より補給
を受けねばならぬ。島によつて或る種の手工業が分化、發達して、土器、木器、石斧、舟等を専門的に
産出する。これと共に仲介商業における獨占權を持つものもある。石斧、土器、舟の如き最も實用的價値の
高い品物はある島からない島に輸出される。他方ヤム芋、サゴ澱粉、乾魚の如き重要食料を自給するだけな
い島は他島から輸入する。これらの島々は一つの交易環をつくり、一定の品物が定つた方向に輸出入され
る。例えばトロブリアンド島の主な輸出品は木製品であつて、これが交易環全體に行き渡り、時には環外の
島々まで出る。トロブリアンド島の輸入品の主なものは Murua (Woodlark) 島産の石斧とする緑石、Am-
phlets 島の土器、ドブ島のサゴ澱粉である。かくて交易環内の島々は各々特産品をお互に融通し合う交易環
をつくる。従つて交易は環内の定つた交易仲間との間に賣買の形式ではない方法で行われる。Malinowski
はかかる nonbargaining pattern で行われる經濟交易をも gift exchange と呼んでいる。

彼は前記交易環に於て上記の如き必需物資の gift exchange の外に、特殊な品物が、特別な方法で行われ
る gift exchange 即ち kula の組織について詳細な記述をなしている。彼によると、それは半ば商業的、半ば
儀禮的な部族間の儀禮的 gift exchange であつて、前記交易環内を一定の方向に、定つた様式で贈答される。
この贈答の対象となるものは非實用的なものであつて、文明人であれば寶物として富の象徴となる如きもの
である。それが kula 贈答の眞の目的物となつている。この交易環内では前記の如く必要物資の非賣買的交

易即ち gift exchange が一定の方式で行われており、かつ kula 贈答にも必需物資の贈答を伴うが、それは
kula 贈答に附隨する二次的なものとみなされている。kula 贈答に使われる品物は二つの種類よりなる。一
つは赤貝製平板状の小片の多くを數珠つなぎにした首飾りで、交易環内の島々を一定の順序で時計の針と同
じ方向に移動する。他の一つは白貝製腕輪で、前者と逆の方向に移動する。これらの品物は終止することな
く移動を続ける。この品物を贈物として受け取つた者は、自己のものとして永久に所持することは出来ぬ。
例えば首飾りは必ず他の側の交換相手に渡さねばならぬ。その代り首飾りを與えた相手から、それと大體同
價の腕輪をお返しとして貰う。この名譽ある贈答に参加出来る者は一定の人に限られ、定つた方式に従つ
て交換相手と交換し合わねばならぬ。kula 贈答は給付と反對給付より成立するが、直接賣買ではない。反對
給付は信用と誠實によつて相當期間据え置きにされる。早いものは數時間後に反對給付がなされるが、長い
ものは幾年も後に決濟される。期間の長短に拘らず交換は均等であると考えられている。従つてそこには文
明人のいわゆる利潤、利息の觀念はない。

Malinowski は kula 贈答を交易の一形態と呼んでいるが、この交易の意味を實用目的から行う必需物資
或は有用物資の直接交換と考えるなら、kula の本質的特性は理解出来ぬ。kula 贈答の対象となる價値物
(vaygua) 即ち首飾りと腕輪は前記の如く必需品でも、實用物資でもないのみでなく、裝飾品としてさへ實
用に供せられていない。しかし非常に高價な價値を持ち、現今でも良い品物なら原住民は二十ポンド以上を
投ずることをおしまない。従つてもし他の物と換算する標準があるならば多量のヤム芋、幾頭もの豚、その

他の重要食物と同等の価値を持つわけである。かかる価値換算の標準がないため、特別の象徴主義により、實用品と交換されない寶物として取り扱われている。これらの一つ一つには名前があり、上等、下等の等級があり、かつ各々の歴史が明かに知られていて、いつ誰が持ったか、何人から何人の手に渡ったものかが知られていて、上等のものを一時的に手に入れることが、その人の名譽であるばかりでなく、部落全體の威信や榮譽の象徴として、どれほど大きな意味を持つかということも誰もが知っている。かくの如き二種の品物は名譽と權威の象徴であつて、これを手に入れた人は勿論その部落全體がこれを持つことによつて榮譽と威信を増すことになる。Mahnokwiはこの特色ある価値を持つた品物を歐羅巴の事例に類比して見るなら、實際に着用するには餘りにも高價であり、かつ餘りにも扱いにくい王位繼承の象徴である王冠の寶石の如きものであると説明している。

Kula 贈答行爲の主體は首飾りと腕輪の交換である。それは機會さえあれば誰でも、何處でも自由、勝手に行われるものではなくて、嚴重な規定に従つて一定の人々の間にだけ行われるものである。この贈答を行う人は限られていて、参加するには一定の方式に従つて交換相手 (Kauwiti) をつくつて仲間入りをする。交換相手との關係は生涯を通じて續けられる。交換相手の數は各人の地位、身分等によつて相違する。トロリアンド島の平民は普通數人の交換相手より持たぬが、有力な酋長は數百人もの相手を持つてゐる。交換相手を持つこと或はそれを多くすることを人によつて制限するような社會的規約はないが、各人は自分の身分、地位によつて何人程の交換相手を持つてよいかよく知つてゐる。交換相手同士は前記二種の品物を贈答

することが主であつて、他の贈物の交換は附隨的と考えられている。お互同士は友人として行動し、色々の權利、義務の互酬關係を持つ。それは居住地の距離や社會的地位の相違によつて違ふ。

今具體的な説明をするためにトロリアンド島 Sinaketa の部落の例をとつて説明する。この老酋長は南方及び北東の島々に數百人の交換相手を持つてゐる。若い平民は兩方面の島々に數人の相手しか持たぬ。部落の男子は誰でも全部これに参加出来るのでない、或る部落の如きは一人の参加者もないものもある。交易の特色は腕輪が常に南方に向つて贈られ、首飾りが常に必ず北方に渡される。かりに Sinaketa 部落の一人の男が一對の大きな第一級の腕輪を持つたとする。そこへ南方のドブ島から交換相手の海外遠征隊が、この部落に到着したとする。部落では法螺貝を吹いて到着を知らせる、例の男は一對の大きな腕輪を持つて、自分の交換相手を迎へに出で、次のようにいつて腕輪を與える。「これは最初の贈物 (vasa) である。適當な時に君は私に、この代りとして大きな首飾りを返へして下さい」という。翌年この男がドブ島の交換相手の部落に遠征に行つた時、相手は前に貰つた腕輪と價值の等しい首飾りを持つていれば、それを返還贈物 (yotile) として與える。もし交換相手が前記腕輪に相當するほど大きい首飾りを持つていない時は、小さい首飾りを與える。この時彼は例の男にこれを仲介の贈物 (vasi) として與えるという。それは只今は適當の yotile がないから眞のお返しは將來にし、將來 yotile を與える信用の印として vasi を與えるという意味である。そうすると例の男は次の贈答において vasi の首飾りに對して小さい腕輪を與える。最後にこの贈答のしめくくりをつけるためには、ドブ島の交換相手は例の男に大きな首飾りを與えねばならぬ。これを等價の贈物

(kulu) という。

Kula 贈答の複雑さは、これで終つたのではない。Tinketa 部落の例の男が一対の秀れた腕輪を持つていたとする。第一級の秀れた腕輪や首飾りは一つ一つ名前があり、その歴史が知られている。かかるものは Kula 贈答の交易環全體を絶えず廻つていて誰もが、その動きを知っている。従つてそれはつきつきに一定の順序を経て各々の土地に現われ、そこで全住民のセンセーションを巻き起す。それ故に例の男が秀れた腕輪を持つていたという評判が擴がる。そうすると例の男の交換相手(同一の島の内のものでも、他島のものでも)のすべては自分こそ、その秀れた腕輪を得ようとみんな競争をなし、例の男にそれを自分と贈答し合ふようにするために、更に別の捧げ物 (pokala) や懇願の贈物 (kaributu) を與えて自分の所へ、その腕輪を廻わして貰うように運動する。pokala の品物としては一般に豚、特に良いバナナ、ヤム芋、タロ芋が使われる。kaributu の方は更に一層高價な品物即ち儀禮的の石斧、鯨骨製の石灰匙等が使われる。秀れた Kula の腕輪、首飾りを得るための懇願の贈物に對しては、貰つた方で更に又返禮を行う。ここではもうこれ以上述べない。以上に於て Kula 贈答は給付と反對給付との複雑な組織よりなり、参加する人々の社會的方面からも、交換の様式自體からも、慣習によつて定められた特色ある規定のあることが明かとなつた。

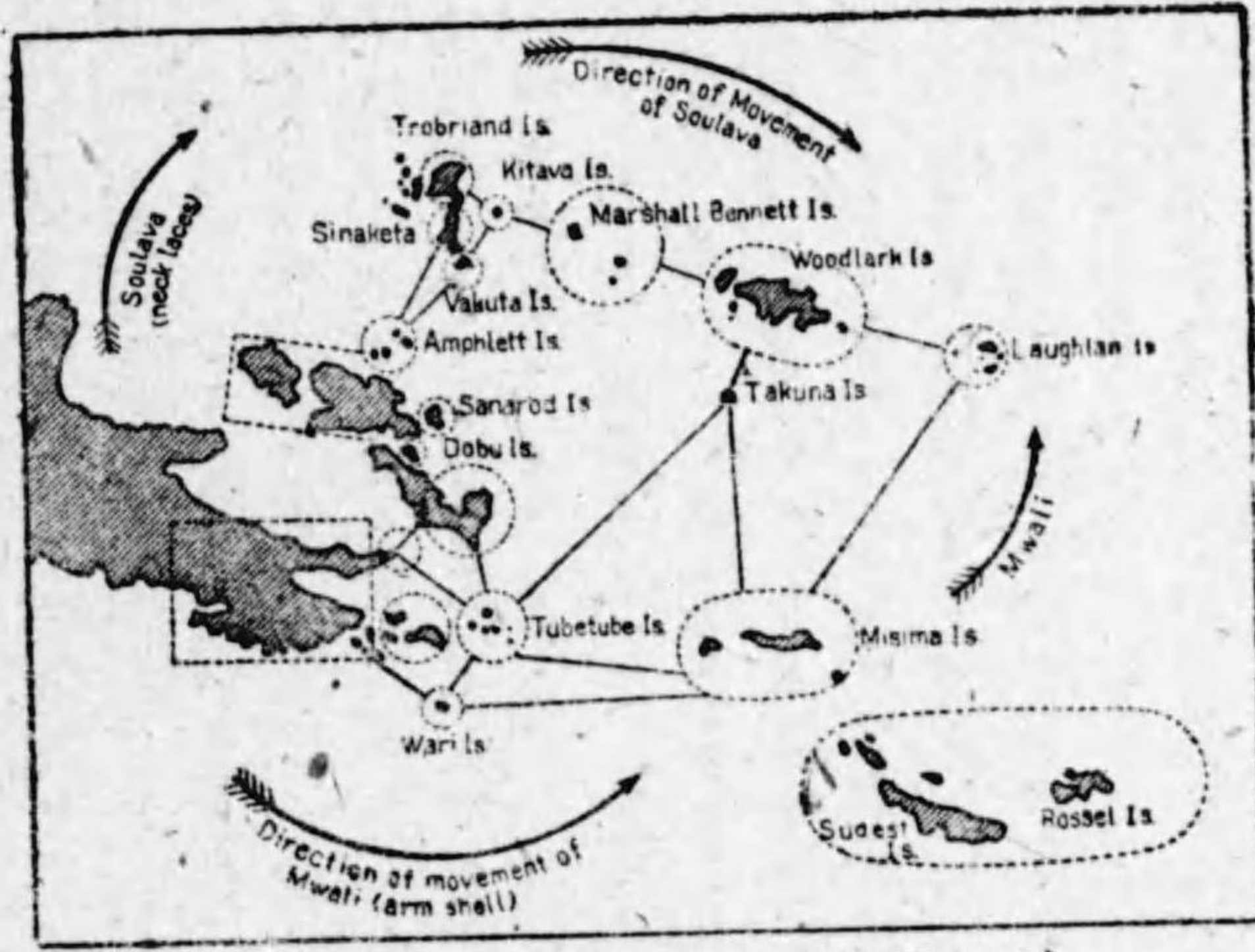
ここで注意すべきことは、これらの島々の住民特にトロブリアンド島民には賣買の觀念が明かに存在し、それを sinwali という言葉で表現している。彼らは Kula 贈答と普通の賣買即ち sinwali との相違を明瞭に認識している。Kula 贈答は信用的要素と一種の商業的榮譽とを含み、給付と反對給付との間の價値の均

衡については必ずしも嚴重でない。彼らは多くの未開人と同じく物惜みせぬことが最も重要にしてかつ最も尊敬すべき道徳であるとの信念によつて、前記の如き交換が故障なく行われる。しかし以上の如き道徳觀念によつて Kula 贈答における物質的または感情的な苦情、口論、怨恨、争い等が完全になくなるわけではない。

秀れた價値ある Kula 交換物を一時的に持つた人は非常な評判者となり、それを他人に見せ、どうして自分がこれを得たか、次には誰に贈らうと思ふかを人々に物語る。このような話は民衆の會話や噂の最も人氣のある話題である。Kula 交換物の傳説に對する話題は最近のニュース或は比較的近頃の歴史的な手柄話のみなく、Kula 神話というべきものが多くある。それは神話的英雄が遠方に勇敢な遠征を行い、多くの困難に打ち勝つて敵を征服した大昔の話である。ドブ島ではこの傳説上の英雄を Karahwaita といひ、病氣で皮膚を汚された男であつた。彼は Kigawaga という舟で Kula 遠征を行い、タブーを守り、呪術を行つた結果、容姿の美しい男となつて法外に高價な Kula 價値物を得たという筋である。この神話の重要性は神話的英雄から伝えられたタブーや呪術を後のものが受け継いで、それによつて今日でも Kula 贈答を有利に行ふことが出来ると信じているからである。

彼らの部族的活動の他の多くの方面にも見られることであるが、Kula 贈答にも呪術の効力が支配的であるとの信仰が行われている。

この呪術的儀式はまず第一に Kula 贈答のための外洋航海の Kula 舟が建造される時に始まる。それは Kula の舟が速く、確實にかつ安全に航海するための呪術である。更にまた Kula 贈答が幸運に行われるよ



第三圖 kula 交易環(マリノフスキ原圖による)

うにとの呪術が舟に對してなされる。

次に kula 呪術の第二の組織として航海の危険を避けるためのものが行われる。更に呪術の第三の組織として、この外洋遠征の直接目的と結びつく Invasia という呪術が行われる。kula 贈答に關聯して行われる活動中で、上記の如き種々の呪術がいかなうな意味を持つてなされるかを明確にするために、この贈答遠征の経過を具體的に記述する。トロブリアンド島の手工業及び交易の中心地である sinaketa 部落の例をとつて述べる。

元來この贈答は上の地圖に見る如く交易環内の一つ一つの島々の内で更にいくつもの交易群に分れてゐる。それは kula 共同體ともいふべき社會的單位である。kula 共同體は一つまたはいくつかの部落よりなり、これらが一緒になつて kula 遠征を行う一つの單位となる。この單位で共同の

呪術を行い共同の指導者を戴き、内的にも、外的にも單一の集團をつつて kula 贈答を行う。kula は第一には kula 共同體内の小範圍の内部における交易組織をつつてゐる。第二には海を隔てた二つの島の大團體間に毎年行われる大きな遠征交易である。第一のものは一つの部落と他の部落の間或は同一部落内の交換相手の間で慣性的、永久的に行われるものである。第二のものは一時に千以上にも昇る多數の人々の参加する一つの大きな取引、正確にいうなら同時に行われる多數の取引に於て、贈答が行われる。

この kula は sinaketa とその周圍の部落よりなる小範圍の kula 共同體で行うものは略し、それと南方の Amphlett 島及びドブ島の交換相手との間に行われる大遠征交易を述べる。大遠征交易は年一回又は二年もしくは三年目に一回行われる。その規模は非常に大きなもので、このために大變な用意が必要である。何よりも先に外洋遠征の大舟が用意されねばならぬ。この建造は部落全體の大事業であつて、この記述のみで大變であるから詳細は略す。この仕事には一連の呪術儀式が伴い、舟の建造、彫刻の技能に精通する専門家によつて行われる。その目的は舟材の木の精靈を追い出して、舟に堅牢さと速さ、及び幸運を與えることである。この呪術は常に實用的技術や操作と結び合つてゐるもので、原住民は事業の成功に絶對に必須のものとして信じてゐる。舟の建造における今一つの重要なことは舟をつくる實際の仕事における共同労働である。この舟の建造は他の仕事の間合いを利用して、ゆつくりなされるから、約六ヶ月もかかる。遠征は二月から四月にかけて行われるから、舟の建造は八月から九月に著手される。すべての舟の用意が出来ると地域全體の大集會がなされ、舟の進水式や競争が行われる。かくの如き用意をなしタブーや開始呪術のなされる期間に主なる

出發の直接用意が出来る。舟の所有者は非常に嚴重な束縛を受ける。その主なものは性生活に關するものである。これと同時にすべての種類の呪術を行う。舟の所有者は或る夜畑に行つて呪文をとなえながら薄荷の小枝をとつて家に歸り、それに椰子油を注ぎ、呪文をとなえながら、これを舟に塗る呪術を行う。この呪術の目的は交換相手であるドブ人の心を柔けて、自分等の要求に反抗することの出来ぬようにすることである。これと大體似た目的の別の呪文が別の系統の呪術儀禮に使われる。この呪術儀禮は *ihava* と呼ぶ束をもつて行うもので、*ihava* は舟の中央に置かれ、舟がドブ島に着くまで、あけてはならぬとされている。

これらの諸儀禮が終つて遠征の用意が完了すると近隣の部落から多數の人々が集る。遠征に出る酋長は自分の妻妾に留守中の貞節を命じ、近隣部落の男性には *shaketa* 部落に近づかぬように訓戒し、價値の大きい *kula* の贈答品を貰つて早く歸ることを豫約して出發する。彼らは留守中誰も内密に自分の部落に來ないという保證を得て出て行く。留守中は部落がタブーを守る。禁止された土地を、特に夜中ブラブラ歩いた男があると、酋長が歸つてから呪術をもつて罰するという。

遠征 *kula* 交易は非常な熱心と努力をもつて行われ、儀禮にとりまかれ、呪術とタブーによつて強化される。秀れた品物を手に入れるためにはお互に競つて懇願の贈物や呪術で自分の所に渡るように狂奔する。かくの如き大企業であるから交換に於て反對給付を運らせたり、ケチなことをする者は批難されたり、交換相手たることを拒まれたりすることもある。かくも熱心に行われる *kula* 贈答の效用の一つは實用的經濟交易が安全に行われるために象徴的、儀禮的組織をつくつて永續、有効ならしめることである。そこでは前記の

如き幸運な取引をするための多數の呪術と共に、それと對抗して相手を不利にする呪咀のあることも見逃してはならぬ。⁽¹⁾

以上に於て *kula* 交易に關する主なる性質を記述した。しかし生涯を通じて結ばれている交換相手に對する壓倒的重要性の根源、或は實用にならぬ品物に關する利潤のない交易に熱狂する根據は未だ説明してない。それは要するに何故に *kula* 交易がトロブリアンド島民の心的興奮をかくも強く刺戟するかという問題に歸す。これは一種の象徴的行爲であつて、この行爲を通じて、絶大な象徴的價値物即ち財寶、富を得て、威信と榮譽の欲求を満足せんとする所にある。Mahnowski は *kula* 贈答に對して *trade* とか *commercial* とかいう言葉を使つて半ば經濟的なものであることを認めているが、他半は儀式的、象徴的意味を持つことを強調している。彼は首飾りと腕輪の贈答に重點を置いて、その文化的機能を明かにし、引いては價値觀、富、財、所有等に關する觀念の究明にまで進んだ。この點で *kula* 交易は *potlatch* と共に第三編經濟觀念の心理的研究をなす有力な手がかりとなる。

kula の交易環をなす島々の間には、象徴的贈答のみでなく、實用的な必需物資の經濟的取引が行われることは既に本節の冒頭に述べた。Mahnowski は *kula* 贈答が經濟的取引の安全を永續、有効ならしめるような儀禮的組織をつくることに重要性を認めているが、この方面については十分な説明がない。従つて非實用的贈答と經濟的取引との關係に對する究明が必要である。これに對しては Fortune がドブ島を中心として、前記交易環内の取引について説明している。彼によると *kula* とは前記の如き交易環の島々の間に行われる

交易組織である。それは各島から普通毎年二つの海外遠征交易隊を出すことより成立する。交易環をなす前記の島々は五つの違つた言語地区に分れると共に違つた文化を持つた住民間の國際的或は部族相互間の交渉である。しかしこの國際的外國貿易ともいふべき島と島との間の交易は商業の専門家によつて行われるのではない。今ドブ島民の實例についていえば、彼らは耕作を最も重要な仕事と考え、「お前はいつも海にばかり出ていて新しい畑作物を持っていない」といわれることに甚だしい侮辱を感じるという。

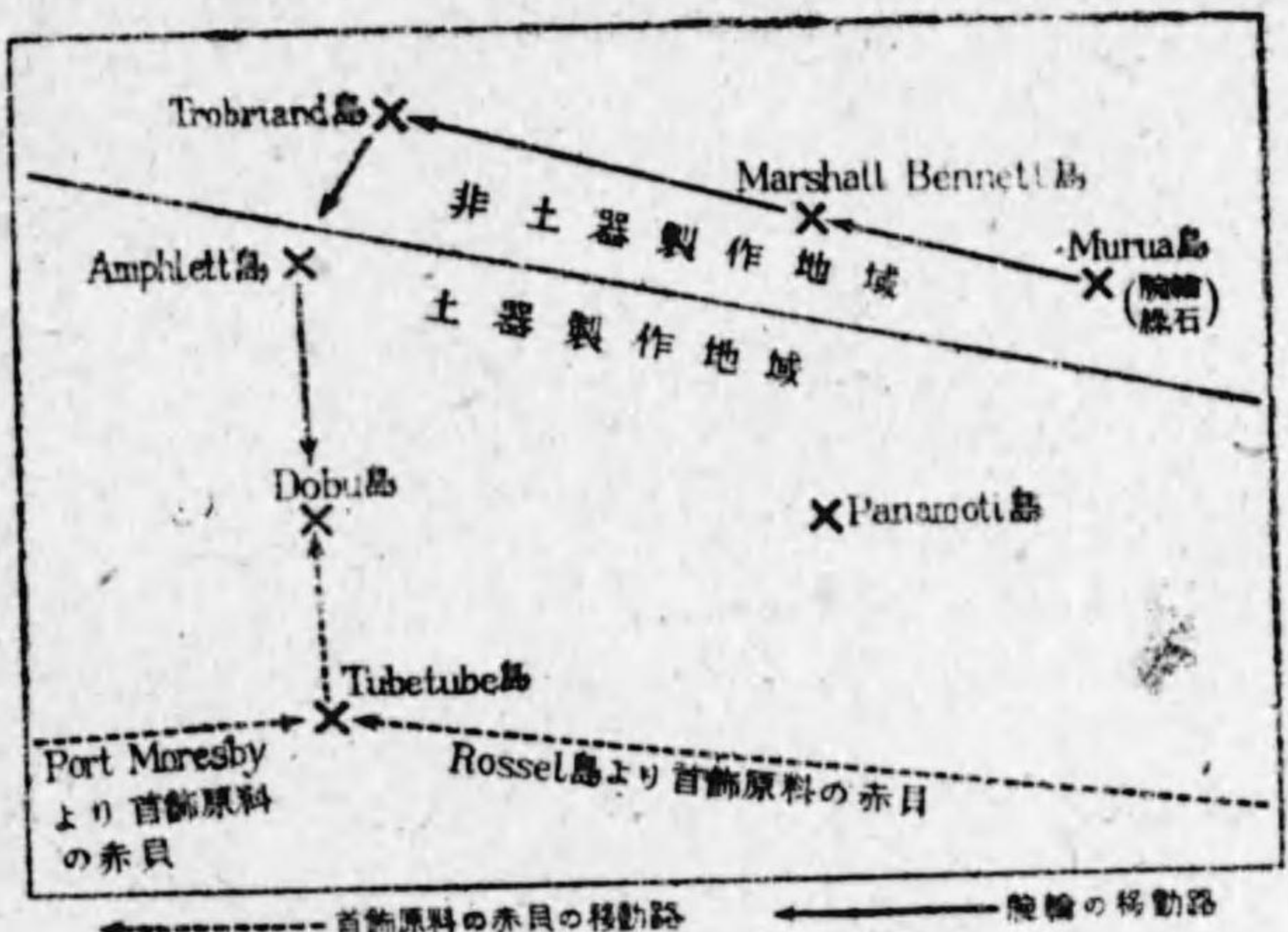
ドブ島の海外交易は毎年畑に新しく植えたヤム芋の蔓が数インチ以上にならぬ前に出發し、芋蔓の支え棒をつくつてしまふ頃終る。即ち普通三月から四月頃である。

Kula 交易環の中は交易の様式、物貨の種類、その他の特色から北部地方と南部地方との二つに分れる。北部地方はトロブリアンド島、Marshall Bennets 島、Murua 島、Panamohi 島よりなる。ここでは *Malinowski* のいう *kula* 贈答物の一つである腕輪をつくる貝 (*Trochus*) が出る地方であつて腕輪はこゝでつくられる。この交易環の島々中最も美しく、最も丈夫な舟が Marshall Bennets 島に産す。交易環全體の島々のみならず更に數百里西方にあるニューギニア北東海岸にまで移動する重要財石斧をつくる緑石は Murua 島の石切場より出る。この北部地方の特色の一つは土器をつくらないことで、非土器地方といえる。交易環の南部地方は Amphletts 島、ドブ島、Tubetube 島の三つよりなる。南部の三つの島々は土器を製作するのが特色である。この地方の最南部にある Tubetube 島は *Malinowski* が *kula* 贈答品として重要視した首飾りにする赤貝の輸入地である。赤貝はこゝより東方の Rossel 島及び西部ニューギニアの Port Mo-

resby から輸入される。それが Tubetube 島で首飾りにつくられる。Rossel 島も赤貝首飾りの製作地として有名である。これが腕輪と共に特色ある様式で *kula* 交易環を廻ることは既に述べた。

Fortune は二つの品物の巡回全體を説明している。交易環の北部地区では自地方で製作した腕輪と Tubetube 島からまわされる首飾りと交換する。ドブ島は Tubetube 島に對する最も手近なステーションである。Tubetube 島の遠征隊の舟はドブ島を経ずにトロブリアンド島まで行くことがないと共にトロブリアンド島の舟が Tubetube 島まで行くこともない。従つてドブ島民はトロブリアンド島民から腕輪を受け取り、それと Tubetube 島民の持つて来る首飾りと交換する。首飾りを輸入する Tubetube 島と腕輪を製作する Murua 島との間の直接交換はない。従つて新しく製作された首飾りと腕輪の交換は次の如く行われる。

- (1) 北部地方に出來た腕輪はトロブリアンド島に集中する。(2) 南部地方に輸入された首飾りはドブ島に集中する。(3) この二つの品物はドブ島とトロブリアンド島とで交換が行われる。(トロブリアンドに集中した腕輪とドブに集中した首飾り)(4) トロブリアンド島民は同じ北部地方の他の島の者から腕輪を受け取り、その償いとして首飾りを分與する。これらの島のもものは腕輪をトロブリアンド島に集中するのに寄與したからである。(5) ドブ島に集中した首飾りは、腕輪と交換するために Tubetube 島から贈られたものであるから、それとトロブリアンド島に集中した腕輪と交換した以上腕輪はドブ島を通じて Tubetube 島へ贈る。新しく製作された品物の巡回路も終始不變に移動している古い品物の正式路によつて規定されている。即ち新舊いずれの品物も北部地方で出來る *Trochus* の腕輪は Murua 島からトロブリアンド島に行き、そこか



第四圖 kula 交易環(フォチュン原圖による)

ら下ブ島を経て Tubetube 島に行く。Spondylus の首飾りは南部の Tubetube 島に輸入されて、ここから下ブ島に行きそこからトロブリアンド島を経て Murua 島に到る。(上圖を参照せよ)

Kula 贈答なる非経済的取引の性格を知るためには、何故に Tubetube 島民が首飾りの輸入、製作の中心となるか、Murua 島民がどうして腕輪をつくるのか、いかなる必要があつて、かかる非実用的なものとの交易、製作に非常な時間と努力を費し、その上に永い航海をなして贈答するのかを究明すべきである。

もし Kula 交易が純経済的取引であるなら、北部非土器製作地区では、新作の腕輪の剰余のみを南部土器製作地区に毎年送つてもよいわけであり、同様に、南部非土器製作地区では新しく輸入、製作した首飾りの剰余のみを、北部地区の腕輪の代償と

して送り出してよい筈である。かくすれば北部と南部とは、お互に交易品製作の量の上でも均衡のとれた分業をすることが出来る。全體として見ればかくの如き量の上で均衡のとれた分業が實質的に成立し、交易によつて有効化されている。彼らは交換愛好癖が甚だ強いから、北部では新しい腕輪のみでなく、中古のもの、古いものすべてが南部に向つて送り出される。それと同じく南部では新しい首飾りのみでなく、中古及び古いものすべてが北部へ送り出される。従つてこれらの品物は止まることなく常に循環する。南部の端に位する Tubetube 島では自分の島から西巡回路によつて Dobu, Amphetlets, Trobriand を経て Murua に送つた首飾りを北部の終點である Murua から東巡回路を経て直接に再び返される。北部地方の北端 Murua では自分の所から送り出して、西巡回路を通つて Marshall Bennetts, Trobriand, Amphetlets, Dobu を経て南部の終點である Tubetube まで行つた腕輪を Tubetube から東巡回路によつて直接 Murua に返送する。西巡回路では北方から出た腕輪はすべて南に向つて移動し、南方から送られる首飾りはすべて北に向つて移動する。東巡回路では北方から出た腕輪は南部の終點から、直接出發點へ回収され、南方から出た首飾りは北部の終點から直接出發點へ回収される。従つて Kula 贈答品が交易環を一循環するためには島々間の交易が毎年行われるとして数年間かかる。それ故重要にして甚だしく價值ある非実用的價值物のすべては五つの言語圏に分れた國際的取引環の中を平均のとれた循環をする。しかしこの循環は常に必ず毎年一つの島から他の島へと前記の順序で規則的に贈答されるとは限らぬ。従つて相手を信用することと負債に對して正直であることが必須要件をなす。翌年の遠征隊が来るまでに北方の島々では自己の土地で製作される腕輪

が前年の數よりも多くなり、南方では輸入、製作によつてその年出來た首飾りが加えられたりする。しかしかくの如く新たに加わつた番外のもの數量は今迄循環している多數のものに比較すれば、ほんの僅かであるから、前記の均衡が破られることはない。

Fortune はこの kula 交易より、交換の愛好癖がメラネシヤ文化の特性の一つであると主張する。メラネシヤの多くの地方では、地理的に離れた土地や島々の間にそれぞれ違つた技術の分業が行われ、種々の相異なる生産物をお互に交換し合う。かかる交易は常に必ず實用的必要のみから起るとは限らない。例えばアドミラルチー島の或る部落では土器をつくらないがその部落民は實際に使用する數より遙かに多量の土器を貯蔵するために、彼らの生産物と土器とを交換する。この海岸から八分の一哩も出た礁湖の乾潟に材上家屋をつくつて住む部族は、食物を本土から持つて來た眞水で料理する。これに對して本土の丘上に居住する部族は海水で食物を料理する慣習を持つ。この二つの部族は毎朝兩方の居住地の中間にある海濱の人の住まぬ濕地帯に出會つて朝市を行う。市では耕地を持たぬ海岸民の魚と漁撈をしない丘上の耕作民の農作物とが交換される。かかる實際の融通の必要あるものの交換以上に交換愛好癖に陶醉することから、雙方がお互に自分の所にない水、即ち海岸民は眞水、丘上の住民は海水を交換し合つて食物を煮る習慣をつくるようになった。この食物を煮るための水の交換が毎朝慣習的に行う食物の交換市を支持する力となる。なぜなら兩部族の間には敵對性を持つていても、商賣的な不平があつても、食物は毎日煮られねばならず、煮るためには慣習に基いて使う眞水と海水との交換が必要である。これと同じ意味で象徴的な價値物であり、それ自身として實用

價値のない kula の贈答が、もつと實際に有用な目的に役立つ他の物貨の交易の永續を有効に支持する。しかし Fortune は一般に實用性のない象徴的贈答が常に有用な物貨の交易を支持するに必須であると主張するのではない。實用的な物の交易はそれ自身のために支持される。ただ kula 交易環の如き言語、文化を異にする國際的取引に於て、相手方の黒呪術の恐れが強い所、かつお互の敵對性が容易に燃えさかる所では、儀禮的取引の過度の發達が國際的敵對性の過激な發展に對して良い對抗物、調停物となる。取引の過度の發達から起る交換組織は實用的効果の上に特色を示す。例へば交易環の北部非土器製作地區で土器を南部地區から輸入する。Amphlettis 島の土器はトロブリアンド、Marshall Bennets, Murua 島で食物を煮るために使われる。ドブ島の南部ドブ地方及び Duau 地方では主として Duau 地方製の土器を使うが、この Duau 地方の土器は北方の非土器製作地區へは輸出しない。Tubetube 島は土器を Murua 島へのみ供給する。石斧にする緑石は Murua 島から切り出されて、トロブリアンド島の二三の特定部落で石斧につくりあげられる。この石斧を製作するために使う研磨用の砂はトロブリアンド島より五、六〇哩も南方にある Ferguson 島から出るものを輸入して製作する。石斧の大きくかつ最も立派なものは實用にはされない。これは腕輪や首飾りと同じく、永續的交換物として kula 交易環を循環する。その或るものは kula 交易環以外の地域でも賣買の媒介物に使われる。腕輪の或る種のものもまた同様のことが行われる。小さい石斧は實用のために用いられる。石斧材の緑石の切り出し場である Murua 島ではカヌーの外は木製品の工作を行わない。この石斧はトロブリアンドで盛に製作され、ここでは種々の木製品工作に使用される。しかしドブ島

ではそれをサゴ椰子の木髓を削るに使う。ドブ島からはサゴのないトロブリアンド及び Amphlett's 島へサゴ粉を輸出する。Munua 島の緑石斧と同じく、トロブリアンド島の木製品即ち木鉢、木鼓、石灰匙等は Kula 交易環の全體に循環する。Amphlett's 及び Tubetube 島の土器は Kula 交易環の大部分に循環する。ドブ島のサゴ粉は極く小範囲にのみ交流する。ドブ島の顔につける顔料並びに齒につける顔料は、それより廣い交流範囲をもつ。かくの如く土地の相違により特殊の物産があり、それぞれの地方は、特定の交易によつて特定地の物産を撰擇して有無を通ずる。いま Amphlett's 島について見ると自分で土器をつくつて用を満たすが、その粘土は Ferguson 島より輸入を受けねばならぬ。かくて製作した土器と交換にトロブリアンド島から木鉢、木鼓、石灰匙、バナナ、ヤム芋、ココ椰子の實を輸入し、Munua 島から緑石斧を、ドブ島からサゴ粉、ココ椰子の實、顔及び齒の顔料を、Tubetube 島から鼻飾りを得る。この島はミジメナほど不毛で食物に乏しい島であるから、島民は上記の他島より必需品の補給を受けねばならぬ。

要するに必需物資の實用的融通は Kula 交易環内部で、これらすべては直接賣買によらずいわゆる儀禮的交換によつて行われる。例えばドブ島からトロブリアンド島へ象徴的 Kula 贈答品を持つて行く時は、ドブ島の遠征員は自分の家族の全員が根氣強く働いた結果であるサゴ粉を多量積みこんで行く。このサゴ粉は腕輪を要求するトロブリアンド島の交換相手に對する贈物として首飾りと共に與える。これに對してトロブリアンド島の交換相手は數日後ドブ島の客に腕輪とトロブリアンド島特産物を與える。客よりトロブリアンド島の相手に與えた贈物と、トロブリアンド島の相手よりドブ島の客に返禮として贈るものとは

普通均衡がとれている。しかし贈物に對して値切つたり、その均衡について問いただすことは許されない。腕輪は勿論信用によつて與えられ、數ヶ月後に首飾りで返えされねばならぬ。⁽²⁾

以上於て Fortune は吾人が問題とした實用的交換と特異な象徴的贈答である Kula 交易との關係を吟味した。そしてこの結論を次の如く述べている。實用的交易の愉快な仕方は象徴的な非實用的 Kula 贈答への精神的凝集によつて強化、保證される。即ち實用的な物資の給付と反對給付との間には數日間の信用しかないのに對して、Kula 贈答にはそれよりすつと長く、かつ一層堅固な信用によつて結ばれている。この堅固な信用關係に基いて實利物資の交換が有効に行われる。Fortune の意見は實用的交換と非實用的交換との一般關係を論じたものではなくて、有名な Kula 交易に於て Malinowski が象徴的、儀禮的交換を主として記述したものにたいして、それと實用的交易との關係を論じたものである。

太平洋の多くの島々で早くから遠征交易が遠い外洋を渡つて定期的に行われたことがいくつも報告されている。ミクロネシアのみでも以前はいくつもあつた。第一はクサイ島を中心とするものでギルバート島、マーシャル群島より椰子繩、魚鈎を持つて來て、クサイ島のパンの實、織物、赤色顔料と交易したと推定されている。これが東部交易環である。第二はトラック島とその離島であるカロリンの小島との間に行われたものである。第三はヤップ島とその離島との間に行われたもので、第四はグアム島を中心とする北方交易環である。これら四つの交易環の交易の特色は中心となるクサイ、トラック、ヤップ、グアムの四つの主要島の側からは遠征交易に出ず、物資が限られて不自由な生活をする離島民の方から交易を求めて來航したものと

見られる。現在その關係が比較的よく知れている第三のヤップ島とその離島との關係を見ると、離島民はヤップ島の奴隸民と同等の扱いを受け、ヤップ島のガチャバル地區のガチャバル、オネアン、リケンの三部落に各々定つた主人を持つてゐる。この交易は一種の朝貢貿易の如きもので、離島民はヤップ島の上記三部落の主人へ献上物として持つて来る。離島民からは織物、舟の帆とする筵及び敷物の筵等を持参し、主人より土器、姜黄根製の赤色顔料、芋類、舟等が與えられたという。政治的に主人が離島民を支配するのみでなく、これら部落の神は離島まで遊行して彼らを監視するものと信ぜられた。離島民が朝貢をおこたつて主人を怒らせると、主人には呪術によつて離島を洪水にする祕傳があるから、離島民は生命を失う恐れがあると考へられてゐる。これは支配、被支配の關係が甚だ強烈な例の一つであるが、それでも献上物とそれに對する返禮との間には大體の交換尺度があり、貨幣類似品とさへいわれる特定の品物で交換の量がはかられる。

第四節 貨幣

貨幣は普通通貨と同義に考えられ、一定の物を媒介として如何なる環境にあつても常に規則的交換が自由に行われるために使用されるものと解せられてゐる。古代社會或は未開社會に於てはかくの如き意味の通貨として、あらゆる物の交換手段となる基準が定つてゐるか否か明かでないが、貨幣或は貨幣類似品として報告されているものは多い。特に Fortune が交換愛好癖を持つとさへいうメラネシアでは貨幣と稱せられるものの種類が甚だ多い。これについては Pate⁽¹⁾ が詳細な研究をしてゐる。今その代表的なものを手あたり次

第あげればロツセル島の赤貝首飾り、トロブリアンド島の Kula 價値物としての首飾りと腕輪、ソロモン群島の首飾りを初め首飾り、腕輪が各島々に多い。次はフィジー島の鯨の齒、ソロモン群島のイルカの齒、その他の島々の犬や野豚の齒牙、ニューカレドニア島のコウモリの皮でつくつた紐、サンタクルズ島及びバンクス島等の島の羽毛、ニューヘブリデイス島の筵、ニューギニアの飾斧、及び蝸牛殻等がある。ミクロネシアではヤップ島の石貨、貝貨、倭貨、パラオ島のガラス玉、陶器玉、ネリ玉等、モートロック島の椰子殻、龜甲、貝片等を薄い小圓板に磨りみがついて、中央に小孔をあけて多數を聯ねた带状のもの、ギルバート島の椰子繩その他色々のものがある。⁽²⁾

北米の Iroquois 族、Algonkin 族でも wampum と呼ばれる貝製珠數玉を多數紐に通したものが貨幣として用いられる。北西カリフォルニア土人は Dentalium 貝を珠數のように通した一・八吋より二・五吋までの長さの五種の型のものを貨幣として使用したという。中央カリフォルニアの Pomo 族もそれとは別の貝貨製作者であつた。アフリカやアジアの古代人にも色々の貝貨のあつたことが知られてゐる。先史時代の巨石遺跡を残した住民も黄金とともに子安貝を貨幣に用いたと推定されてゐる。

以上の中、貝、齒牙、羽毛等を材料とするものは身體裝飾品として用いられるものと全く同じ形態を持つものが多い。それ故これらの貨幣は裝飾品より起つたとの意見が多い。ヤップ島では實際に使用する赤貝首飾りとそれと同形の貨幣とは形態がだいたい同じであるばかりでなく、兩方共に *sepi* という同一の名前で呼ばれてゐる。それにも拘らず彼らは首飾りの *sepi* と貨幣の *sepi* とは全く別物として一見して明白に區別す

ることが出来る。

一部の貨幣が首飾りなどの如き装飾品より起つたと断定するには一應その理由を明かにせねばならぬから、簡單には出来ぬがヤップの *pepi* を初め確かに二つの間に密接な關係があると思われるものは尠くない。装飾品が貨幣となつた理由を強いて推定するなら、例えば *Beaglehole* の財及び所有に關する心理的態度の研究を利用して、價値物はそれを持つ人の人格と呪術的、アニミズム的に結合せられる。子安貝、羽毛、齒牙の装身具、首飾り、腕輪等の如きものは、その所有者、着用者の人格と所有物、着用品とを相即し、その人を表示する印となるとの意味で人格と結びついたもの、即ちその人の財とされ、それがやがて貨幣ともなると想像することは出来るが確實な説明とはならぬ。

第二には装飾品に對して、實用的な財が貨幣とされることが多い。石斧、釣鈎、繩、筵、織物の如きはこれにぞくし、ニューギニア附近の島嶼の飾斧、ソソル、トコベ島の鼈甲製飾り釣鈎等は直接實用品ではないが、實用品と關係あるものといえる。北米の平原インディアンの野牛皮製上衣、エスキモーの釣鈎（特に鐵製のもの）、ナイフ、パイプ等、アフリカの多くの地方の鐵製品特に鋏、鋤、等、カー・ニコバル島の椰子の實、マライ半島の一部における魚、ビルマ、カシミール、支那の一部、日本における米の如き主要食料品、アフリカ、印度、ビルマ、支那等の鹽、ビルマ、アラカン等の綿、アフリカのスーダン地方の綿布等がある。

これらの中には米、綿のごとくただ交易の基準となるのみのものもある。

第三には勞力や技術を多く加えられたものを貨幣とする傾向が見られる。トラック及びヤップ離島即ちカ

ロリン群島中の小島嶼中には女の裝飾用にする帯が一種の貨幣類似品とみなされている。それは貝殻、椰子殻、鼈甲をきわめて薄く小圓板に研磨したものの中央に小孔を穿ち、これを多数紐で通した珠數のようなものを幾本も集めて帶狀としたもので、その勞力は大變なものである。いわば勞力の結晶である。

ヤップ島の石貨の材料は自島のものではなく海上二百四十哩を隔てたパラオ島の岩山より産する叢石である。ヤップ島の男子は勇敢にも危険を冒して、パラオ島において切り出したこの石で石貨をつくり、カヌーまたは竹筏でそれをヤップ島に持ち歸るのである。この仕事にもなみならぬ勞力が加えられている。彼らの中には持ち歸る途中不幸にも死亡したものが多くあるという。某家の所有する石貨の中には何處か場所は明確でないが、パラオ島とヤップ島との間の海中に沈んでいる石貨を財産として持つている。それはこの家の先祖がパラオ島に石貨とりに行き、立派なものを持ち歸る途中暴風雨に遭つて、人も石貨も海中に沈んだのである。石貨の石質、大きさは、その時パラオ島に行つて石貨をつくつていた友人等が、その不幸な先祖が石貨につくつて持ち歸る所を見ていたから明かにされている。従つてかくかくの石貨が海中にある筈だとして、所有が主張されているのである。かくて勞力の結晶は現在手もとになくとも通用するわけである。

一八八〇年代英人オキーフが帆船でパラオ島よりヤップ人のつくつた石貨の運搬を請負うに及んで、石貨の供給が容易となり、數量が非常に増加した。従つて價値も下落した。しかし島民は帆船で運んだものと昔カヌーや竹筏で運んだものとは明かに區別している。價値の下落したのは帆船で運んだもので、昔のものは形は小さくとも價値は高い。これも勞力が貨幣として表現される結果と考えられぬであらうか。

完全な通貨としての機能を演じ、それによつてあらゆる物貨交換の基準が決定されるまでに至つてない場合でも、相互に有無を通ずる必要のある特定の必需物の間には、粗雑な交換の尺度はあつたと見ることが出来る。例えば北米の南 *Sioux* 族では海狸の毛皮一枚が獺の毛皮一枚、アラヒグマの毛皮十枚より二十枚と交換されたという。トラック島とその離島との間、ヤップ島とその離島との間にも相互の交換物の間に大體定つた標準がつくられていた。その上ここでは *tail* (トラック) または *pen* (ヤップ) と稱する姜黄 (*curcuma*) の根より製した赤黄色の粉を固めて一定の大きさにしたものが交換の基準となる傾向を持つ。例えば帆筵一枚は *tail* 十個、女の腰巻とする織物一枚は *tail* 一個、男の禪用織物一枚は *tail* 一個という風に主な交易品に對して *tail* を基とする交換率が定つてゐる。しかし *tail* 一本建で基準を定めるのでなく、交換品の各々の間にも大體の標準があり、更には赤貝珠の頭飾 (*limam*) や白と赤の貝または白と黒の貝を多數貫き通した紐とも交換の標準がつくられていた。

以上の例によつて交易品の間には大體定つた交換尺度があり、それが時には交換品中の最も都合な特定品を中心として交換率を規定するようになり、更には交換品中それ自體に本質的價值、效用がありかつ計量、携帯に便利で持久性のあるものが交換手段として使われるようになり、一層進むと銅、鐵、金銀塊或はそれを鑄造した鑄貨が通貨として使われることにもなる。遂には紙幣の如き價格を象徴する貨幣にまで發達したという貨幣全體の發達史を推定することまで出来ることになる。かくの如き貨幣發展史は多くの學者に認められてゐるようである。それは實用物貨を交換の尺度、基準として貨幣が起つたと考へるものといえる。

獨逸の國民經濟學者の中にはかくの如く貨幣は一種の商品より起つたとみなす意見が多い。Bücher のような未開民族の實例に該博な知識を持つ學者でさえ、かかる見解に従つて、貨幣の起源を非常に簡単に考へ、貨幣は各種族が自分自らは産出することが出来ぬが、交換によつて他の種族から規則的に得ることの出来る商品より起るといふ。これは前記實用的物貨を貨幣とするものには通用するが、非實用的裝飾品或は勞力の結晶を標示する多種類の貨幣或は貨幣類似品に對しては餘りにも狭い見方といえる。

貝、羽毛、齒牙、ガラス玉、寶石等で作られたものは確かに裝飾品と密接な關係を持つといえる。これらは強いて説明すれば二次的、派生的なもので、貨幣發展史全體の本筋は實用的商品を中心とするものであるともいえるかもしれぬが、それは餘りにも文明人からする合理的解釋に過ぎると思われ。經濟的價值に對する心的態度、及び貨幣の文化的機能の綜合的研究をすれば非實用的貨幣の重要性が明かとなる。

従つて未開人の貨幣を裝飾貨幣と實用貨幣との二つに分類した Schurz の意見は貨幣の性質、機能の研究にも發達史研究にも簡單で便利なものといえる。Thilenius は Schurz の分類によると衣服的貨幣の如き裝飾と實用との兩方にぞくし、區別の困難なものがあるから、裝飾貨幣というよりも標指貨幣としたがよいとて、標指貨幣と實用貨幣との二つに區別した⁽⁴⁾。これよりみても貨幣は商品より發達したとか、または裝飾品より發達したという一本建の發達説では不十分である。

民族的に貨幣の發達史を研究するには個々のものの文化的機能と歴史の意味とを檢討する必要がある。

Rivers はメラネシアの貝貨を研究して、それが *tamate* や *sakwe* の如き祕密結社の儀禮と關係深いことに

注意し、貝貨はかかる文化を持つ彼のいわゆるカバ民族と關係するもので、この種の貝貨が南部メラネシヤにないことは、カバ民族と對立するベテル民族の住地であるからとて、歴史的説明まで加えている。⁽⁵⁾ Lowie, Gruebner はメラネシヤの貝貨中特に貝に椰子繩をつけたものはかなり広く分布しているが、本來は母系二階級文化にぞくするものとなし、その起源、分布の文化史的研究を行つた。⁽⁶⁾ これらの主張の當否はともかく、かかる研究が多數積み重ねられねばならぬ。

しかしここで問題とする所は如何なるものが物貨の交換手段として使われ、それが交換基準として、どれほどの役を演ずるかを広く文化機能的に究明することである。馴鹿牧畜のツングース族では物の價值が馴鹿を基として計量され、その皮が交換の尺度となるといわれている。南アフリカの牛飼種族では牛が交換の媒介物となる。更には廣くアフリカの多くの牧畜民は主な家畜即ち牛、羊を交換手段、價值評價の基準にするという。

Lowie は牧畜民は家畜を標準として價值を考へるといふ見解から、英語の *cow* という言葉は語源的には獨逸語のこれと音韻を同じくする同語源の言葉 *Vieh* と比較し、それが残している古い意味より本來牛の意味であつたという言語學の主張を採用し、それによつて以前の英語を話した人々が、報酬を如何に考へ、何によつてそれを計つたかを暗示すると説明している。これと同じく英語の *pecuniary* (罰金) という言葉はラテン語の *pecunia* 即ち貨幣より起つたもので、この語源 *pecus* は家畜を意味するものであつたという。Kirghiz 人や南アフリカのネグロ族が罰金や嫁買金の支拂いに多くは家畜をもつてすることは上記の言語學

的説明を實踐するものとなしてゐる。

要するに貨幣とは實用商品でも非實用的裝飾品でも標指または象徴となるものでも、相互に交換されるものの尺度を定めるものとみなせば多くのものを貨幣と呼ぶことが出来る。贈答交換や物々交換或は沈黙貿易の如き場合にも何らかの尺度があり、その中には或る程度まで交換媒介物としての標準の定つたものもあつたかも知れぬ。しかしあらゆるものの價值を定める基準となる通貨のない場合が多かつたであろう。

アフリカの多くの地方では鐵塊及び鐵、鋤その他の鐵器を、支那では刀錢を貨幣とする如きものとなると貨幣としての性質が進んだものとなる。かくの如き所まで貨幣が發達すれば古代バビロニアにおける如く一定量の銀塊がシエクル(古代バビロニアの衡量單位)を單位として賣買に使われるようになる。かくて贈答交換、物々交換、沈黙貿易の如き不便な交易形態よりも自由、圓滑な交易が行われるようになる。それは交換手段の上の一大革命といえよう。即ち物貨の經濟的價值を正確に計量する基準が定つたわけで、時と所とを異にする場合にも、あらゆる物貨の價值を貨幣によつて定めることが出来る。従つてすべてのものは交換の規準となる貨幣額即ち價格が明かとなる。

未開人の貨幣はかくの如き價格を明かにするまでに至らぬ場合が多い。パラオ島には *ndoundo* と稱せられる貨幣があつて極度に珍重されている。その種類は非常に多い。高級なものになると一つ一つに固有の名前があり、寶物のようなもので家格の標識、部落の誇りともなるもので、交換の規準といふことから離れてしまふ。どれほどの價值のあるものか聞いても歸一する所がない。強いて問えば五千マークだの、八千マーク

だの色々答えるが、要するに *pricoles* である。かかるものは何處の大酋長家に何という *ulondo* があるということは一般に知られていても、平民等は見ることがないというようなものも多い。従つて身分の低い者がそれを所持することは無意味である。かりに平民がこれを身につけたり、所持したとすれば、子供が大臣の禮服を着たようなもので滑稽以外の何物でもない。

しかし普通の *ulondo* は品物の實際の賣買に使用される。従つてそれには交換の基準も定つてゐる。交換の基準として使われるのは主食物であるタロ芋 (*kukau*) 十籠を單位とするのが普通である。これを *mora chainol kukau* (「一單位のタロ芋に對して」との意味。即ち *mora* は「に對して」、*chainol* は「一〇〇」の意味) という。今バラオ島貨幣の主な種類と交換規程を示せば、

- (1) *dolobok* 一次に述べる *kuk* なる陶器玉を半分に切斷したものである。3單位の *mora chainol kukau* の價ありという。筆者が老人から聞いた所では獨逸貨五十マルクにあたるといつていた。
- (2) *kuk*—陶器玉である。最も代表的なものとして多く使用されると見えて、饗宴の費用その他かなりの價値の高いものを見ると島民等は *kuk* 一つとすることを屢々口にする。7單位の *mora chainol kukau* の價ありという。日本語の出来る島民は *kuk* 一つは百圓ですという。
- (3) *chelebuchub*—良質、大型の陶器玉であるが時にはネリ玉もある。普通流通する種類中で最も高價な方であるから、その意味で貨幣 (*udoulo*) の價値の基準をなすともいえる。35單位の *mora chainol kukau* に價すとすう。

仔細にいえばその種類もガラス玉、ネリ玉、陶器玉または石質の玉等色々あり、名前も甚だ多いが、標準的價値の上より以上の (1) *dolobok* (2) *kuk* (3) *chelebuchub* の三大別をすることが出来る。原則としては *dolobok* 二〇が *kuk* 一〇。 *kuk* 二〇が *chelebuchub* 一〇と二倍宛になつてゐる。従つて *dolobok* が五十マルクとすれば *kuk* は百マルク、*chelebuchub* は二百マルクということになる。ただし *dolobok* 二個を *kuk* 一個に代える場合は二個の *dolobok* の外に更に小さい價値の貨幣を添えねばならぬ。 *kuk* 二個で *chelebuchub* 一個に代える場合も同様である。即ち下位貨幣二個を上位貨幣一個に代えんとする場合は添えものが需要である。前記のタロ芋十籠を單位とする *mora chainol kukau* を標準とする三種基本貨幣の換算率は *Kubary* の報告に依つたものであるが、それによれば、*dolobok* が 3 *mora chainol kukau* であるに對して、*kuk* は 7 *mora chainol kukau* となつてゐる。二倍という原則よりすれば 6 *mora chainol kukau* となるわけである。しかし前記の如く上位貨幣に代える場合は更に一つの小さい貨幣を添えることとなつてゐるので、それを入れて、(3 *mora chainol kukau*) × 2 + (1 *mora chainol kukau*) = 7 *mora chainol kukau* となつたことになつたのであろう。次に *chelebuchub* は 35 *mora chainol kukau* となつてゐる。しかし前記原則によれば *kuk* の 7 *mora chainol kukau* を二倍したものに、または 4 *mora chainol kukau* を加えて 16 または 18 *mora chainol kukau* となるべきである。所が *Kubary* のは 35 *mora chainol kukau* となつてゐる。それは *chelebuchub* 中の最高價なもの即ち *kuk* の五倍に相當する最高價のものを考えたから 35 *mora chainol kukau* という高價な基準となつたのであろう。

かくの如く最も基本的なものである上記三種類のものとさえ、人により必ずしも一定した尺度があるわけではない。その上同じ種類の *kluk* や *chelahuhub* でも一つ一つのもので価値が非常に違ふので文明國の鑄貨や紙幣のような客觀的に不變の価値を持つものでないことが知れる。それには貨幣の機能がただ物貨の交換手段となるのみでなく他に色々の文化的機能を行うことを考え併せねばならぬ。既に述べた如く *chelahuhub* 以上の高價な貨幣は寶物の如きもので、*diak marail* (動くことなし) といわれている。即ち通貨として流通するものでなく、これが使用されるのは部落間の戦争で敗けた方が賠償金を支拂う時とか、殺人、姦通等の如き重罪の罰金として出す時にのみ使われる。

かくの如き政治的、法律の場合にも普通の賣買に使われる貨幣はもちろん賠償や罰金として使われる。この外に結婚、出産、死亡その他の社會的儀禮の場合にも貨幣の贈與を行わねばならぬ。更に神に對する奉幣、病氣治しの祈禱の御禮等も必ず貨幣 (*uiondo*) で行う。その他姪娘女は首に一つの貨幣をつけている。これは護符の意味である。子供等が首に貨幣をつけているのをよく見るが、それも護符の意味を持つという。その他娘が初潮のあつた場合、嫁が最初の子供を産んで、これを部落の人に見せる式を行う場合等の如き時、女は盛装して、首に貨幣をつける。

貨幣の用途は非常に廣く、經濟的賣買に貨幣を用いることは貨幣の文化的機能のほんの一部に過ぎない。しかもその場合は既に述べた如く *chelahuhub* 以下、普通は *kluk* 以下の貨幣のみを使う。 *kluk* 以下のものは確かに賣買に使われるが、昔はパラオ島には文明人の考えるような賣買はなかつた。最も一般的經濟的交

換は娘を嫁にやつた側の氏族員から、主食物であるタロ芋その他の重要食物を娘の夫の家に送り、それが一定量に達すると夫の家から嫁の家へ *kluk* を贈る、この *affinal exchange* が殆んど唯一の貨幣の交換方法であつた。従つて實際の貨幣の交換に使われる代表的貨幣は *kluk* であるということになる。今日でも嫁方からタロ芋十籠即ち *mora chainol kukau* と豚一匹、米一袋またはビスケット一籠に價するものを夫の家へ贈る毎に *kluk* 一個を貰うという。従つて *kluk* の價値が最も具體的に知られているわけである。筆者がパラオ島の調査をした當時は住民等は *kluk* を百圓または百マルクと考えるものが多かつた。恐らく當時も盛んに行つていた *affinal exchange* に於て *kluk* に相當する所のタロ芋十籠、豚一匹、米一袋は大體百圓に相當したのである。筆者の見た所ではパラオ島の貨幣は前記の如き三つの代表的な貨幣を中心として二倍率の價値標準は認められているが、それとても同一種類にぞくする個々の貨幣の中に良いものと悪いものとがあつて一定しない。更に一般物貨の經濟的價値を定める價格との關係の如きは正確に決定されていたのではないように思われる。ただ *kluk* が *affinal exchange* におけるタロ芋十籠を單位として計量された所から一應價格を定める手掛りを得たに過ぎぬと思われる。

パラオ島の隣りに位するヤップ島にも、石貨、蝶貝貨、赤貝貨、骨貨、俵貨等色々の種類の貨幣がある。これらの貨幣はパラオ島の場合と同じく政治法律的、社會的、宗教儀禮的、及び呪術的等多方面の文化的機能を演ずるもので、それが同時に實質的經濟交換にも使われる。しかしパラオ島の如く貨幣間に大體の價値換算の規準さえない。従つてあらゆるものの價格の標準とならぬのみか十分な交換手段としての機能をも缺

くから経済的交換において演ずる意味は極く限られている。石貨と蝶貝貨のみが経済的賣買にも使用されるわけであるがその賣買の意味も文明人のものと違うことに注意すべきである。従つて彼ら自身も筆者の調査當時この島で盛んに使用していた通貨としての日本貨幣（特に五十錢銀貨）と彼らが本来持つている標示貨幣とを別物と考え前者を *matat* と呼び、後者を *salapi* と稱して明かに區別してゐる。

以上はヤップ島内部で使われる貨幣であるが、その外、既に述べた如くヤップ島とその離島との間には、特殊の交易がある。それはヤップ島中でも北部のガチャパル地区の三四の部落の主人に對して離島民が一種の朝貢式交易を行うものである。それは物々交換であるが離島民の側では彼らの持参する品物中の代表的なものである織物 (*bas*) が交換物貨の尺度となり、ヤップ島より與える姜黄根製赤色顔料 (*ren*) 幾個と *bas* 一枚、土器幾個と *bas* 一枚等という交換率が定つている。ヤップ島民側では彼らが與える交換品の代表である赤色顔料 (*ren*) が交換の尺度となり、離島の持参する舟の帆とする筭一枚は *ren* 幾個、織物一枚と *ren* 幾個という風な大體の標準が定つていた。かかる意味で *ren* や *bas* が貨幣ともいわれている。これは交易の商品として扱われ、かつ交換率が大體定つてはいるが、それは雙方の交換當事者の間のみ、一定の交換物に限つて行われるもの即ち時、場所、物が限定された条件で行われるもので、あらゆる物質の交換基準を示すものではない。ただ物々交換に於て、特定の品物が大體の交換尺度となつてゐることを示すに過ぎぬ。ヤップ島には(1)島内に行われる政治、法律、社會、經濟、宗教儀禮、呪術などの多方面の文化的機能を持標示貨幣と(2)他島との間に物貨の交易を行う時にのみ商品の交換尺度となる意味での商品貨幣との二種類

がある。この二つは形態、機能に相違があるのみでなく、使用される條件、使用する人に相違がある。即ち標示貨幣と商品貨幣の二つを同一種族の中に於て、全く違つた様式で同時に持つてゐるものといえる。従つて兩者の文化的機能を考えるのに誠に好都合である。ヤップ島では標示貨幣はヤップ島民同士の間のみで經濟的交換以外に廣く儀禮用として用いられ、石貨、俵貨は賣物の意味を持ち、黒蝶貝貨は神への捧げ物としてなくてはならぬものである。この標示貨幣はヤップ島民以外には全く無價值なものである。ヤップ島民間でも食物その他の必需物資の融通は必需物資間の物々交換が多く、標示貨幣を用いることは稀れであり、主として儀禮的に使われる。商品貨幣はヤップ島民と離島民との朝貢貿易のみ用いられ、儀禮的意味のない全く實用的交換の尺度をなす。

第三編 價值、財、所有の意味

本編では總論第三章に述べた原始經濟の心理的方面について價值、財及び所有の如き個々の項目について検討を進めることとする。民族學は從來「事實」より歸納的に結論を出さんとしたが、「事實」そのものが物語る限度は限られている。特にここで扱う問題は *what the facts are* より進んで *what do the facts mean* を研究すべきである。科學において「意味」といえば一つの事實が他の事實または諸事實の系列と必然的關係にあることを示すことである。機能主義は文化的機能または積分よりこれを明かにせんとし、極く最近のアメリカ社會人類學の一部 Sapir, Benedict, Mead に始まり Linton, Hallowell, Herskovits, Redfield, Kluckhohn, Du Boi, Mekeel, Opler などによつて進められた心理學的研究は個性と文化の關係を *culture dynamic* として究明し、文化特性または文化類系の *configuration* より價值体系までも明かにせんとする。*configuration* は機能主義の *function* と類似するところがある。

第一章 經濟的價值

Firth は「現代經濟學では、價值とは特定の時と所において交換される財の間の關係である。現實において文明社會ではこの關係は通常貨幣で表わされるから、價值は價格である。ところが未開社會では貨幣もなく、普通の意味における價格もなく、また財の一貫した交換組織といふものもないから、そこには何ら經濟的價值はないことになる。單に一組の財の相對的效用、古い經濟學的用語に従えば、財の使用價值が存するばかりである。從來民族學者は原始經濟を取り扱うに當つて、十分この點に注意せず、不用意に價值という言葉を使つて來た傾がある。そこで今後の民族學者が未開社會における經濟的價值の存在並びに性質を論ずるに當つては、どの程度まで現代經濟學上の用語を當てはめようとするのか、その點をはつきりきめてかかる必要がある」といふ⁽¹⁾。

パラオ島、ヤップ島には文明國の貨幣とは違ふにしても、貨幣類似のものがあつて、物貨の交換手段にも使われているから、一種の交換組織があり、何らかの交換基準は考えられている。特にパラオ島の島民貨幣

(udondo) は、その換算基準が主食であるヤム芋十籠を單位として計量される。ただしそれが計數的にいつて何處まで客觀的に正確な基準をなすか問題であることは既に述べた。ヤップ島の島内に使われる標示貨幣にはパラオ島の如き換算の基準が明かでないから、全く儀禮的に行われている。しかしヤップ島とその離島との間の朝貢貿易では交易品中ヤップ島側の代表的特産交易品 *mei* (赤色顔料) と、離島側の特産品 *henei* (織布) とが交換の標準となつている。

以上の如く特定の場合、特定の貨幣或は商品に對しては交換の基準が定つてはいても、その基準があらゆるものを客觀的に評價し得るほど普遍性を持つていない。それ故に未開社會では文明社會のようには、あらゆる財の價值を價格によつて計量することは出來ぬ。即ち彼らの間においては食物、衣服、道具、家屋、土地の如き極く普通の財に對して、一貫した價值を決定する基準がなく、それぞれ独自の價值と性格を持つてゐるから、複雑な慣例に支配される。彼らは財や勞力を自由かつ正確に換算する基準が定つてないから經濟的價值の觀念も數量的であるよりは社會的、慣習的である。従つて未開人の經濟的價值は人と欲求されるものとの相關關係を廣く文化的機能或は *culture dynamic* として研究すべきである。

第一節 價值選擇、追求の態度

未開人の價值の究明には先ず彼らが獲得、生産に於て如何なるものを選択、追求するか、どんなものを蓄積せんとするかという態度の文化機能的研究から始めるべきである。Baughole は *Property, a Study in*

Social Psychology, 1931) という著書に於て、動物からこの問題の吟味を始め、高等動物においては食物、配偶、巢及び土地が原始的財として撰擇、追求されることを試験的に究明した。人類に至ると以上の如き原始的財に對する撰擇、追求の態度が一層確實に見られるとなし、價值撰擇、追求における人とその環境との動的關係を獲得本能、價值に對する呪術的、アニミズム的態度及び物に對する人格の擴張等の點を注意して社會心理學的に研究した。

彼は價值の撰擇、追求の根源は生理的、基本的必要に役立つ獲得本能の満足であるとなし、これを原始的財の價值 (primitive property values) と呼んでいる。原始的財の價值は本源的には環境から自己保存、自己發展、種族永續のために物資を手に入れんとする生理的衝動の結果であると見る。一方ではかかる原始的必要に應ずる獲得本能は生理的條件に基づくのみでなく、環境と結び合つた社會的、文化的條件と關聯するものであり、他方價值撰擇、追求の態度は各種族の經濟並びに文化の形態、機構によつて定型化されるものであるから、社會的、文化的機能と文化の種族的類型との二つに注意して究明を進めた。かくて Baughole は價值を人と欲求された物との合理的、經濟的關係のみから考へて、經濟的價值の主要素を稀少性と有効性に歸す如き現代經濟學よりもすつと廣い見解に立つた。彼は價值に對して次の如く述べている。物が欲求される時に價值を生ずる。欲求されるということは原本的には生理的衝動を満たすことであるが、二次的には色々のものが、基本的價值と同化され、それと價值を認めた人の人格とが積分化される故に欲求されるのである。従つて二次的な價值は呪術的、アニミズム的に人格と積分化することより起る。

さて價值を持つということには二面的過程が考えられる。第一には客觀的のいつて、二次的なものが原本的價值と同化されて、そのもの自體が價值を持つにせよ、原本的價值と融合するにせよ、そこに新しい價值が作り出されることである。第二には主觀的のいつて、種々の情緒、衝動、欲求が物に集中されることである。このような方法で欲求される物と人格とが積分化される間に、價值のはたらきの固定性と包括性とを與えるような心理的態度を生ずる。かくの如き過程に於て呪術的、アニミズム的行動並びに信念が財に對する態度に重要な役割を演ずるといふ⁽¹⁾。

現代經濟學では經濟財の價值を經濟的效用によつて規定せんとする傾向が多いようである。文明人においては經濟的立場から、最少の勞力で最大の効果をあげんとする功利的態度が支配的であり、それを許す經濟機構が整つているから、以上の如き規定が可能であろう。それは未開人には通用しない所がある。しかし既に述べた如く彼らと雖も生理的並びに社會的、文化的必要に應ぜんとする意圖、目的をもつて有效な撰擇、追求を行つてゐる。即ち效果や能率を全く考えない出鱈目なものではなくて、彼ら獨自の見解から効果をあげんとして價值の撰擇、追求をなす。ただその態度が文明人と違い、引いては價值觀念が相違する如く見えるのである。Bunzel は彼のいわゆる未開人の文化的經濟學或は文化の心理的經濟學は獨自の能率法則に支配されるから、廣々物質文化を犠牲にすることによつて、廣い意味の「より良い生活」を維持することが出来るという。既に各論第二編の各章で未開人の特色ある經濟機構及び經濟活動には特異なものがあり、派生的、象徴的なものに異常な價值を認める傾向を述べた。民族學者中には未開人の價值撰擇、追求の態度は非物質的、非

實用的な方面を重んずることを過大に強調するものがある。Kwakiutl 族・Tlingit 族の potlatch における「名譽の貨幣」やそれと關係する名前、歌、踊り、トーテム象徴の如き、或はトロブリアンド島民の kula の價值物としての非實用的首飾り及び腕輪の如き奇妙な價值象徴物に高い民族學の意味を認める如きは、その代表的なものである。Maus 或は Malinowski はかくの如き第二次的、象徴的價值物の交換を通じて、價值に對する基本的態度まで明かにすることに成功した。

未開人が實際に效用のないものに絶大な價值を認めるのは、そのような象徴的なものに、實用的效果の社會的、精神的凝集をなした結果と見られよう。その點のみから見れば文明國の紙幣なども同じものといえよう。もし凝集された象徴の意味を本質的なものに還元することが出来れば、それによつて價值選擇、追求の態度を明かにすることが出来る。第二編、第八章、第三節において kula 交易における實用的交易と非實用的、象徴的の關係を明かにせんとしたのはこれを吟味するためであつた。

potlatch や kula の研究はかかる意味で經濟的價值の心理的究明に貢獻した。しかしかくの如き精神的凝集物は文化的機能を総合的に觀察する時始めて、如何なる意味を持つてゐるかを明かにすることが出来る。Bunzel は彼のいう所の文化の心理的經濟學の特性は單一の行爲が多面的機能を演ずることにあるという。それは未開人に限つたことではなく、現代文明人の間にも見られるのであるが、未開社會においては一層顯著に現われる。經濟行爲の文化的機能が多面的を持つことは、その動機、目的、或は經濟的價值に對す態度の複合性と關係する。その實例は未開人の生活のあらゆる部面に明かに見られる。Bunzel は饗宴の例をとつて、

それを説明している。Quiche 族では饗宴は先祖の名譽に對する聖餐であり、ニューギニアの食人種では復讐の儀式化である。Yami 族における家の建築に伴う饗宴は收穫祭の用意の一部をなし、財の再分配の重要な機會であり、富者に課せられた社會的義務であり、かつまた社會的統合の機構である。トロブリアンド島民の kula 交易用カヌーの建造に伴う饗宴も、これと似た社會的機能を持つという。その他数えあげれば限らない種々相が見られる。

かかる機能の多面性は經濟的價值に對する態度において重要な意味を持つのみでなく、あらゆる生活面において重要である。従つていずれの社會においても吾人が經濟的と考ふる機能は豫め經濟的と想定した方面のみでなく、それ以外の方面に重要な役割を演ずる。かくの如き多面的な必要に應じて經濟機構は全く別の必要や目的に役立つように轉換し、本來の物質的必要とは全く違つた、氣まぐれの發達をすることがある。饗宴はこれを示す代表的なものの一つである。

饗宴はその意圖、目的の多面性にも拘らず全般に通ずる特色のあることも事實である。それはただ人が集つて食物を食べるというのではなく、特定の人々が、定つた様式の食物を規定に従つて、一緒に食べ合うことによつて、人と人、或は人と神や精靈との間に連帶、協力、合一の如き社會的或は精神的合體を引き起す。従つて多人数、協力して行う仕事や儀禮に於て饗宴または食物の贈答が附隨する。それは御馳走が經濟活動そのものを直接刺戟する palhative concomitante となるのみでなく、一定の型に従つて共食することが精神的統合を起して生産組織に貢獻し、生産量を増す積極的要因となる。そのみでなく時には勞役の報酬が

饗宴によつて決濟されることもある。親族、友人間の社會的拘束に基く勞役の報酬が御馳走をもつてされることは多く見る所であるが、ヤップ島では専門の木工の報酬が實質的には饗宴で決濟される。この家屋建築には儀禮と饗宴の回数が非常に多い。先ず大工が山に行つて建築用材を選んで斧を入れる日、その木を伐り倒した日、用材を木降して持ち歸る日、家の土臺を築き、それに主柱を建てる日、棟上げの日、以下仕事の折目、切目毎に饗宴を開いて御馳走する。最後に出來上ると依頼主は大工に前述した標示貨幣を支拂うが、それは一種の儀禮的なものであつて、實質的には饗宴の御馳走が報酬とみなされる。

パラオ島の家屋建築においては依頼主はヤップ島のように度々大工に對して饗宴を行わない。しかし出來上つた時には交換基準の定つた島民貨幣によつて、仕事相當の報酬を支拂う。大工は建築が完了すると御馳走を持つて建築主の家に行き、それを贈呈して報酬の支拂いを請求する。他の種族でも報酬の支拂いのみでなく、生産、交易、契約等の經濟行爲には饗宴または食物の贈答を伴うことが多い。

饗宴の機能の多面性は同時に食物の機能の多面性と關係するものである。食物は生理的必要という根本的欲求から始めて、經濟的には生産活動の刺戟や報酬、時には資本の原始形態ともなる。社會的には冠婚葬祭その他生活の折目、切目となる時、一人前の人として社會的慣習を守るために饗宴または贈答用食物が必要であり、親族、縁族間の拘束性の強い分配の義務を果すためにも必要である。道德的には他人に對して鷹揚であれとの命法の上から、食物を分け合ねばならぬ。宗教的には神や精靈と合一、交流するために必要である。そのみでなく未開人の美的快感はカントの純粹理性などという實際を離れた思惟とは違つたもので、

スタンダールが定義した幸福を約束するものといふことが出来る。更に極言すれば彼らの美的快感は成熟した作物、山と積まれた獲物を見る時に最も明白に現われる胃と直接關係のあるものであるとさへいふ學者もある。かくて財に對する基本的價值より二次的、派生的價值に至るまでの、あらゆる様相は食物においても明かに見られる。

第二節 富と安全感、權力、特權

價值選擇、追求の態度につづいて、選擇、獲得した財の分配、消費、蓄積に對する心的態度が問題となる。財の蓄積は一定の限界を越えようと直接的效能を減失する。一人の人が食べたり、着たり、使用したりすることの出来る量には限りがある。特に比較的單純な物質文化を持つ未開人においては直接必要を満足せしめる飽和點にすぐ達してしまう。彼らにおいても直接効用の飽和點を超えた財が安全感、權力、野心、美的快感の満足、名聲、愛情の獲得、神、酋長、親族に對する義務の完遂の如き財自體と直接關係のない効用を持つものとして二次的價值を認められることが多い。未開人の富に對する心理的態度がかかる二次的價值といかに結びつくかについて研究する。

彼らにあつては既に述べた如く財の蓄積を制限するいくつもの要因があつて、無制限の財の蓄積を不可能ならしめると共にそれを欲求することの妙な種族もある。例えばサモア島民は自然環境に恵まれていると共に技術を尊重するから、耕作者、漁師、工藝家として秀れている。従つて立派なカヌーをつくり、優良な筵

や樹皮布をつくる。それにも拘らず彼らは贅澤品や持久財の餘剰を吝嗇に蓄積することに耽溺しない。かかる態度は經濟機構にも反映して、饗宴、結婚、葬祭の贈答に必要な財物は誰でも大した苦勞なく親族の援助によつて集めることが出来る。優良の筵や樹皮布の如き數の少い持久的財が贈答組織の中で一人の手から、他人の手へと極く容易に手渡されて、絶えざる交流、循環を行う。

未開社會では富自體が利潤を生む如き組織はないから、文明社會の資本の如く財の蓄積自體を目的とすることは殆んどない。従つて蓄積自體よりも寧ろ分配、消費のための蓄積である。彼らの間では融通、貸借が自由であるから、餘剰財を多く蓄えることは結局それ自體に直接の經濟的意味はない。

しかし未開人においても食物その他特別の價値物は甚だ多面的な役割を演ずるから蓄積の欲求はそのために強烈である。資本主義社會では特別であるが、未開社會でも特定財の蓄積が純經濟的意味からでないにせよ、派生的意味で價値あらしめる機構の認められた社會では、その蓄積に強い關心を持つ。例えばパラオ島民は有體財 (kurano) に對して強い關心を持つている。そのみでなく島民貨幣及びそれに準ずる鼈甲皿、鼈甲匙の如きものについては特に烈しい蓄積欲求を持ち、その獲得と蓄積に熱心なことが色々の機會に現われて、調査者を驚かす。既に述べた如くこの島民貨幣獲得の最も普通の方法は娘を嫁にやつた嫁入先の夫の家へ、娘の實家またはその氏族員がタロ芋その他の食物を贈るのに對して、その反對給付として夫の家より與えるものが島民貨幣である。即ち島民貨幣の獲得は主として *affinal exchange* を通じて行われる。従つて女は貨幣の獲得者であり、男はその使用者である。女の理想は富んだ夫を持つて自己の氏族に高價な貨

幣を多く持ち歸ることである。嫁が夫の家のためによく働き、夫の家に食物を多く贈つて、貨幣を多く貰うと、夫の家の方でも感謝の印として嫁のために *chelsimer* というお祝を行う。これが女の最も名譽とする所で昔はこれを行つた嫁は女陰の上部に *delingol* という貨幣を象徴した形の贅をなし、*chelsimer* のお祝の踊りには、これを行つている女は腰巻をあげて、見物にそれを示したものであるという。かくの如くであるから、嫁に行つた女は實家の兄弟等が自分の獲得した貨幣を兄弟の妻等に持ち去られないように常に注意する。これに對して兄弟の妻等は夫の家にある貨幣の良いものを何とかして自分の氏族に持ち歸らんとする。

ここに微妙な親族關係が起る。かくの如く島民貨幣は主として食物と交換に獲得されるのであるから、女が貨幣獲得、蓄積に熱心であることは同時にその手段であるタロ芋の耕作、蓄積に熱心なことにもなる。

日常食物の餘剰を蓄積する本来の目的は將來の窮乏のないようにすることであり、それが計畫的經濟活動の第一歩であるとの定説は正當であらう。將來の安全を欲求することは恐らく食慾、性慾の如き基本的欲求と同じく普遍的なものとして見てもよからう。しかし食慾や性慾と安全感の欲求とは違つた心的態度に基くものである。食慾は肉體の生理的條件より起る精神状態であつて、生化學的平衡を回復すれば除去される。將來の安全への欲求はそれと違つた心理状態より起る。これには情緒、直觀、記憶の如き了解しにくいものが混合して起る。従つて變幻自由であり、直ちに飽和状態に達するものではない。普通考えると自然環境に恵まれず常に不安状態にさらされた民族や一度甚だしい食物の窮乏に見舞われたものが、將來の安全を熱望する傾向が強いとされ勝ちである。所が事實は自然條件に恵まれたものでも貯藏、蓄積に熱心であり、又常に窮乏の

苦しい経験をしていると思われぬ民族が、甚だしく貯蔵物に吝嗇であることもある。従つてどれほど食物に不安を感じ、將來のためにどれほどの用意をするかというものは環境や生活経験のみから推論出来ぬ。トロリアンド島民は恵まれた環境にあつて普通は食に窮することがない。それでいて食物の貯蔵に熱心であり非常に儉約である。新しいヤム芋の收穫を得れば昨年大切に貯蔵したヤム芋を捨ててしまふにも拘らず、貯蔵に努力する。かかる蓄積の態度は不安感によるか、誇示のためであるか、或はその他何かかくれた深い動機があるのか十分明かでないが、不安感のみに基くとはいえないようである。この隣りの島であるドブ島民は更に一層食物に吝嗇で貯蔵に特殊の關心を持つ、この態度よりこの調査者 Fortune をしてドブ人は食物に對して陰險であると評さしめている。Fortune はその理由を不安感に歸している。彼は耕作と儀禮、耕作と社會組織等については詳細な記述をしている。しかし耕作物が一年の生活を維持するに十分であるかないかという極く平凡な事實には細かな説明をしていない。大體においてこの島は Kula 交易環内の島の中でトロリアンド島や Muria 島の如く一年の生活必要を十分に満たしてなお餘りあるほど豊かでないにしても、Amphlets 島等の如く食物の自給自足の出来ぬほど恵まれぬ島ではない。従つて不安感といつても食物の絶對量の不足より起る本質的なものでない。故にドブ島民全體に普及している食物に對する不安感とは隣人から食物の缺乏を起させる呪咀による呪術に支配された文化的原因に基く恐怖と不安といえよう。シペリヤの Chukchee 族は甚だ恵まれぬ生活を行つてゐる。その自然環境、社會關係はもろん神の如き超自然的なものとの關係においてさへ根本的な不安、脅迫を受ける。ただ各家庭のイロリと祖先の聖火を除け

ば、彼らに安全を保證するものは何もなく、あらゆるものが彼らに敵意を持ち、彼らを破滅におとしめようとしてゐるように感じている。かかる情緒的不安感が不攝生、大酒癖、殺人、自殺のような極度に陰鬱な態度をさえとらしめるといわれている。確かに彼らの全經濟活動は敵意に満ちた世界の中にあつて少しでも安全を得んとする努力が見られる。ここでは生活の安全を計るために財でも技術でも權力でも超自然的力も彼らの知る限りのものは何物でも、それらは甚だ力弱いものではあるが、すべてを連合せしめて脅威に當らんとする。思うに恵まれぬ環境が彼らをしてかくの如き態度をとらしめる重要な要因をなすのであろう。全くその環境の中には彼らを援助し、恩恵を與える何物もない。

しかし環境自體のみが Chukchee 族の以上の如き態度を決定するものでないことは、それと似た環境の中に生活する Eskimo と對照して見れば明かとなるであろう。Eskimo は Chukchee 族と同様或はそれ以上に恵まれぬ環境にあり、Chukchee 族は馴鹿の牧畜を習得したのに、Eskimo はそれさえないから食物の供給は一層不安定である。それにも拘らず Eskimo は自助の精神に富む民族で自信に満ちて生存競争に立ち向う。彼らは窮乏や饑餓を経験することが多いばかりでなく、人肉まで食べねばならぬ窮狀に陥ることさえある。それでも食物の貯蔵のために吝嗇でない。彼らは外者對待の風習や、物おしみせず分配する共助的傾向の強いことで有名である。彼らは財よりも力や技能が災害に對する、より良い保證であると信じてゐる。中央 Eskimo には Chukchee 族のような陰鬱、不健全な風習は報告されていない。例えば自殺が行われることがあつても Chukchee 族のような陰鬱なものではない。これによつて將來の安全を保證されんとするこ

とのみが財を蓄積する基本的動機でないことを知る。⁽²⁾

次には財の蓄積と權力または野心の満足との關係である。Chukchee族では富、權力等が一緒に結びついてきた。富と權力とを一致して考えることは文明社會にも、未開社會にもある。特に資本主義社會では富は權力なりとの考え方が明かである。富が權力と平行することは經濟財の所有制度の發達した社會に多く見られる所である。Bunzaiは他人を支配する力即ち權力は色々の屬性と結びついている、エスキモーでは體力、濠洲原住民では年齢、ポリネシヤ人では男系の長子、Nuni族では知能、メラネシヤ人ではマナ、その他戰爭における勇猛、雄辯等と結びつく種族もあるという。富が權力と結びつくことも尠なくない。そうした場合富は經濟的活動の刺戟、經濟機構の開發に寄與する。資本主義社會ではそれが極端に甚だしい。未開社會には完全な意味の資本主義的機構はないが、ただ富と權力とが部分的に一致する種族は尠なくない。ソロモン群島では酋長となることは家筋や系譜によらず富による。酋長に立候補した者達の間に家の新築競争が行われ、最も多くの財を散じて、民衆の力を多く集め、一番良い家を建てた者が酋長に選ばれる。パラオ島では氏族長特に有力氏族長とし大部落の村長となる者は原則としては正當な母系氏族の系譜を辿つて選ばれることとなつているが、實際には系譜と並んで信望ある人ということが重要な條件となつている。信望ある人ということの中には富者であることが考えられている。トロブリアンド島の一夫多妻婚は酋長が行うことが多い。原則としては酋長でなければならぬとの規定はなく、かつ酋長は富裕である故に多くの妻妾を持つのではない。しかし實際には富裕な酋長が多くの妻妾を持ち、それによつて富と權力を一層増大することは既に述べた。

しかし富と一致する權力の内容を仔細に見ると未開人の場合と文明人の場合とはかなり違つている。未開人の間には富が人を支配するような權力を完全に與える社會機構が整つてない。權力というよりも有形、無形の力の誇示に過ぎぬことが多い。極端なものになればポリネシヤの饗宴における如く、参加全員が食べ、かつ持ち歸つても、消費し切れぬほどの食物を調理して誇示し、残された多量の食物は捨て、しまふという如き、或は北米の potlatch の競争が極頂に達した時名譽の貨幣を破壊してしまふ如きものさである。

Nuni族では富と權力とが別物である。富は快適な生活をするために役立つから望ましいものではあるが、それに他人を支配する力はない。彼らの權力とは呪術に對する知識であつて、それが超自然的力を持つものと信ぜられている。人はこうした力を極度に恐れる。それ故かかる力によつて他人を買収、誘惑、脅迫して手なづける仕組みを財の蓄積によつて力を振う組織と同様に憎むという。

次には權力というより特權として所有される有形、無形の財もある。上記 Nuni 族の呪咀の如きは呪術的特權の所有といえる。歌や踊りの特權の如きもその一つである。その中には民衆の前で誇示したり、他人を侮辱したりするために使われるものもある。従つてかかる特權が持たぬものを壓迫したり攻撃したりすることもある。メラネシヤに見る *tanaka* 等の祕密結社の如きも、加入者等が非加入者に壓迫を加える傾向がある。

財の蓄積が民衆の生活向上や快樂のため、或は個人の愛情や尊敬の證據として使われることは多くかつ非難すべきことではないが、それが他人を壓迫、攻撃する武器ともなり兼ねない。財の直接必要よりも寧ろその效用、利潤を終局目的とするようになると、散することよりは蓄積することより起る力や特權を重要視する

ようになる。そこに至ると財そのものの本来の價値を享受するというよりも、財の特別の効用のために蓄積、使用することになる。これが極端になれば民衆に利益を與えるよりも、害惡を與えるようになる。かかる傾向は所有制度、蓄積が特權として持たぬものに對する攻撃的役をなしたり、資本として利潤や權力を持つたりすることを認める社會機構のある種族に多い。各時代の神學者、哲學者、社會改革論者等が一部の者が他と均衡のとれぬほど多量の財を獨占することが、すべての罪惡の根源であるとして強く反對するのもそれによる。未開社會に於ても黒呪術に對する特權を所有し、それを實行するものに制裁を加える種族がある。

未開社會における財の蓄積が如何なる功罪をなしたかは、種族によつて財の文化的機能が甚だしく違ふと共に、その効用を認める社會機構が多様であるから簡単に答えられぬ。しかし文明社會と比較する時、富に對する心理的態度に相違のあることは認められる。第一に財の蓄積のないこと即ち貧乏とは家や食物、衣服を持たぬことより起る甚だしい苦痛を意味しない。彼らにおいては親族間の拘束的分配、他人に對して鷹揚なれとの道德的命法によつて衣食住に甚だしく苦しむことはない。しかし物質的なものでも、非物質的なものでも財の蓄積のないことは一人前の人として誇りを持つて生活が出来ないことを意味する。

次に未開人も財の原始的價値のみでなく、派生的價値をも認める點は文明人と同様であり、時には財に凝集する奇怪な象徴が經濟機構や觀念を特性づけ、それに活氣を與えることもある。しかし利潤を得るために飽くことなく財を蓄積せんとする蓄積のための蓄積ということはなく、分配、消費のための蓄積であるのが普通である。

第二章 所有

第一節 共有と私有

未開社會に於ては共有制がどれほど強く行きわたつてゐるか、或は私有制がどの程度まで認められてゐるかという事は、彼らの所有觀念を研究したものの殆んどすべてが論及してゐる永年の課題で、既に論じ古された觀があるが、實は未だ十分な解決がついてない。文明社會の財産觀念は後代に發達したもので、起源よりいへば共產制から進化したものであるとの假設と原始人、未開人には私有觀念が見られぬとの多くの報告とが一緒になつて、原始共產説が永い間、定説として承認され、今日でもかかる見解は一部に支持されてゐる。最近はこの種の理論や報告に對して、實態調査に基づく精緻な研究から批判をするものが多く出つてゐる。特に共產制についてはそれが多い。これに對して私有制の問題は比較的具體的な検討が進んでいないように思われる。

結論より先にいへば、未開人の間には、あらゆる個人的權利を排除するような共產制がないと同様に、共有制を全く排除するような私有制もない。しかし彼らの間には文明社會のものとは多少の相違があるにもせ

よ、共有を私有との區別がないのではない。

第一に問題となるのは共産、共有という言葉の意味である。未開社會では文明社會よりも生活の全面における集團の連帶性が強い。例えば結婚が個人間の關係であるよりも、雙方の氏族、親族間に重要な社會的意味を持つと同じく、財の生産、分配、消費も個人より集團と關係することが多い。この意味で原始共産論に有利な證據となる事實も尠なくないが、詳細に吟味すると不適當な資料の引用を數多く見ると共に理論的根據にも問題となる點が尠なくない。Morgan 以來 Rivers 等に至るまでの多くの學者によつて主張された原始共産論は集團婚、氏族結合、所有の共産制、集團情操等の如きものが、すべてに共通する根本的共同體全體を基盤として行われるとの立場に基くものである。氏族共同體の基盤の上に立つ集團婚、共産制、トーテムズム的宗教等の中で最も華々しい議論を展開したのは集團婚の問題であつた。Morgan, McLennan, Bachofen, Robertson-Smith, Avebury, Rivers, Bruffort 等集團婚の賛成者に對して Westermarck, Crawley, Grosse, Boas, P. W. Schmidt, Koppers, Lowie, Kroeber, Goldenweiser 等の反對者を出した。最近では一二の例外を除けば集團婚に賛成する民族學者は殆んどない。

オーストラリア原住民の社會組織に關する精密な研究を行つた Radcliffe-Brown は Morgan 及び Frazer の影響を受けて實態調査を行なつた Spencer と Gillen が Urubuna 族では名義の上でも實行の上でも個人的結婚はないと述べているのに對して、結婚の普通の定義よりすれば、それが誤りであることを明かにした。Malinowski は結婚を法的契約として觀察して、それを契約する兩方の當事者間の關係を法的に創造するも

のとして分析し、如何なる社會においても結婚とは一人の男性と一人の女性とを結びつける個人的契約關係であることを明かにした。彼によれば集團婚或はその名残りを示すものとして引用されるものは若干の個人的結婚契約の累積の結果であるという。共産ということも集團結婚と同じく氏族共同體を基盤とするとの推定を今一度再吟味する必要がある。

共有制先行説の先驅者の一人である Maine はその著 *Ancient Law* において、「私有ではなくて、共有 (joint ownership)こそ古代制度であり、それを知る手がかりになる財産形式は家族、親族及び親族集團の諸權利と結びつゝた財産形態である」と述べているように、共有 (joint ownership) は必ずしも集團婚と共通する根本的共同體の集團所有 (communal ownership) ではない。共有者は一組の夫婦であることもあり、一家族であることもあり、又一クラブであつても、一宗教的團體であつても、將又一血族であつてもよく、更に一血族内の父系或は母系の近縁親族のみを含むものであつても構わない。一村全體が一父系血族にぞくする者によつて占められていて、耕地や未耕地を共有するような場合もある。かかる場合には、その土地所有團體と共同體とは一致する。従つてここでは、その村落の範圍内で眞の共産制があるわけであるところ、Lowie の意見は要を盡している。⁽¹⁾

Rivers が共有制の研究を、それが附與される集團の性質から考察を進めたことは當を得た方法であつた。その研究の根本資料はメラネシヤを中心とするものであつて、彼によると Codrington の報告から推定すればメラネシヤの共産制は母系氏族組織と明かに關聯することを示しているという。しかし Codrington の報

告はメラネシヤの母系氏族地域に限られている。ところが Rivers の調査によるとここにある二つの純父系社會においても明白な共同所有が存在することを明かに認め得たという。それにも拘らず彼はこの地方では全般的に見て、一方では共產制と母系とが、他方では私有制と父系とが緊密な關係を指示しているとして、それを重要な特性と考えた⁽²⁾。それは興味ある假設であるにしても、所有觀念の文化的機能を綜合的に吟味せず、假設に假設を重ねたため、甚だ一面的な歸結が引き出された。

これとは別に、多くの學者は共有を示す資料の吟味の不足から共同所有觀念を漠然たらしめた場合が尠くない。例えば贈答の項に述べた外者歡待の風習即ち食事中に人が來た時は食物を分け與えねば竊盜と同視されるとか、來客に對して妻や娘を接待に出させねば不作法者として非難を受けるといふ道德上の慣習と所有制度とを混同し、それを共產制の例として引用するものも尠くない。しかしかかる種族でも客が勝手に主人の家の食物をとつて食べたり、妻や娘を自由にしたりすることを認めているわけではない。ただ食物の如きものは出来るだけ多くの人々に自由に行き渡るような分配をなす傾向が強いのに過ぎぬ。その根源は食生活の不安にさらされることの多い未開人においては、窮乏した時、誰でも食物を持つ限りはこれを廣く分つて全體の饑餓を越せんとする生活事情に基くものか、その他もつと深い要因があるのか分らないが、かかる傾向は明かに見られる。現代の日本の供出及び配給制度なども、形の上ではかかる傾向と一脈相通するものを示すといえよう。しかし日本ではこれを行うために強權發動さえ行われているが、未開人においては慣習または道德で十分であつて、政治力を必要としない。従つて普通の場合に外者歡待や廣く人に食物を與えたり、

物質を自由に貸借する慣習は制度としての共產制の適例とならぬ。共有制とは前記の如き色々の種類の共同體によつて集團的に使用、收益、管理、處分される組織あるものでなければならぬ。

共有制が社會組織と關聯して研究されたのに對して私有制は心理的方面から究明を進められる傾向が多かつた。如何なる未開な種族にも或る種の私有觀念のあることは一般に承認される所であつて、狩獵において獲物を最初に見つけた者、一の矢をつけた者等が、特別の分配を受けること、蜜蜂の巢を見つけた者はその收得權を確保し、それを子供その他の者に譲渡し得ること、或は海岸や山野で價值ある品物を發見した者が占有の印をつけて置けば、他人はそれに手を觸れないこと等は既に早くから知られている。衣服、道具、武器等個人が各自に常に自己の持物として親しみを持つて使用し、獨自の工夫や勞作を加えたもの、舞踏用品の如く個人の人格を表示する象徴を現わすもの如きは私有觀念を示すものとして早くから多くの學者に注意されている。

かかる事實があるにも拘らず全般より見ると文明人の眼には未開人の分配、贈答の機會と範圍が廣く、かつ貸借、融通が自由な點が強く印象付けられて原始共產論が有力なものとなつた。しかしそれは前述の如く制度と慣習との區別を明かにせぬことより起ることが多い。資料を精密に吟味すれば兩者の間には明かな境界のあることが知れる。

Lowie は極北民族は共產制の強い點で有名であるから、この問題の検討に好箇の材料を提供するものであり、ヒスキモー、Koryak 族、Chukchee 族について吟味した。これらの特に共產的傾向の強いといわ

れる社会にあつても、潜在的には私有的動機が全く欠けていたのではない。ただそれと同時に共産制が支配的である如く見えるに過ぎぬと論じている。共産制の顯著な極北民族にも、狩獵における獸の發見者、それを最初に手負いとしたものが特別の分配を貰うこと、着物や飾装品に私有を認めること等私有的動機を主張し得る餘地はあるといふ。⁽³⁾

Baughole は私有觀念を物に對する呪術的、アニミズム的態度と關聯して社會心理學的に説明している。それは個人が接觸した外物に對して、自我の物質的或は精神的一部または全部がアニミズム的に融即するという原理に基く。アフリカでは人が口を付けて飲んだ水飲みコップは爾後その人のものとなるといふ。マオリ族の酋長は他所で水を飲む時は手に受けて飲む。もし彼が他人のコップを借りて飲むと、コップに彼のマナが宿るから、コップは彼のものとなる。Dinka 族では着ている個人の衣服はその人の財産と考えられればかりでなくて、その人格の一部とみなされる。アラスカ住民の間では訪問者の坐した毛皮はその人のものとなる。訪問者がそれを持つて歸らぬと、その毛皮は彼らの間では價值のないものとなる。濠洲原住民も個人の持物には持主の人格または靈魂が宿っていると考へている。

人の死んだ後もその持物は死者の死體または靈魂と關係を持つと考へる種族は多くある。従つて死者の財産は死者と一緒に埋葬されたり、焼かれたり、或は破壊されたりする。未開人の或るものは、死者の持物の靈質 (soul stuff) は死者の靈魂と一緒に死後の世界に行くと思へるものもある。⁽⁴⁾

以上の如き Baughole の立場より見ると、ブッシュマンのような未開人でも弓矢、土壘棒、瓢、鼈の甲、

土器、發火具、犬、お守り、樂器等の如きものを個人が所有している。物質文化財の種類と量が増すに従つて、性、年齢等に基く所持品の區別が一層明瞭に分れて来る。Malinowski はトロブリアン島においては、道具、斧、網、槍、舞踏用裝飾品並びに太鼓、大きな飾り斧、Kula の價値物としての首飾りと腕輪等は男子の所持品とされている。女にも定つた持物があり、男も女も各自の持物はすべて自分で處分することが出来るから、それらの持物の私有ということは實質的意味を持つてゐる。持主が死んだ時は生き残つた夫妻の一方または子供のみがすべてを貰うのでなく、相続權を持つた一定の近親の間に分配される。夫妻喧嘩の際など男が妻の持物である水壺を破つて憤りを晴らすと、妻は夫の持物である太鼓や舞踏用楯を壊して、それに對抗するといふ。⁽⁵⁾

マオリ族でもそれと同様な男女の持物の區分が見られる。男子は狩獵、漁撈、耕作等の道具や戰鬪用武器、黒曜石、綠石斧その他を製作する原料、衣服、頭、首、耳の裝飾品、或は裝飾に使う赭土、油等、更には木箱、笛等の品物の獨占的使用を認められ、女は衣服、裝身具、編物をする棒、編物の材料となる纖維束、染料等が所有物とされている。⁽⁶⁾

従つて個人の持物と所有制度との關係は明かである。これらの持物は所有者個人のために使用され、他人は持主の獨占權を尊重し、持主の許可なしにそれを使うことはない。

かかる持物に對する觀念は踊り、歌、名前、紋章、呪術、儀式の作法、守護靈等の如き非物質的なものにも明かに見られる。かかるものにはしばしば一定の相續慣習や賣買に關する精密な規定がある。ニューギニヤの

Mainu 族では、個人の相續的私有物として白呪術がある。彼らの考えによるとそれは明瞭な個人的なものとして經濟的、社會的意味を持つている。かかる呪術は成人には誰でも獨占的に所持し、行使することの出来るものであるが、もし他人にその作法を知られると效力を失うと考えられている。⁷⁾この種のものの中には一定の土地や人について他人には效力のないものもあるが、賣買の形式で受授出来るものもある。

かくの如き私有關係の内面には、例えば獵師とその弓矢の關係における如く、個人が常に使用している物、ねらいを上につけてよいか、下につけてよいか、弓勢はどの程度強いかという性能を熟知するようになり、物に對する親しみから次第にその物に對する情緒が作りあげられる。即ち獵師は弓矢と呪術的、アニミズム的態度または信念により或はその他の心理的作用によつて、その人格と積分化される。このような實質的效果、呪術的力、或は傳承や神話によつて強化された親近感や誇りが弓矢に集中されて物と人との心理的結びつきが堅固となるばかりでなく、社會から認められた權利を持つこととなる。

他方道具、武器、耕地等は製作者が勞力を加えて自ら作つたことから、上記の如き心理的作用により、私有物とみなすようになる。従つて集團労働の結果に對してはそれに參加した人々の共有が認められるという。しかし生産、獲得した者が必ずそのものの所有者となるわけではない。Tivora は所有權に影響を及ぼす重要な要素の一つは、物が個人によつて作られたか、共同労働に依つて作られたかという點を吟味する必要がある。私はメラネシア人の最も普通の共同所有の對象であるカヌーは共同社會の共同労働によつて造られた故に共同所有であるとの印象を受けた。それは單なる印象であつて眞の説明かどうかは頗る疑わしく、寧ろ傳

統的習慣の合理化の結果ではないかとも思われると用心深く製作者と所有者との關係を論じている。⁸⁾確かに製作、生産するものと、それを所有するものとを直接結びつけることは用心すべきである。

土地の所有となると一見前記の如きものと多少違ふようにも思われる。經濟的にいえば土地は居住の場所であり、そこから生活に必要な資源を獲得する源泉である。經濟學者は占有ということを環境から切離したものを獨立に保持、擁護せんとする勞力を含むものであると説明する。ただし多量あり、失つても困難なく自由に得られるものには、その勞力の必要がない。例えば空氣や太陽熱の如きは、これにぞくす。遊牧民或は其他或る種の民族では土地は自由に利用出来るから、この種のものにぞくすとされている。しかし土地の⁹⁾趣いとか、利用地が限られている場合になると、稀少性のために保持、擁護の必要が起り、所有觀念が現われるという。次には耕地、採集地として土地に勞力を加えることによつて所有の觀念を持つようになるという。土地の所有は普通上記の如く稀少性と勞力を加えることの二つの原理によつて起るといわれている。Bachelhole はこれに對して土地の所有も他のものと同じく、それを占居、利用し、勞力を加えることより起る親近感とその結果である感情とが、上記の如き心理的作用によつて人格と積分化することが、土地所有の法的原理の心理的基礎をなすという。例えば濠洲原住民が部族の土地（正確には horio の土地）に對する歸屬感情を持つのはそこに住居し、食物を得るからというのみでなく神話に傳える alcheringa 時代の先祖以來狩獵や儀禮の行われた土地であるからである。彼らは個人的に各自一定の地域に歸屬している。かくの如き土地に對する歸屬は神祕的にして、無形の性質を持ち、再生、超自然的觀念に關聯するトーテム的觀念を中心として複合

する慣習、信仰、傳統、信條等の全系列の集積から引き出された権利を通じて行われている。Beaglehole はここで Malinowski の結論「地縁集團の土地に對する権利は呪術、宗教的な個人的権利の總體或は結果であり、また集團はかくの如き結びつきによつて全體として一定地域に歸屬するものであると考えることが正當である」との意見を引用している。⁽⁹⁾

土地所有觀念の心理的根底が個人的であるか、集團的であるかという問題は興味ある問題であるが Beaglehole は、その點を詳しく論じていない。ただ上記 Malinowski の結論に賛成しているのと、例の呪術的アニミズムの人格の積分化より所有觀念が起るとする見解とを併せて考えると本來は個人的關係に基づくという立場を支持するのではないかと思われる。

彼のかかる立場よりすると個人とトーテム複合體、個人とマナ或は個人と神との關係も上記の如き立場から一貫して説明せんとするものように思われる。この意味で彼の私有に對する見解は一貫したものがあつた。未開社會における人と物との關係をかくの如く見る見解は色々の學者によつて行われている。Sumner と Keller は、これを次の如く述べている。「個人の身體に附屬する物はその人の人格の擴大である。即ちその道具や武器は手足のとどく範圍を機械的に延長したものの或は一層高度の合體によつて筋肉の力となつたものである。衣服は別な皮膚であり、家は大きな衣服であり、役畜は人の足その他の肉體の一部が進歩したものであり、カヌーは遊泳力を高度化したものである」という。⁽¹⁰⁾ これも個人と親密な接觸を持つものに、その自我を融即せしめることより、人が外物に對してどんな所有感情を抱くかということに明かにせんとしたもので、

Beaglehole の人格の擴大説と同意見と見られる。

H. F. Barnes は財産觀念について次の如くいう。「財産起源の經濟的基礎と並んで強力な神祕的要素が働いている。未開社會に於て人のマナまたは個人の人格の力と關係する所の價値は個人が繼續的に接觸するものには何にでも放射されると考える。従つてその場合個人の道具や武器を他人に譲ることは危険である。かくして所有權は個人の人格の宿つていと信ぜられていた神祕的精神力に對する防禦より發達するとも見られる」⁽¹¹⁾

未開社會における人と物との關係には以上の如き呪術的、アニミズムの態度のあることは、一應認めてよいであろう。しかしかかる態度が所有の根本を規定する唯一のものとはいえない。Beaglehole の呪術的、アニミズムの態度が人格と物との積分的融即という根本的なものを明かにするにしても、それだけで終つてはここで問題とする共有と私有の關係は明かとならぬ。彼はかかる根本的なものが諸民族の文化類型の中で如何なる文化的機能を持つてゐるかを検討しているが、その方法は經濟形態の段階または範疇の如き外形を中心として、概括的に説明せんとしている。吾人はこの問題を個々の民族の精密な實態調査に基いて吟味する必要があると信ずる。

例えば土地は本來 *horde* 或は *territorial band* の如き小地縁集團、または小單位の母系氏族等の如きもの共同所有であつたという見方と、Beaglehole を初めとする人々の如く、土地に居住、占居する人々とその土地との親近關係、人格の擴張というような個人との關係より考える見解とが對立するわけである。パラオ島

の土地制度について見ると岩山、丘陵、山林、原野、海岸等個々の家族が實質的に占居、使用しない土地は部落有地として、部落全體の共同使用にあてられている。これに對して個々の家族が占居、利用している宅地及び田畑は氏族有地として母系氏族共同で持つものと考えられている。原住民が土地として大切に考へるものは氏族有地である。氏族有地は本來氏族共同のものと考えられている。彼らの傳説によると氏族が單位となつて、より良い無住地に移動し、氏族長指揮の下に一同舟に乗つて渡り、新住地に上陸するとまず氏族長が竹を切つて、その先端に椰子葉を結びつけた占有の標を幾本もつくり、希望するだけの土地の周圍にこれを立てまわし、氏族有地の境を定め、この中を開拓して田畑や屋敷をつくり、それを氏族員が各々適當に分配して住んだ。その中の最も良い宅地を氏族長の役宅に、最も良い田を氏族長役田としたという傳説がいくつもある。この傳説が事實を示すか否かは別としても、氏族有地に關する原住民の意識を示すもので、土地が氏族共有であるとの觀念をよく現わしている。仔細に調べるとこの氏族有地が更に二種類に分れる、第一のものは以前から母系氏族全體のものという名目で相續されて來たものであり、第二のものは個人が部落有地を貰つて開拓したとか、或は他氏族から何かの賠償として他氏族の氏族有地を貰つたとか、或は功勞によつて自分の氏族の土地を功勞の表示として特定の個人が貰うとかしたものである。後者は田畑に限られ屋敷は殆んどない、田畑でもその分量からいへば名目上母系氏族のものとして先祖以來相續されたものに比して甚だ妙い。かかるものは文明人のいわゆる使用、收益權はもちろん處分權までかなり強くその個人に認められている。しかしこの二つは文明人の共有地と私有地という觀念と全く一致するものではない。前者即ち名目

上氏族共有地として相續されたものでも、實質的には一定の母系氏族を中心とする雙系大家族の間で使用され、相續されるもので、これらの人々とその占居、使用する土地との間には親近關係があり、呪術的、アニミズム的態度とはいえないまでも密接な關係を持ち、それらの人々の間で使用相續される。従つて土地の共同所有ということと一定土地に占居する人々の間に起る個人的親近關係とが共有と私有の基として相對立するものではない。前者は制度上の規定であり、後者は人と物または土地、家屋に對する關係の心理的説明である。人や物や土地との關係に一定の秩序を規定する所有の制度とその關係の心理的説明とは無關係ではないが一應區別されるべきである。

土地のみでなく物についてもかかる意味の吟味をすべきである。例えばヤップ島では成年男子は必ず椰子葉製の手さげ袋を常に肌身離さず持つている。それは他人の絶対に手を觸れることの出来ぬものであるとされているから、個人の私有權が認められたものといわれている。この私有權とはただ親近感を持つことか、制度として規定されていることが問題である。筆者はこの手さげ袋の中にどんなものが容れられているか仔細に調べて、私有物といわれるものの内容を明かにしたいと考えた。親しい原住民に度々その中味を見せてくれるように頼んだが、誰もそれを肯んじてくれない。これに他人が手を觸れてならぬものと知つていただけ筆者は強請する勇氣が出なかつた。かくて悪い事と知りながら、機會ある毎に密かに内容を調べて見た。必ず容れてあるものは彼らが文明人の煙草の如く常に愛用する檳榔嚼み用具即ち檳榔の實、これに添えるキンマの葉、これに加える石灰及びこの石灰を入れた竹筒または小型の椰子殼製石灰容れ等である。石灰容れには彫

刻紋を施したものが多し。持主各自が自ら好む所の意匠を刻んだものである。アルファベットを知る青年等は自分の名前の頭文字を刻んだものも見られた。老人となると歯がなく、直接噛むことが出来ぬので木製小白に入れ、鐵、石等の小杵で搗き碎き、これを匙でとつて口にに入れて噛むから臼、杵、匙等が容れてある。近代は煙草を愛好するので煙草、煙草巻紙(多くは古新聞紙)、火打道具等をも入れている。次には彼らの間では他人の呪咀によつて病氣にされる場合が多いと信ぜられている。この呪咀に對抗するためには島内の一定場所より産出する赤土を定つた季節に採集し、呪師に呪術を施して貰つたものを少しづつ食べると良いと考えられている。常に手さげ袋に容れているとは限らぬが、この赤土を木の葉等に包んで持つこともある。次には姜黄根よりつくつた黄赤色の顔料(「モ」)と呼び舞踏の際に顔や體に塗る化粧用品)、その他いわゆる島民貨幣中小型の黒蝶貝貨幣、または日本貨幣(五十錢銀貨に限る)をガマ口等に入れたもの、ナイフ等の品物であつた。個人の私有物として他人の手を觸れしめない手さげ袋の中にあるこれらの品物が特に制度の上で私有と規定されているものであろうか。この手さげ袋に容れ得る品物は小型なものに限られている。しかも彼らの所持品中特にこれらのみが大切な品物であり、かつ特に私有的性質を持つとは限らない。もつと大きな品物や土地等にも私有的傾向の強いものはいくらでもある。手さげ袋に入れられるような品物は確かに個人の持物として親近感のあることが明かであるが、かかるものだけに特に制度としての私有的傾向が強いとも思われぬ。ここで考へて見るべきことは、この手さげ袋は本源的に何物であるかということである。吾人はこれを嗜好品である檳榔嚼み用具の容物と見たい。前記の如き小型な持物は他人が手を觸れてはならぬ檳榔嚼み用具

の容器である手さげ袋に便宜上容れた結果特に私有物の觀を呈したのであつて、本來それが私有物の容物という意味を持つたものではないと思ふ。ヤップ島男子が外出する時または正式な服装をする時は必ず頭に櫛をつけ、肩に手斧をかけ、手に手さげ袋を持つべきものとされている。かくの如き嗜好品の容物にして、同時に儀装用の手さげ袋を私有財の容物と見る所に私有觀念を誤らしめる原因が起ると思ふ。

これと關聯して考へられるものはボナベ島、マーシャル群島に於て、個人に分配された毎日の食物を容れる椰子葉籠である。この籠の中味である食物自身は個人が一人で食べる分として分配されたもので、個人の強い私有傾向を示すもので、親愛な夫妻の間といえどもこの分け前に干渉したり、觸れたりすることは出来ない。籠よりも中味自身が個人的なものとして分配されたものである。即ち制度としての分配慣習によつて個人に分けられたもので、マーシャル語の個人々の分け前(Kechi)である。従つて嚴密にいうならヤップの手さげ袋に容れられたものと、ボナベ、マーシャルの食物籠に容れられた食物とは性質がちがう。手さげ袋は他人の觸れることの出来ぬものであつても、中味である檳榔の實やキンマの葉、石灰等は日本人が自分の煙草ケースの中から煙草を出して他人に饗應すると同様或はそれ以上に自由に他人に分與するが、ボナベ、マーシャルの食物籠の中味は絶対にかかることは行わない。親近感や人格化などと別に一方は制度として Kechi の定つたものであり、他方は制度として明確な分配 process を經過しないものである。以上の如く文化類型に基く特殊性は概括的に觀察するのみでは足りない。一層精密な實體調査に基く資料を多數集積して、その文化的機能の綜合的研究を行うことが必要である。

第二節 未開社會における所有の意味

所有制度は人と物との關係の中に表現されるといわれている。即ち人とその持物とを結ぶ關係を文化的機能より研究するものであるから、親族組織という社會關係を人と人とを結びつける關係として、その構成、機能を研究すると類似している。親族組織を上記の如き個人間の關係として靜的に考へて、一部の社會學者のように概念的に扱ふなら、親族の文化的機能は見失われる恐れがある。それと同じく所有制度を人と物との關係として概念化して考へるなら一種の抽象論に終る恐れがある。

本書に於ては原始經濟を(一)空間的、物質的方面、(二)機構的方面、(三)心理的方面の三つから文化機能的に研究を行なつて來た。財産もかくの如き立場より明かにせんとするものである。如何なる社會においても人と物との關係は、その環境とそこに住む人々によつてつくられた機構と、人々との傳統的的精神態度との關係を規定する一種の制度によつて整調される。人の住む土地と資源、それを生産、分配、消費する社會機構及び物に對する愛着の如き心的態度の發達が所有の制度をつくる。人とそれが持つ愛着、欲求等の情緒との間の機能的關係の上には、意識的價值判斷が働く、その方向、深さ、永續性は民族によつて違ふから、社會機構や心理的態度の上に複雑な影響を與える。

かかる立場より所有の意味を規定すれば、「或る土地に住む、一定の人々が占居し、その資源を利用して衣食住の生理的必要と社會的、文化的欲求を満たすすべての物質的並びに精神的文化財を生産、分配、消費

する場合、各々の傳統的な仕方で社會、法律、政治、宗教、道德的慣例に従つて、人と物との關係に一定の秩序を規定するのが所有の制度である」ということが出来る。

上記の如き定義は人間生活の文化的機能によらず、抽象的な言葉で所有を規定せんとする法學者には賛成されないであろう。Firth は個人と財、並びにそれと他集團成員との關係は本質的要素に於て不變であるが、その内容は色々違つた文化背景によつて規定される。それ故に人が物を所有することを單純化し、普遍化して客觀的な記述、表現の出来るような現代歐米式觀念に慣れたものには、未開人は整つた權利や資格のすべてに無知なため實態から分裂しているような印象を受ける、という。この意味で未開人の所有觀念は文明人の所有觀念と全く違つたものといえる。しかし彼らと雖もどんな財を選択、生産、蓄積するがよいかという事、及びそれがどんな役に立つかということとはよく知つてゐる。ただ彼らはそれを生活全體と積分化して考へてゐるので、文明人のように生活から離れた抽象的なものとして説明、記述することは出来ない。従つて法學者のように所有權の内容を使用收益權、管理權、處分權等に分析することは困難で、實態調査に當つて見るとかかる便利な觀念的區分をするまでに大變な手數がかかり、その上調査者が自分勝手な言葉で説明すると讀者に誤解を招き易い恐れが多い。Malinowski は未開人の法律制度に對しては文明社會の用語を用いず土語を用いることが便利であると主張する。それは確かに一便法であつて、既に早くからタブー、マナ、トーテム等の土語は學者に使用され、學術用語とさへなつてゐる。所有權についても、それをいい現わす土語を吟味することは一つの便法と思われる。未開人には現代文明人が法學の意味で使う *TOWNS* とい

うことを正確に表現するものはない。Nami 族では to be with という意味の言葉によつて人と物との関係を漠然と示す。耕地、家屋、銀の首飾りその他の持物に對しては to be with で所有を示す。そのみでなく夫婦関係も一方が他方を to be with するという風に表現し、一つの集團の成員はその集團に to be with するといふ⁽¹⁾。即ちそれは人と人または物との間の漠然とした相關、依存の關係を現わすに過ぎぬ。全體よりいつて未開人には所有を示す土語があつても to be with, to take, to hold, to accompany 等の言葉で漠然とした關係を示すことが多い。ローマ最初の法典である十二表法は一方では古代的性格を持つと同時に、他方では後に發達するローマ法の基本となるもので近代法に進む一段階を示すものとされているが、ここに至つて所有の觀念は to be master of という意味にまで進んだといわれている。それでもまだ現代法における to own とは違つたものである⁽²⁾。

ミクロネシアでは所有一般を示すような動詞は餘り用いない。名詞、代名詞の人稱によつて所有を示すのが普通で、動詞でいい表わす場合は私が獲得した、私が生作した、私が相續した、私が貰つた、私が管理するといふような言葉をもつていて、立ち入つて問えば、これで一つ一つの場合を具體的に答える。所有一般を示す場合は物に對して「私の」、「汝の」、「彼の」といふ如き代名詞または所有代名詞をつける場合と名詞の語根に人稱語尾變化を行なつて私の家、汝の家、彼の家の如く變化させる場合との二種を使うことが多い。しかし代名詞を用いる場合と名詞の語尾變化をする場合とは言葉によつて違ふ。

今マーシャル群島の例をとつて述べて見る。ここには既に述べた如く「分け前」との意味の言葉がある。

ここでは各人が生産獲得したもののすべてを一度大酋長に供出し、大家族單位に分配されそれを更に大家族の長 (alap) より個々人に分配されて始めて、明確な個人のものとなる。かかる個人の「分け前」が Kechi である。この言葉は、

au (私○) Kechi
am (汝○) Kechi
an (彼○) Kechi

といふ風に名詞語根の前に所有代名詞を置いて現わす。これに對して家の如きものは、

Imu (私の家)
Imon (汝の家)
Iman (彼の家)

の如く「家」といふ名詞語根 Im の語尾の人稱變化によつて現わす。

パラオ島でも、これと似た二つの表現法がある。

Murai (舟) er (○) gak (私) 私の舟
Murai (舟) er (○) kau (汝) 汝の舟
Murai (舟) er (○) ngi (彼) 彼の舟

といふ如く名詞の語根の後に「の」といふ前置詞と私、汝、彼等の如き代名詞をつけるものと、

Bik (私の家)
 Bim (汝の家)
 Bil (彼の家)

という如く名詞語根 *Bai* の語尾の人稱變化によつて示すものと二種類ある。これらの二つは名詞によつていずれの表現法をとるか大體定つてゐる。更にパラオ島では家畜の場合のみについては特別な表現法をとる。即ち先頭に家畜または動物の意味を持つ名詞語根 *Gelam* という言葉をつけ、これの人稱語尾變化によつて「私の」「汝の」「彼の」という意味を現わし、その後前置詞「の」をつけ、その後犬、鶏、豚等の直接いわんとする家畜を示す名詞を語根のままつける。即ち

Gelmek (私の家畜) er (我) *Biris* (犬)
Gelmem (汝の家畜) er (我) *Mark* (鶏)
Gelmed (彼の家畜) er (我) *Babi* (豚)

という風な特殊な表現をとる。これは家畜のみに限つて用ゐる例外的なものである。

かくの如く物の品種或は名詞の性質によつて表現様式が違つてゐる。物の品目と表現法との關係を整理したら或は品目による所有觀念の相違が多少とも明かにされるかも知れぬ。言葉は各民族の言語構造によつて左右されるので個々の種族、部族の所有觀念のニュアンスまで自由に現わすことは出来ないが、實際について見れば非物質的なもの即ち呪術、儀禮の作法、歌、踊り、名前の如きものはもちろん、物質的なものでも

土地、家屋の如きもの、舟或は衣服、道具の如きもの更にはまた食物等それぞれものによつて所有の形態や機能が違つてゐることも尠なくない。従つてそれが何らかの形で言葉の上に見われてもよい筈である。

對象によつて所有の形態、機能、觀念に相違があるとすれば品目に應じたものの區分をする必要がある。

この區分は色々なされているが吾人は假に次の五つに分けて見る。

- (1) 土地
- (2) 食物
- (3) 衣服、道具、舟、家屋等の有體財
- (4) 貨幣その他の價值象徴物
- (5) 名前、稱號、紋章、歌、踊り、呪術及び儀禮の作法の如き無體財

以上の如き諸種の財は經濟形態、社會及び政治組織と密接な關係を持つから、形態、機構の方面から、その進化、發展の歴史を研究したものが多々。Laveleye, E., *Primitive Property*, 1878 (英譯)・Kovalevsky, M., *Tableau des origines et de l'évolution de la famille et de la propriété*, 1890; Letourneau, *Property, its origin and development*, 1892 (英譯)・Lafargue, *The Evolution of Property* (5th ed., 1908); Darzun, *Ursprung und Entwicklungsgeschichte des Eigentums*, *Zeitschrift für vergleichende Rechtswissenschaft*, Bd. v. 1884, s. 1—115; Kohler, J., *Besitz und Vermögen bei den primitiven Völkern*, *Internationalen Woehenschrift für Wissenschaft, Kunst und Technik* Bd. iv, No. 24, 1910, s. 737—746; Lewinski,

The Origin of Property, 1913 等を初め早くから多数の意見が發表されている。

一九〇三年 Historical Evolution of Property, its Rights and Duties という論考を公にした Hobhouse は、その後 Wheeler, Ginsberg 兩人と協力して、The Material Culture and Social Institutions of the Simpler Peoples, 1915 なる著書を出し、人類が文化必要に應ずるための合目的意圖の下に、人類の活動とその手段となる道具その他の物質文化並びに社會組織、政法、法律制度、宗教等が結合して進化する様態を多数の資料に基いて研究した。ここでは食物獲得様式の發展段階を基として、採集・狩獵具、漁具、農具の發展即ち農具なら土堀棒、鋤、鉞、犁への發達、農耕法についていえば播種方法、整地、地盛り、施肥の仕方、役畜の飼養、犁耕、階段式段丘耕作、水田、苗代、灌漑排水施設、輪作等の細目をも標準として考察し、衣住方面では、それと關聯して編物、紡織、土器製作、家屋の建て方、舟の製作等を觀察し、さらに社會組織について、採集、狩獵、牧畜民の移動生活が農耕を行うようになって抛棄され、定着する聚落形態を照應させて考え、氏族や、部族組織、酋長制度の發達、年齡團體の集會所、奴隸制の存否等をも併せて觀察し、更には宗教、道徳までも考えた。これは財産進化のみを論じたものではないが、文化全般の發展史を扱つた。

ここでは上記の如き財産進化の形態方面を扱うのではなく、機能の立場から人と財との關係を中心に考察するものである。しかし機能の研究には形態、機構の進歩、變遷を無視することは出来ない。財の獲得、保持、處分の機能は文化必要に應ずる集團生活の形態や機構に基いて定型化される。従つて財と經濟、社會生活の類型との關係が問題となる。これを最も單純化して綜括的に研究する方法は Hobhouse, Wheeler, Ginsberg の

The Material Culture and Institutions of the Simpler Peoples に示された。かかる進化論的方法によつて一層組織的に説明したものに Diamond, Primitive Law, 1935 があり、これを文化圈説の立場より系統立つた von P. W. Schmidt の Das Eigentum auf den ältesten Stufen der Menschheit, Bd. I: Das Eigentum in der Urkultur, 1937 がある。

かかる問題は上記五項目の財の一つ一つについて考察すればよいわけであるが、それを行うためには多大な紙面を要すると共に本書ではかかる立場をとらぬことは既に述べた通りである。ここでは簡単に以上の五項目に關する概括的注釋をする。

(1) 土地—土地所有の様態には生産、獲得の形態並びに技術との平行が顯著に見られる。採集、狩獵民に於ては小地縁集團、氏族、家族等が土地を共同で利用することが多い。集團内部の各成員は一定土地を自由に利用することを認められているが、それには強力な統制があると同時に集團外部の者の侵入に極力對抗する。これに較べると牧畜民は家畜そのものを最も重要な財産とみなし、それを養う土地については共同で利用すると共にかなりルーズな使用規定より持たぬ。たゞし Kirghiz 族の如きは冬期は良い放牧地が尠くなるから、土地の境を明確に規定して小集團單位で使用する。かくて牧畜民においても土地の利用には季節的變化を考慮する必要がある。

農耕民に至ると耕地が重要視され、その永續的所有が認められるようになる。しかし未開民族ではそれとも嚴格なものではない。北米の Havasupai 族の兄弟は實際の使用、収益のために分割を必要とするまで共

同で持つ、即ち彼らに於ては各自が眞に有効に使用、収益を行うことによつて各々の所有が確認される。アフリカのトオゴ地方では一つ一つの親族團體が部落内の土地を共同で持ち、その長が支配、管理し、成員の誰でもが、共有地の一部を耕作する権利を持つ。ボナベ島では土地は耕地 (manschap) と未開墾地 (manuw-²) とに大別せられ、manschap は個々の penahai 即ち母系を中心とする、雙系家族が單位で使用し、manuwel は大酋長及び藩主の管理下にあり、誰でも、その許可を得れば自由に開墾して manschap として使用することが出来る。土地は原則としてすべて大酋長のもといわれるが、それは支配権であつて manschap の使用、収益権は、これを實際有効に利用する個々の penahai が持つ。大酋長の管理下にある manuwel も開墾して manschap とすれば、開墾し、耕作している penahai の権利が認められる。たゞしそれを利用せず放置すれば権利を喪失し、他の新しい耕作者が許可を得て使用すれば権利はその者に移る。

世界各地における焼畑耕作民においてはボナベの如き規定のあるものもあるが、粗笨な焼畑耕作は二三年にして地力を使い盡すから、これを放棄して他に移らねば作物が出来ぬ。従つて焼畑を耕作せず放置することは耕地の放棄を意味せず、休耕するに過ぎぬ場合もある。休耕地の地力が回復した時再び耕作するのであるから、休耕は耕地の権利の喪失とはならぬ。住民は常に現耕作地と休耕地とを併せ持つわけである。

耕地の耕作権とその上の植物の権利とが區別され、耕作権のみを喪失、譲渡しても、その上の植物は耕作又は植え付けした者の手に永く残ることもある。

耕地に對する権利は政治組織と緊密に連關することも多い。ポリネシヤ及びマイクロネシヤの一部では大酋

長の権力が強大で土地はすべて大酋長のものであるといわれている。正確に言えばそれは支配権であつて、耕作権でない。アフリカでも Tshonoy 族や Usurda 族の如く君主制を持つものは、すべての土地は君主のものといわれている。ここでも實質的耕作権は平民に與えられている。要するに極端なものを除けば、君主制下にあつても耕作権は土地を開墾したり、耕作したりして有効に利用するものに権利が認められる。民主的政治組織を持つ所ではこの傾向が一層強い。要するに土地は勞力を加えることによつて所有權を確實化されるという經濟學者の意見は、かかる意味で未開な耕作民にもあてはまる。

しかし未開な耕作民においてはしばしばかかる権利が永續することを阻止する諸原因を見る。従つて土地を開墾し、耕作して有効に利用するものに収益権が認められるという原則には種々の條件が附帶する。

ここで吾人はかかる意味の耕作権と文明社會の土地所有權との間の相違を明かにする必要がある。土地の使用、収益権或は耕作権といわれるもの自體が種族により時代により甚だしく相違している。文明社會でも上土と下土、永小作權等の問題は議論のある所であるが、未開人に於てはそれが一層漠然としかつ複雑な種々相を持つ。この點で土地所有と政治組織、社會組織との連關が興味ある問題である。ここではパラオ島の例をとつてその一面を見る。パラオ島では土地は部落有地と氏族有地との二種に區別されている。部落有地とは未開墾の山林、原野、丘陵、海岸及び川邊等の未利用地と聚落内の集會所敷地、波止場、舟倉敷地、水浴場、道路等、要するに氏族有地である屋敷と田畑以外の土地はすべて部落有地として共同の所有權を持つ。氏族有地とは屋敷と田畑即ち住民が實際に有效な使用を行なつていものである。パラオの屋敷や田は

各人が自由につくることが出来ず先祖以來、各民族を單位として相續されて來たもので、氏族員は母系系譜に基く近親者が相續する。原則としては氏族長が氏族の土地全體を管理するといわれているが、その管理權は大きくない。大體使用、收益權は兄より弟、母方叔父より甥への系譜を辿つて近親に相續される。普通パラオ島では屋敷と田畑は母系氏族の共有であるといわれている。原則的にいえば、そうであり、原住民自らもかくいつている。もし氏族共有ということが全く氏族の系譜順序に従つて各人に配分されることを意味するならばパラオ島では完全な氏族共有とはいえない。實質的には前戸主が死亡するとその弟または姉妹の息子が戸主となるほか、時には前戸主の息子が家長となり父系の近親までも含めた雙系大家族が家、屋敷と田畑を相續する。これは氏族有より家族有への變化を示すものともいわれる。筆者はかかる歴史的變化を全く否定するものではないが、耕地の氏族共有ということは採集地、狩獵地、放牧地の共有とは違つて、始めから居住を同じくする小單位の雙系大家族に永続的權利を認められる傾向が強い。

パラオ島のみでなく、多くの母系氏族社會でも恐らく氏族共有地の實質的利用方法はパラオの如き雙系大家族單位となる傾向が多いと思う。氏族共有地を文字通り成員の系譜、年齢に従つて公平に使用させることは技術的に困難である。それでは小家族單位で使用、相續される傾向があるかというに、それも亦あまりない。小家族單位で永続的使用權を持つこととなれば家族人員が減少しても、増加しても使用地に變化がないから、或る時は耕地が餘つて人手がなく、或る時は人手が餘つて耕地がないことになる。例えば戸主に弟や甥のない場合は、戸主またはその家と最も關係深い氏族員を次の戸主となし、それでも人員の少い時は戸主

の息子やその妻子までも新戸主と共に使用させる。従つて以上の如く雙系の近親よりなる小集團が永続的使用權をもつことが最も好都合である。それによつて氏族共有地は、過不足なく融通されて、土地の有効な利用が出来る。かくて氏族共有地の利用は氏族長の管理下に完全な氏族本位の使用をなすというより、實質的には母系系譜を根幹とする雙系大家族によつて永続的融通のきく利用が行われると見るべきである。

耕地は氏族共有の場合のみでなく、地縁集團の共有に於てもかくの如き小單位の永続的使用の傾向が起り得る。古いロシアの村落共同體 *Мир* において定期的土地再分配の行われた如きは共有の特色である融通性を失つて一定の近親間に固定化す傾向の強くなることを防ぐためと解せられぬであらうか。この點のみから見ても土地は共有より私有へとか、私有より共有へとかいう一本調子の原則が個々の種族、部族に適用出来ぬことは明かで、眞の意味の歴史的變遷が明かとなつたら、未開社會でも土地の利用には種々の條件の下に色々の變化が起つたことが知れよう。

2 食物—本書第二編第五章分配、第三編第一章價値の撰擇及び追求の態度の項に於て食物の經濟的意味を詳述した。食物に對する生産、獲得、消費の問題は論ぜられているが、食物の所有といふことは餘り考慮されない。もちろん食物の所有といふことはそれ自體が文明人の所有の觀念からすれば矛盾であるとさえ感ぜしめる。しかし未開人の所有觀念は正面切つて究明するより、日常食物の配分の仕方と相關して考える方がより具體的に進み得るのではないかという筆者の豫想が加わつて特に食物という一項目を立てて説明したわけである。その詳細はマーシャル群島における日常食物の分配と *Kachi* の觀念を見れば明かとなる。

(3) 有體財—普通動産といわれ、衣服、道具、食器等がその代表的なものである。かかる財は製作者または常にそれを持つて、獨占的使用をする者のものとされることが多い。女子が製作し、かつ使用する土鍋、男子が製作、使用する武器等はその適例である。しかしこれとてもあらゆる未開社會に例外なく適用し得るものでなく、理論的にもそれを所有と呼ぶことは問題である。未開人間における有體財の貸借は甚だ自由であることが、その所有の觀念を漠然たらしめる一原因といえよう。

家畜も通常有體財の中に入れられている。家畜は飼料、放牧地を必要とする生物であるから有體財としても特殊性を持つ。特に放牧地の問題は牧畜民同士或はそれと農耕民との間に侵略、鬭争を起す有力な原因をなすもので、家畜の所有は政治及び社會組織と特別の連關を豫想せしめる。アフリカに於ては君主は原則としてすべての土地というよりも寧ろ、すべての家畜の支配權或は所有權を持つといわれている。第二編第四章第三節の階級に基く分業の條に擧げたアフリカの Baganda もその例であるが、Ruanda においても君主は全家畜の所有者であつて、個々の貴族や首長はただ君主の家畜の封建的管理者であるといわれている。

家畜と並んで奴隸をも有體財視する學者もあるが、これは問題である。未開人間における奴隸の觀念は一樣でなく、かつ商品の如く扱うことよりも家族の一員として扱う方が多い。家畜に對してもかかる傾向の見られるものもある。生きた家畜は分割が困難なことも財として扱う方が多い。家畜に對してもかかる傾向の見られるものもある。生きた家畜は分割が困難なことも財として特殊の意味をもつ。

(4) 貨幣その他の價值象徴物—第二編第八章第四節に述べたから略す。

(5) 無體財—最も未開な民族でも歌、踊り、意匠、呪術等の如き無體財に對する獨占權は認められている。

トテム象徴の如く一定系譜や家筋の者のみに傳えられ、それ以外のものには全く無意味なものもあり、また超自然的啓示や特殊の天稟、修業により個人に與えられた神聖なパテントとして他人の關與を許さぬ場合もある。しかし無體財の賣買や讓渡が認められる場合もある。シベリヤの Koryak 族では呪文が適當な代價を拂つて賣買されるという。平原インデアンが重要視する幻覺や夢は明かに個人權であつて、賣買の形式をとらねば父から息子にさえ讓渡出來ぬという。

所有の問題は一方生産、分配と連關すると共に他方相續と密接に關係する。未開社會では個人の獨占した有體財はその死と共に破壊、燒却、埋葬されることが多く、家畜や食物は葬儀や年忌の饗宴に食べつくされる。土地、家屋、舟の如き重要な財は本人の意志や遺言よりも慣習によつて定められた規定に従つて相續される。その基本原理は母系または父系相續、長子または末子相續の如く、社會及び政治組織を基としている。未開人の相續制度といえばかかる方面のみが研究された。比較的重要なでない個人の獨占財は法的制度よりも個人の感情的、道德的要素に注意することが大切である。物貨を製作し永く使用していた本人の意志が死後には全然認められぬわけではない。死ぬ前に本人から直接贈與の形式で好む人に讓渡するとか、遺言によつて與えることはある。重要な共有財でも特別な場合、前使用者に處分されることもある。例えばパラオ島に於て病床にある老人を近親、氏族員がよく世話せぬと、氏族員以外の他人の世話を受け、死ぬ時、一私に使用している家屋、田畑はよく世話して下さつた貴君に譲ります」といえば、氏族以外の世話した人の權利が認められる。これを *usufruit* と呼ぶ。原則として氏族共有の家屋、田畑を氏族長や氏族員の承認も得ず

勝手に譲渡することは普通には絶対に出来ぬが、*usufruct* の場合は病氣の者を氏族員がよく世話しなかつたという非があるので氏族員も文句はいえぬという。以上は甚だ特殊な例であるが、實際調査して見ると相続様式は手帳と鉛筆とで聞き書きしたようにはゆかぬ。それは一つには所有觀念に内在する複雑性に基くものと思われる。

結 語

従來の原始經濟研究は發展史に重點を置いたが、本書はそれと違つて未開人の經濟生活を文化的機能を中心として考察した。その具体的方法として(一)空間的、物質的、(二)機構的、(三)心理的、の三方面に分けて述べた。上記三方面はただ並列的なものでなく、不可分の全一休として積分的相關をなすものを便宜上三つに分けたに過ぎぬ。この意味で文化的機能を重視し發展史を輕視したが、歴史的變化を無視するものではなく、文化的機能の *Consistency* と *inconsistency* または *inflection* の吟味と平行して眞の歴史の究明に強い關心をもつ。しかし本書は問題中心の概説であつて、個々の種族の個別的かつ *intensive* な研究を述べる余裕がないので、眞の歴史的變化を説明する機會がなかつた。

(終)

11537

引用文献	(2-17)
件名索引	(18-22)
種族名索引	(23-24)
人名索引	(25-27)

引用文献

序説 第一節

- (1) Viljoen: The Economic of Primitive Peoples, 1936.
- (2) Thurnwald, R.: Menschlichen Gesellschaft, Bd. III. Werden, Wandel und Gestaltung der Wirtschaft im Lichte der Völkerforschung, 1932.
Thurnwald, R.: L'Economie Primitive, trad. de C. Mourey, 1937.
Thurnwald, R.: Die Wirtschaft der Naturvölker, Lehrbuch der Völkerkunde, 1939, S. 307—334.
- (3) Herskovits, M. J.: The Economic Life of Primitive Peoples, New York, 1940.
- (4) Reynolds, L. G.: Herskovits, The Economic Life of Primitive Peoples の書評 American Anthropologist, Vol., 42, 1940, p. 695
- (5) Bücher, K.: Die Entstehung der Volkswirtschaft, 1 Aufl. 1893.
- (6) Cunow, H.: Allgemeine Wirtschaftsgeschichte, 1924.

序説 第二節

- (1) Koppers, W.: Die ethnologische Wirtschaftsforschung, Anthropos, Bd., X—XI, S. 611—651.
- (2) Koppers, W.: Die ethnologische Wirtschaftsforschung,

Anthropos, Bd., X—XI, S. 615

- (3) Krause, F.: Wirtschaftsleben der Völkern, 1924, S. 9—10.

序説 第三節

- (1) Grosse, E.: Die Formen der Familie und die Formen der Wirtschaft, 1896, S. 25.
- (2) Vierkandt, A.: Die Kulturtypen der Menschheit, Archiv für Anthropologie XXV, 1898, S. 61—75.
Vierkandt, A.: Die wirtschaftlichen Verhältnisse der Naturvölker, Zeitschrift für Sozialwissenschaft, Bd. II, 1899, S. 81—97, S. 175—185.
- (3) Thurnwald, R.: Menschlichen Gesellschaft, Bd. III. 1932.
- (4) Thurnwald, R.: Ethnologische Rechtsforschung, Lehrbuch der Völkerkunde, 1939, S. 280—306.
- (5) Schmidt und Koppers: Völker und Kulturen, 1924, S. 57—74.
- (6) Wissler, C.: Influence of the Horse in the Development of Plain Culture, American Anthropologist Vol., 16, 1914, pp. 1—25.
- (7) Lowie, R.: Subsistence, (Boas, General Anthropology, 1938, pp. 320—321).

序説 第四節

- (1) Koppers, W.: Die ethnologische Wirtschaftsforschung, Anthropos, Bd., X—XI, S. 619—621.

- Krause, F.: Wirtschaftsleben der Völkern, 1924, S. 115—6
- (2) Adam Smith: An Inquiry into the Nature and Causes of the Wealth of Nations, 1776, Vol., 2, pp. 291
- (3) Westropp: On the Sequence of the Phases of Civilization, and Contemporaneous Implements. Journal of the Anthropological Society of London, Vol., V, 1867, pp. CXCII—CXCVII.
- (4) Mortillet G. de: Origines de la chasse, pêche, domestication, 1890.
- (5) A. v. Humboldt: Ansichten der Natur mit Wissenschaftlichen Erläuterungen, I Bd., 1849, S. 20.
- (6) Hildebrandt : Nationalökonomie der Gegenwart und Zukunft I Bd., 1848, S. 76.
- (7) Waitz, T.: Anthropologie der Naturvölker, Bd. I, 1859, S. 407.
- (8) Buckland, A. W.: Primitive Agriculture, Journal of the Royal Anthropological Institute, Vol., VII, 1878, pp. 2—19
- (9) Nowacki, A.: Über die Entwicklung der Landwirtschaft in der Urzeit, Landwirtschaftliche Jahrbücher, Bd., IX, 1880, S. 853—880.
- (10) Ling-Roth: The Origin of Agriculture, Journal of the Royal Anthropological Institute, Vol., XVI, 1887, pp. 102—130.

序說 第五節

- (1) Grosse, E.: Die Formen der Familie und die Formen der Wirtschaft, 1896, S. 4—5.

- (2) Grosse, E.: Anfänge der Kunst, 1894, S. 34—35.
- (3) Thurnwald, R.: Ethnologische Rechtsforschung, Lehrbuch der Völkerkunde, 1939, S. 280—281.
- (4) Lips, J.: Government, (Boas, General Anthropology 1938 pp. 487—534)

序說 第六節

- (1) Ratzel, F.: Geschichte, Völkerkunde und historische Perspektive, Historische Zeitschrift, Bd., 93, 1904.
- (2) Gräbner, F.: Die Sozialen System in der Südsee, Zeitschrift für Sozialwissenschaft Völ., XI, 1908.
- (3) Gräbner, F.: Die Melanesische Bogenkultur und ihre Verwandten, Anthropos, Bd. IV, 1909, S. 1031—1032.
- (4) Schmidt und Koppers: Völker und Kulturen, 1924, S. 70—129.

序說 第七節

- (1) Wahle: Wirtschaft, Reallexikon der Vorgeschichte, Bd., XIV, S. 324.
- (2) Lowie, R.: Subsistence (Boas, General Anthropology, 1938 pp. 282)
- (3) Lowie, R.: op. cit. pp. 283.

序說 第八節

- (1) Radcliffe-Brown: On the Concept of Function in Social Sci-

- ence, *American Anthropologist*, Vol., 37, 1935, pp. 344—6.
- (2) Malinowski, B.: *Culture*, *Encyclopaedia of Social Science*, Vol., IV, pp. 621—645.
- (3) Richards, I. R.: *Hunger and Work in a Savage Tribe* 1932, pp. X—XV.
- (4) Vierkandt, A.: *Nahrung und Wirtschaft*, *Festschrift Edward Hahn*, 1917, S. 59.

總 論

- (1) Bunzel, R.: *The Economic Organization of Primitive Peoples* (Boas, *General Anthropology*, 1938, pp. 327).

總論 第一章

- (1) Bunzel, R.: *op. cit.* pp. 327.

總論 第一章 第一節

- (1) Thurnwald, R.: *Die Wirtschaft der Naturvölker*, *Lehrbuch der Völkerkunde*, 1939, S. 307—334.

總論 第一章 第二節

- (1) Montesquieu: *L'Esprit des Lois*, 1748 (*Oeuvres Complètes de Montesquieu*, Tome I, p. 130—133, p. 361).
- (2) Buckle: *History of Civilization in England*, Vol. I, pp. 596.
- (3) Bastian, A.: *Die Völkergedanke*, 1881, S. 176.

- (4) Wissler, C.: *The Relation of Nature to Man in Aboriginal America*, 1926, pp. 211—222.
- (5) Firth, R.W.: *Primitive Economics in New Zealand Maori*.
- (6) Steward, J.H.: *The Economic and Social Basis of Primitive Bands*, *Essays in Anthropology in Honor of Kroeber*, pp. 331—350.
- (7) Warner, R.: *A Black Civilization, a Social Study of the Australian Tribe*, 1937.

總論 第一章 第四節

- (1) Radcliffe-Brown, *Three Tribes of Western Australia*, *Journal of the Royal Anthropological Institute*, Vol., 43, 1913, pp. 144—152.
- (2) Radcliffe-Brown: *op. cit.* pp. 157.
- (3) Elkin, A. P.: *The Australian Aborigines*, 1938.
- (4) Warner, R.: *A Black Civilization*, 1937.
- (5) Morgan, L. H.: *Ancient Society*, 1877.
- (6) Wissler, C.: *An Introduction to Social Anthropology*, 1929, pp. 123—125.
- (7) Speck F. G.: *Family Hunting Band as the Basis of Algonkian Social Organization*, *American Anthropologist*, Vol. 17, 1915, pp. 289—305.
- (8) Speck: *Family Hunting Territories and Social Life of Various Algonkian Bands of the Ottawa Valley, Canada* Department of Mines, *Geographical Survey Memoir* 70, 1915.

- (9) Elkin, A. P.: *The Australian Aborigines*, 1938.
 (10) Warner, R.: *A Black Civilization*, 1937.
 (11) Warner, R.: *A Black Civilization*, 1937.

總論 第二章

- (1) Bunzel, R.: *The Economic Organization of Primitive Peoples*
 (Boas, *General Anthropology*, 1938, pp. 327)

總論 第二章 第一節

- (1) Malinowski, B.: *Crime and Custom in Savage Society*, 1926,
 pp. 17—21.

總論 第二章 第二節

- (1) Tylor, E.: *On a Method of Investigating the Development
 of Institutions: Applied to Laws of Marriage and Descent*,
Journal of the Royal Anthropological Institute, Vol. 18, 1889,
 pp. 245—269.
 (2) Czekanowski, J.: *Objektive Kriterien in der Ethnologie*
Corr.—Bl. d. D. Ges. f. Anthr. Ethn. und Urgesch., Bd. 43
 (1911), S. 71—75.
 (3) Milke, W.: *Sudostmelanesien: Eine ethnostatische Analyse*,
 1935.
 (4) Kroeber: *Quantitative Expression of Cultural Relationship*,
*University of California, Publications in American Archaeology
 and Ethnology*, Vol. 31, 1932.

- (5) Nordenskiöld: *Origin of the Indian Civilizations in South
 America*
 (6) Linton, R.: *The Material Culture of the Marquesas Islands*,
Memoirs of the Bishop Museum, Vol. 8, 1923.
 (7) Clements, Schneck, and Brown.: *A New Objective Method
 for showing special Relationship*, *American Anthropologist*,
 Vol. 28, 1926.
 (8) Wallis: *Probability and Diffusion of Culture Traits*. *Ame-
 rican Anthropologist*, Vol. 30, 1928.*
 Clements.: *Quantitative Method in Ethnography*, *American
 Anthropologist*, Vol. 30, 1928.
 (9) Wissler, C.: *American Indian of the United State*, 1940.
 (10) 岡田謙, *民族學*, 113—118 頁

總論 第二章 第三節

- (1) Hogbin: *Social Advancement in Guadalcanal, Oceania*,
 Vol. VIII, 1937—38, pp. 289—305.
 (2) Bücher, K. 權田保之助譯, *國民經濟學の成立* 281 頁
 (3) Radcliffe-Brown: *The Social Organization of Australian
 Tribes*, *Oceania*, Vol. I p. 435.
 (4) Lowie, R.: *Primitive Society*, 1921, pp. 38—42.
 (5) Firth, R. W.: *Primitive Economics in the New Zealand
 Maori*, 1929, p. 117

總論 第三章

- (1) Bunzel, R.: *Economic Organization of Primitive Peoples*,

(Boas, General Anthropology, 1938, pp. 327)

- (2) Malinowski, B.: Social Anthropology, Encyclopaedia Britannica, Vol. 20, pp. 862-870.

總論 第三章 第一節

- (1) Mauss, M.: Essai sur le don, L'Année Sociologique, Nouvelle Série, Tome I, 1925, p. 30—186.
- (2) Boas : The Social Organization and the Secret Societies of the Kwakiutl Indians, Report of the U. S. National Museum for 1895, 1897, pp. 341—346, 358—359.
- (3) Murdock, Rank and Potlatch among the Haida, Yale University Publications in Anthropology, No. 13, 1936.
- (4) Barnett : The Nature of the Potlatch, American Anthropology, Vol. 40, 1938.
- (5) Garfield : Timshian: Clan and Society, University of Washington Publication in Anthropology, 1939.

總論 第三章 第二節

- (1) Haddon, A.C.: Reports of the Cambridge Anthropological Expedition to Torres Straits, Vol. I, General Ethnography, 1935, pp. XII.
- (2) Malinowski, B.: Crime and Custom in Savage Society, 1926, pp. 24—27.
- (3) Warner, L.: A Black Civilization, 1937.

各論

- (1) 岡田謙, 民族學 109—110 頁

各論 第一編

- (1) Powell, J. W.: Technology, or the Science of Industries, American Anthropologist, Vol. 1, 1899, pp. 319—349.
- (2) Nevermann, H.: Ergologie und Technologie, Lehrbuch der Völkerkunde, 1939, S. 336—380.

各論 第一編 第一章

- (1) Sayce, R. U.: Primitive Art and Craft, An Introduction to the Study of Material Culture.

各論 第一編 第二章

- (1) Kroeber, A. L.: Cultural Area, Encyclopaedia of Social Science.
- (2) Wissler, C.: Man and Culture, 1923, pp. 50—62.
- Wissler C.: The American Indian, An Introduction to the Anthropology of New World, 1922.
- Wissler, C.: An Introduction to Social Anthropology, 1929, pp. 341—355.

各論 第一編 第三章

- (1) Lévy-Bruhl : Les fonctions mentales dans les Sociétés inférieures, 1829.

- (2) Tylor, E. B.: *Primitive Culture*, 1871, Vol., I, Chap. IV.
 Frazer, J. G.: *The Golden Bough, A Study in Magic and Religion*, 1900, Vol. I, pp. 63—78.
- (3) Lang, A.: *Magic and Religion*, 1901, p. 47.
 Schmidt, W.: *Handbuch der vergleichenden Religionsgeschichte*, S. 150—151.
- (4) Goldenweiser, A.: *Early Civilization, An Introduction to Anthropology*, 1922, pp. 132—134.
- (5) Malinowski, B.: *Magic, Science and Religion*, Needham, *Science, Religion and Reality*, 1925.

各論 第二編 第一章

- (1) Mauss, M.: *Essai sur les variations saisonnières des Sociétés Eskimos; étude des morphologie sociale, L'année Sociologique, Tome IX, 1906. pp. 39—132.*
- (2) Lips, J.: *Government*, (Boas, *General Anthropology*, 1938, pp. 502—503)

各論 第二編 第二章

- (1) 岡田謙 民族學 137—138頁.
- (2) 岡田謙 民族學 139—140頁.
- (3) Malinowski, B.: *Coral Gardens and their Magic*, 2 Vols., 1935.
 Firth, R.W.: *Primitive Economics in New Zealand Maori*.
- (4) 岡田謙 民族學 140—144頁.

各論 第二編 第三章

- (1) Bunzel, R.: *The Economic Organization of Primitive Peoples*
 (Boas, *General Anthropology*, 1938, pp. 374).
- (2) Bunzel, R.: *op. cit.* pp. 374—378.

各論 第二編 第四章 第一節

- (1) Bunzel, R.: *The Economic Organization of Primitive Peoples*
 (Boas, *General Anthropology*, 1938, pp. 329—330).

各論 第二編 第四章 第二節

- (1) Malinowski, B.: *Primitive Labour, Nature*, vol. 116, pp. 926—930
- (2) Firth, R.W.: *Primitive Economics in New Zealand Maori*, pp. 128.
- (3) Malinowski, B.: *Primitive Labour, Nature*, vol. 116, pp. 926—930
- (4) Malinowski, B.: *op. cit.*

各論 第二編 第四章 第三節

- (1) Firth, R. W.: *Primitive Economics in New Zealand Maori*.
- (2) Schurtz, H.: *Altersklassen und Mannerbünde, Eine Darstellung der Grundformen der Gesellschaft*, 1902, S. 11—65.
- (3) Malinowski, B.: *Family among Australian Aborigines*, 1911, pp. 218—291.
- (4) Firth, R. W.: *Primitive Economics in New Zealand Maori*.

- (5) Bunzel, R.: The Economic Organization of Primitive Peoples
(Boas, General Anthropology, 1938, pp. 373—374).

各論 第二編 第五章 第一節

- (1) Firth, R. W.: Primitive Economics in New Zealand Maori
1929.

各論 第二編 第五章 第二節

- (1) Malinowski, B.: Crime and Custom in Savage Society,
1926 pp. 36.

各論 第二編 第八章 第一節

- (1) Schmidt, Max.: Grundriss der ethnologischen Volkswirtschaftslehre, Bd. I, 1920, S. 31—32.
(2) Thurnwald, R.: Ethnologische Rechtsforschung, Lehrbuch der Völkerkunde, 1939, S. 284.
(3) Bücher, 權田保之助譯, 國民經濟學の成立, 63—69頁.

各論 第二編 第八章 第三節

- (1) Malinowski: Argonauts of the Western Pacific, 1922
Malinowski: Kula: The Circulating Exchange of Valuables in the Archipelagoes of Eastern New Guinea, Man, Vol. 20, 1920, pp. 97—105.
(2) Fortune: Sorcerers of Dobu, 1932.

各論 第二編 第八章 第四節

- (1) Petri: Die Geldformen der Südsee, Anthropos, Bd. 31, 1936, S. 187—193, S. 551—554.
(2) Temple: Beginning of Currency, Journal of Royal Anthropological Society, Vol. XXIX, 1899, pp. 99—122.
Thurnwald: Pigs and Currency in Buin, Oceania, Vol. V, 1934, pp. 119—141.
Petri: Die Geldform der Südsee, Anthropos, vol. 31, 1936 S. 187—212
(3) Schurtz: Grundriss einer Entstehungsgeschichte der Geld, 1898. (Wundt: Volkerpsychologie, 8 Bd. 1917, Naturgeld と Kulturgeld の條参照)
(4) Thilenius: Primitive Geld, Archiv für Anthropologie, Bd. 18, 1921, S. 1—33.
(5) Rivers: The History of Melanesian Society, Vol. II, 1914 pp. 384—340.
(6) Foy: Zur Geschichte der Muschelgeld-Schnür im Südsee, Ethnologica, Vol. II, 1913.
Grübner: Die Melanesische Bögenkultur und ihre Verwandten, Anthropos, Bd. IV, 1909, S. 1031—1032.

各論 第三編 第一章

- (1) 岡田謙 民族學 174—175頁.

各論 第三編 第一章 第一節

- (1) Beaglehole E.: Property, 1931, pp. 132—157.

各論 第三編 第一章 第二節

- (1) Fortune: Sorcerers of Dobu, 1932.
(2) Bunzel, R.: The Economic Organization of Primitive Peoples
(Boas, General Anthropology, 1938, pp. 331—335).

各論 第三編 第二章 第一節

- (1) Lowie, R.: Primitive Society, 1921, pp. 196—198.
(2) Rivers, W. H. R.: Social Organization, 1924, Property の章.
Rivers, W. H. R.: History of Melanesian Society, 1914, Vol.
II, pp. 259—260.
(3) Lowie, R.: Primitive Society, pp. 199—200.
(4) Beaglehole, E.: Property, A Study in Social Psychology,
1931, pp. 135—137.
(5) Malinowski, B.: The Sexual Life of the Savage in North
Western Melanesia, 1929, pp. 20—21.
(6) Firth, R. W.: Primitive Economics of the New Zealand
Maori, 1929, pp. 334.
(7) Malinowski, B.: The Natives of Mailu, Transaction of the
R. Soc. of S. Australia, Vol. XXXIX, 1915.
(8) Rivers, W.: Social Organization, 1924, Property の章.
(9) Beaglehole, E.: Property, 1931, pp. 151—157.
(10) Sumner and Keller: The Science of Society. Vol. I, pp.

250.

- (11) Barnes, H. E.: The Evolution of the Great Society (Pavis,
An Introduction to Sociology, pp. 53—54)

各論 第三編 第二章 第二節

- (1) Bunzel R.: The Economic organization of primitive Peoples
(Boas, General Anthropology, 1938, pp. 341.)
(2) Diamond: Primitive Law, 1935.

件名索引

- acculturation (文化變容) 121
 affinal (gifts) exchange (縁族間の贈答) 223—224, 225, 268
 alap 187, 197
 bagi 256, 261
 band 68, 72—74, 79, 285
 basi 229
 母系氏族 79, 195, 272, 278, 285, 287
 母權的大家族組織 100
 牧畜民 22, 24, 165 牧畜民の分布
 40 牧畜の起源説 24—25 牛飼民
 の種々相 14—15 馬飼遊牧民 40
 遊牧民の農民征服 13, 170 馴鹿
 飼育 12
 buffalo police 93, 101, 156
 buij 187
 分業 163—171 性に基く分業 164
 —166 年齢に基く分業 166—168 階
 級に基く分業 168—171
 分配 124, 146, 154, 156, 186—204
 分配の機構 186—201 家族内の分
 配 186—195 氏族, 親族間の分配
 195—197 階級関係と分配 197—
 199 分配の量の規定 201—204
 未開社會の分配の特色 184—186
 分配權 197, 198 日常食物の分配
 法 187—191 再分配 198, 200
 文化輻輳 (convergence) 33, 45, 136
 文化圈説 12, 33—36, 45
 文化領域説 33, 133—136, 137
 物々交換 251
 culture change 105
 culture dynamic 259, 261
 大遠征交易 233 ミクロネシアの遠
 征交易 243—245
 團體獵 154, 158 平原インディアンの
 團體獵 93—94, 156 フッシュマン
 の團體獵 94 エスキモーの團體
 獵 155 Kaingang 族の團體獵
 201
 團體漁撈 パラオ島の團體漁 202
 ヤップの團體漁 176
 動物の馴致と飼育 26—27
 奴隸 168
 eap 188
 economic cycle 144
 ecological の研究 66—67, 81, 118,
 133, 134
 栄養體系 51
 栄養の生理 43
 ekan 198
 獲物の分配 201—202
 eoch 198
 Ergology 57, 115 定義 129
 ethnic group 87, 135
 family hunting group (家族的狩獵集
 團) 74—75, 76, 78

- fee 250
 外者歡待 278
 gau 245
 gimwali 230
 技能の分化 171—174
 技能の教育 174—176
 儀禮 147 過渡儀禮 148 繰延儀禮
 149 生産儀禮 147 社會儀禮
 147 宗教儀禮 147 豫祝儀禮
 149 呪術儀禮 147 儀禮的交換
 225, 243
 技術 127, 137—140 技術と呪術の
 二元論 138
 貢納 197, 198, 199—201
 Handicrafts 129
 秘密結社 249, 273
 雜穀耕作 33
 賓客接待の贈答 220—221
 人身御供 33
 人と物との關係 284, 285, 290, 291
 非實用的交易 225
 非實用的交換 243
 horde 69—72, 81, 116, 118—119,
 285
 報酬 205—207, 250
 父系大家族 70, 76, 77, 78, 79
 父系氏族 77, 78, 79, 80
 父權的家族組織 99
 human ecology 66—67
 一夫多妻婚 102—104
 市場 125, 219, 221
 糸紡ぎ部屋 182
 貨幣 124, 244—257 北米の貨幣
 245 メラネシアの貨幣 244—245
 パラオの貨幣 251—255 ヤップの
 貨幣 255—257 貝貨幣 207 石
 貨 247—248 實用貨幣 254 裝
 飾貨幣 254 標示貨幣 254
 階級関係と分配 197—199
 階級に基く分業 168—171
 獲得本能 262
 kechi 289, 292—293
 環境決定論 9, 14, 63—67
 karaytay 228—230
 kaributu 230
 家族内の分配 186—195
 カスト 172, 173 カスト組織 163
 職業的カスト 169
 價值 260, 274 價值體系 114 價
 値選擇 261—262 價值追求 261—
 262 原始的財の價值 262 價值に
 對する呪術的アニミズム的態度 262,
 280, 285
 家畜の起源説 24—25
 經濟發展の段階説 15—29 古代 15
 近世 16—17 Adam Smith 16
 三段階説批判 18—23 Hahn 23
 —28
 經濟決定論 9—15, 31—32
 經濟機構 83—105, 116, 118 經濟
 機構の單位 153—154
 經濟活動の個人主義 153—156
 經濟活動の共同主義 155—156
 經濟形態の範疇的區分 36—42 Gross

の經濟の定義 7
 經濟的動機 107, 113
 經濟的功利主義 14, 263
 經濟的統一體 153, 155
 契約 217
 季節的變化 141—146, 149
 季節層 143
 機能主義 42—47
 交易 128, 216, 217, 218—219 未
 開社會の交易の意義 216—221
 交易環 226, 234—237, 241, 242
 交換愛好癖 240, 244
 國民經濟學派の三段階說批判 19—20
 kopu 188, 194
 耕作權 299
 個人的食物追求段階 6, 163
 個人本位の狩獵 91—92
 kula 225—243
 組合組織 172—173
 共同漁撈 177
 協同團體 164
 饗宴の機能 265—267
 協力 176—178
 共產制 153
 救荒用タロ芋 212
 liniage 78
 magai en alap 188
 magai en richarabal 188
 マグモグ澱粉 178
 maligaz 207
 マナ 169, 172, 284, 285, 291
 matsaf 256
 名譽の貨幣 109, 111, 264, 273
 民族學博物館 58—60, 127
 民族思惟 64
 moieties 118
 mwasila 232
 年齡團體 167, 177
 年齡に基づく分業 166—168
 日常食物の分配 186—198
 農耕 21 農耕民 22, 158, 165
 犁耕 21, 23, 24, 25 犁耕の起源
 25 耨耕 21, 23, 24 農耕的放
 浪民 158
 農事層 143
 ocholaol 205
 palliative concomitante 183, 265
 パンの樹栽培 39
 pecuniary 250
 pelwon 207
 pokala 230
 potlatch 106—112, 222, 235
 ren 248, 256, 261
 richalabal 187, 197
 犁耕 (pflugbau) 23 犁耕起源說
 25
 勞働 124, 159—162 勞働の意味
 159—162 勞働の組織 162
 サゴ椰子栽培 39
 salapi 256
 菜園耕作 125
 採集—狩獵民 37, 67, 99, 158 低
 級採集—狩獵民 100 採集と農耕
 との境 39

性に基く分業 164—166
 専門家 180
 占有の標 279, 286
 生産儀禮 147, 148, 150
 生産活動 65, 157—163 生産活動
 の類型 157—159 生産活動の刺
 戟 151, 181—183
 生産の保證 151
 生産手段 161
 生産財 161, 207, 214
 指導者 178—181
 sinoip 193—194
 神祕的融即 137
 私有觀念 275, 279, 280, 287—289
 私有制 275—276, 277 私有權
 287—289 私有物 232 個人の持
 物 280, 281, 287—289
 氏族, 親族間の分配 195—197
 繫系家族 79
 租稅 200—201
 sukwe 249
 社會儀禮 147
 消費 124, 154, 156
 職業の分化 173
 食物本能 49 食物の機能 266
 食物の贈答 265—266 パラオの
 食物贈答 266 食物の貯藏 161,
 209—212, 213—214, 270 食物の
 タブー 142 エスキモーのタブー
 142—143, ヤップのタブー 192
 マーシャルおよびボナベのタブー
 188 食物の分配權 187 日常食物

の分配法 187—191 マーシャル
 の分配法 187—188 ボナベの分
 配法 188—189 ヤップの分配法
 190—191 食物に対する不安感
 270 食物の缺乏を起す呪術 270
 食物獲得方法の二重性 41 食物
 領域 74
 所有 124, 153, 156, 275—304 所
 有制度 277, 278, 290—291 所
 有制度の定義 290—291 所有を
 意味する土語 291—294 共同所
 有 278, 282, 285 共有制 275
 —276, 277—278, 279 共產制
 279—280 原始共產說 204, 275
 joint ownership 277 communal
 ownership 277
 集團勞働 181 パラオの集團勞働
 177 マーシャルの集團勞働 178
 ヤップの集團勞働 167
 集團婚 276
 收穫形態 39 收穫民 39, 145
 取得段階 38
 取得權 279, 280
 狩獵本能 49 狩獵民 37 狩獵層
 143
 酋長の經濟的意味 101—102
 tamate 249, 273
 taik 248
 タブー 142—143, 166, 169, 172,
 183, 188, 231, 233, 234, 291
 Technology 57, 61, 115, 117, 118,
 125, 127

低級農耕 145
 低級採集-狩獵民 38
 低級狩獵 38
 蓄積 212-215
 特殊技術家の報酬 206-207
 トーテム 71-72, 76, 158 トーテム文化複合體 72 トーテム中心 72 トーテム儀禮 150 ntotem 76
 土地所有 283-284, 285-287, 297-301 土地所有觀念 284 パラオの土地制度 285-287, 299-300 ボナベの土地制度 298 マーシャルの土地制度 197 氏族有地 286 部落有地 286 共有地 286 私有地 286 sinoip 193-194 ursugul 303 primary land-holding group 70
 朝貢貿易 66
 超自然主義 138
 udoudo 251-255 dolobok 252, 253 kluk 252, 253, 255 chelebuchub 252, 253
 vaga 229
 vaygua 227
 wato 187
 ヤップ島の石貨 247-248
 嫁買金 223
 要素思惟 64, 113
 豫祝儀禮 149
 yotile 229
 財の效用 267 原始的財 262 有體財 268, 302 無體財 302-303 財の蓄積 272-274 無制限な財蓄積阻止の原因 267-268
 實用的交換 225, 243
 贈答 146, 221-225, 226 縁族間の贈答 223-224 象徴的贈答 235
 梅耕 23, 39-40
 女子の經濟的地位 13, 104
 女子の仕事 164-165
 呪術 137-140, 231, 232, 233 黒呪術 274 白呪術 282 開始呪術 233 農耕呪術 139 漁撈呪術 140 呪術儀禮 138, 147, 231, 233, 234

種族名索引

Algonkin (もとは Weskarini 族のみに使われたこともあつたがアルゴンキン語系の言語を持つ種族の多くをいう、本書に出るものとしては Blackfoot, Chipewa, Ojibwa その他 Arapaho, Cree, Delaware, Gros-Ventre, Menomini, Yurok 等) 79, 245
 Arapesh 155
 Arunta 145
 Baganda 171, 302
 Ba'ila 159
 Bakitara 169-171, 174
 Bantu (バンツー語系の言語を持つ種族は Hottentot, Bushman を除くアフリカ中南部に廣く分布する。Baganda, Bangala, Kaffir, Ova-herero, Suahili を初め多数ある) 14, 51, 132
 Banyankole 169
 バタック (Batak) 211
 Blackfoot (Piegan Blackfoot) 73
 ブッシュマン (Bushman) 94, 132
 Chipewa 40
 Chukchee 12, 165, 270-271, 279
 Crow 13
 Dahomey 299
 Dakota, (Santee Dakota) 94
 エスキモー (Eskimo) 141-142, 155, 272, 279
 Gnanji 145
 Haida 13, 110, 136
 Havasupai 297-298
 Herero 159
 Hidatsa 13
 Hopi 166
 ホットtentott (Hottentot), (アフリカ南部にかなり廣く分布する) 22
 Ifugao (イフガオ) 146, 213-214
 Iroquois 245
 Kaingang, 157, 201
 Karia 69
 Kirghiz 15, 297
 古代マヤ族 136
 Koryak 279, 303
 Kwakiutl 39, 110, 136, 156, 222, 264
 Lapp 40
 Loango 15
 Mailu 282
 Maori 149, 200, 210
 Masais 173
 Murngin 80, 118, 141
 Navajo 159, 165
 Nenenots 210
 Ojibwa 165
 Ona 171-172
 Pawnee (Skidi Pawnee) 73

Fueblo 13, 136
Ruanda 13, 302
Samoyede 40
Shilluk 172
Thungus 12
Tlingit 13, 110, 264

トラジャ族 (Toradja) 211
Uganda 299
Urabuna 276
Yukaghir 38
Zuni (Pueblo 族の通俗名) 222, 272

人名索引

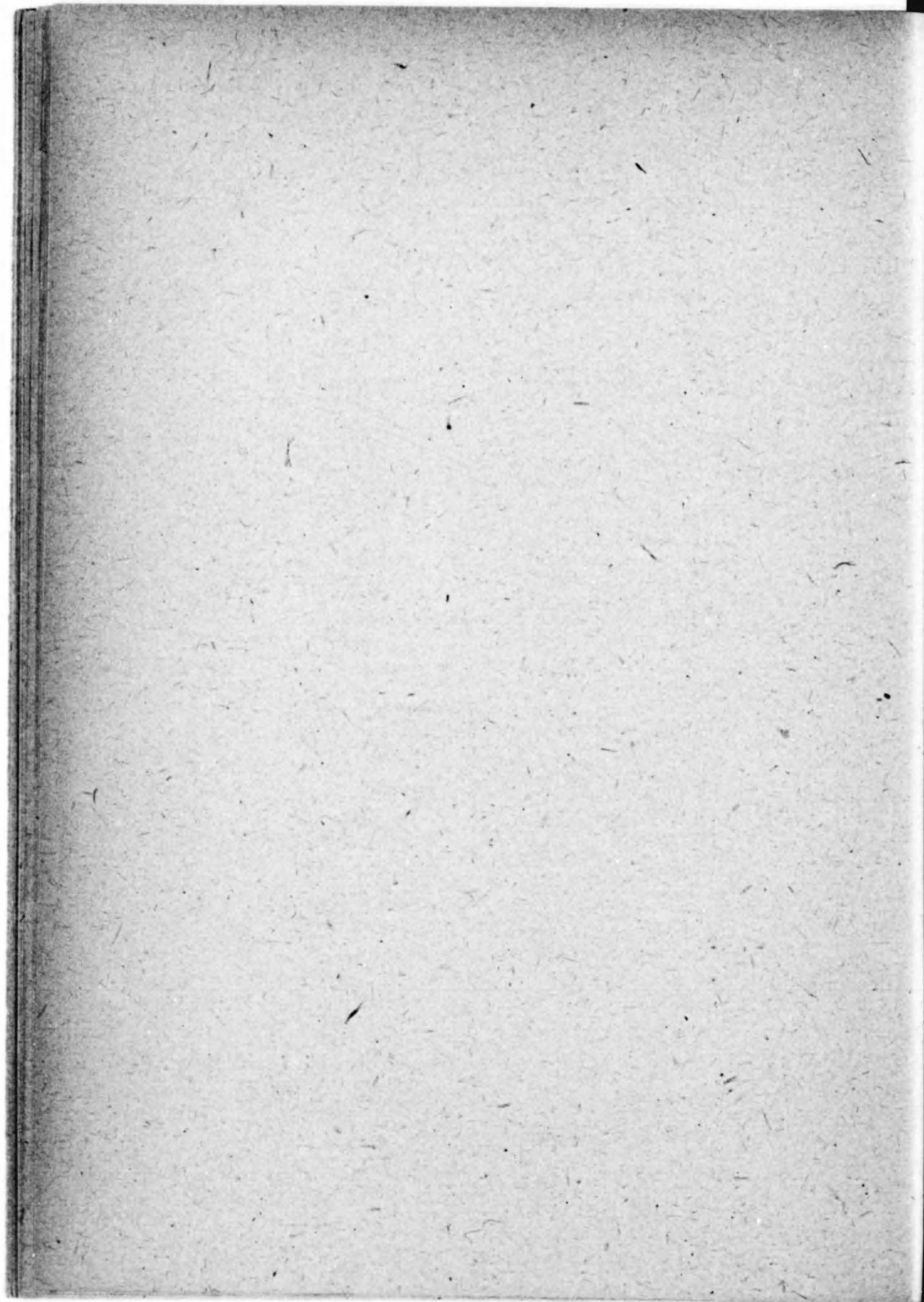
Adam Smith 19
Andree 18
Ankermann 34, 60
Anton 16
Avebury 276
Bachofen 13, 21, 35, 27
Barnes 285
Barnett 109
Bastian 19, 62, 64
Beaglehole 261—263, 280, 283, 285
Below 33
Bernheim 33
Boas 45, 109, 276
Bogoras 165
Brentano 35
Brown, J. K. 89
Bruffort 276
Bücher 4, 20, 163, 181—182, 219
—221
Buckland 21
Buckle 63, 64
Bunzel 56, 57, 82, 106, 113, 169,
263
Buxton 47, 160, 161
Clements 89
Codrington 277
Cognetti de Martiis 5
Crawley 276
Czekanowski 83
Dargun 295
Diamond 11, 297
Durkheim 43, 46
Ehrenreich 27, 219
Elkin 72, 74, 77, 80
Elliot-Smith 33
Falker 20
Firth 3, 52, 67, 95—99, 104, 124,
147—148, 150, 160, 166, 184
Forde 11, 66
Fortune 235—243, 270
Foy 34, 60, 250
Frazer 36, 137, 276
Freud 48
Frobenius 34
Garfield 109
Gerland 19
Gide 20
Gifford 78
Gillen 276
Goguet 16
Goldenweiser 113, 114, 138, 276
Gräbner 27, 34, 250
Grimm, Jacob 17
Grosse 7, 10, 13, 29—32, 35, 39
Haddon 114
Hahn 7, 23—29, 166
Herskovits 4, 105

Hildebrandt 7, 19, 27
Hobhouse 11, 113, 296
Hugo, Gustav 16
Humboldt, A. v. 18
Huntington 64, 65
Iselin 18
Juynboll 60
Keller 234
Klemm 11
Knies 19, 20
Kohler 295
Koppers 6, 11, 27, 113, 276
Kovalevsky 10, 295
Krause 7
Kroeber 88, 114, 121, 134, 135,
276
Kunow 4
Lafargue 295
Lafiteau 16
Laufer 166
Lavelage 19, 295
Letourneau 295
Lévy-Bruhl 114, 137
Lippert 11, 19, 62
Ling Roth 21
Linton 89, 105
Lips 32, 39, 145
List 19
Lowie 14, 41-42, 102, 114, 250,
276, 277
Lubbock 19
Maine 277

Mair 105
Malinowski 3, 43-45, 52, 84-
86, 103, 107, 113, 115, 139-140,
161, 164, 183, 196, 218, 225-
235, 281, 284, 291
Marx 10
Mason 60
Mauss 109, 112, 141, 221, 264
Max Schmidt 7, 217
McDougal 114
McLennan 276
Mead 158
Meyer 33
Milke 88
Montesquieu 63, 64
Morgan 11, 19, 29, 62, 72, 276
Mortillet 18
Murdock 109
Myer 114
Nevermann 129
Nieboer 168
Noldenskiöld 89
Nowacki 21, 22
岡田謙 96, 124
Perry 33
Peschel 19, 65
Pitt-Rivers 58
Powell 127
Preuss 45
Prichard 113
Puchta 168
Putnam 60

Radcliffe-Brown 42-43, 46, 68,
74, 77, 102
Radin 121
Ratzel 23, 34, 65
Redfield 105
Richards 47-52
Rivers 137, 249-250, 277-278,
282
Robertson-Smith 276
Roscher 19
Sayce 129
Schmeltz 60
Schmidt 11, 13, 23, 35-36, 60,
113, 137, 276, 297
Schmoller 20, 27
Schneck 89
Schurtz 7, 34, 127, 164, 249
Semple 64
Shand 50
Shapera 105
Speck 74-79
Spencer 276

Steinen 219
Steward 67
Sumner 284
Thilenius 249
Thurnwald 4, 32, 45, 52-53, 61,
114, 217-218
Tylor 19, 20, 137
Vidal-Lablache 64, 65
Vierkandt 10, 27, 31, 113
Viljoen 4
Wahle 38
Waitz 113
Wallis 89
Warner 67, 72, 74, 80-81, 116-
119
Westermarck 276
Westrop 11, 17-18
Weule 38, 128
Wissler 12, 60, 67, 73-74, 79,
89, 90-92, 133-136
Wundt 27, 31



昭和二十三年四月十日初版印刷
昭和二十三年四月十五日初版發行

原始經濟の研究
定價 金貳百五十圓



著者 杉浦健一

發行者 東京千代田區神田駿河臺二ノ一〇
藤田與次

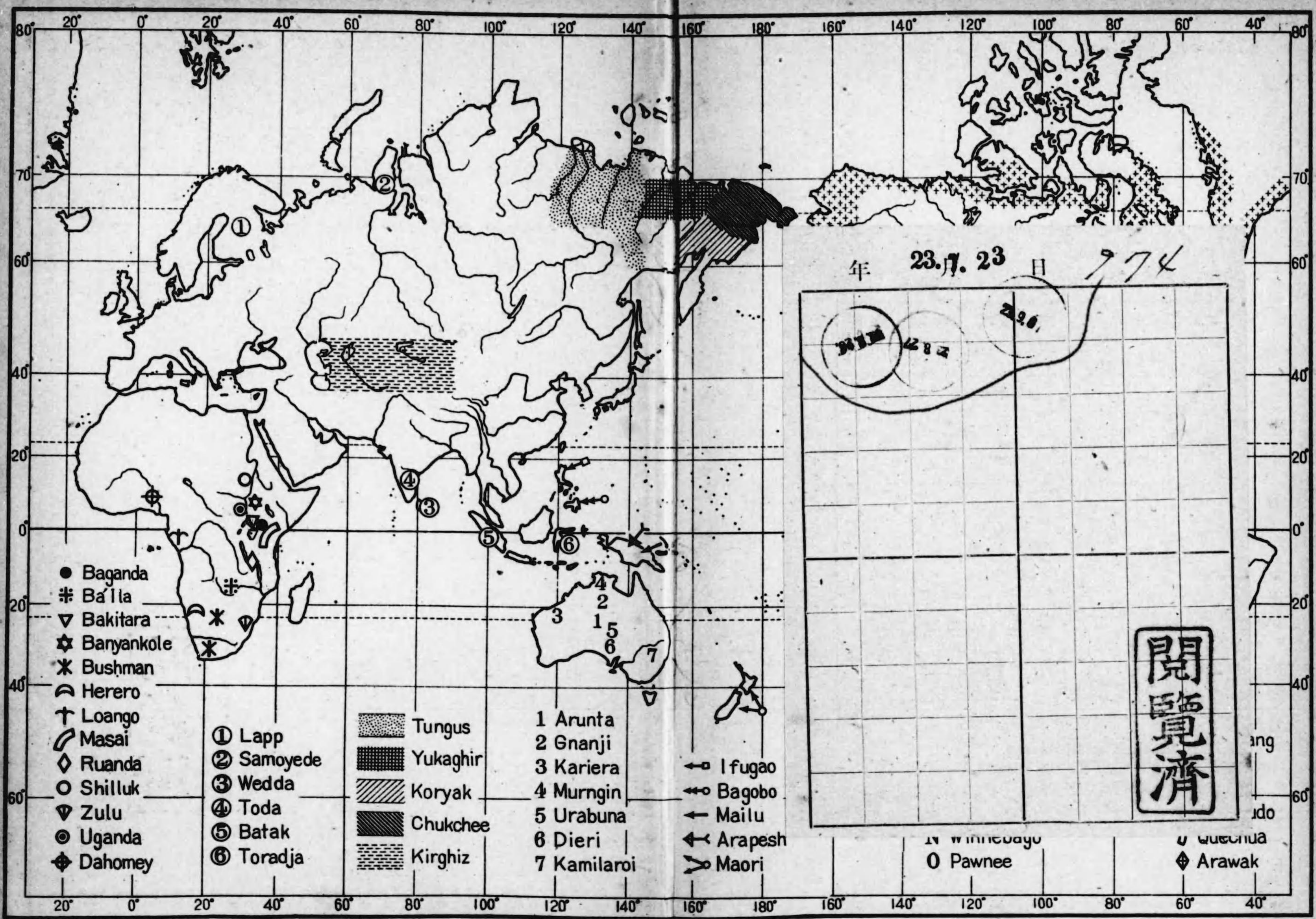
發行所

東京千代田區神田
駿河臺二丁目十番地

株式會社 彰考書院

會員番號 A 一一九〇二一號
電話 神田(25)四三六四番
振替口座 東京八二一五五番

第一中外印刷株式會社印刷



年 23.7.23 日 974

閱覽濟

- Baganda
- ⊕ Ba'ila
- ▽ Bakitara
- ☆ Banyankole
- * Bushman
- ⤿ Herero
- † Loango
- ⤿ Masai
- ◇ Ruanda
- Shilluk
- ▽ Zulu
- ⊙ Uganda
- ⊕ Dahomey

- ① Lapp
- ② Samoyede
- ③ Wedda
- ④ Toda
- ⑤ Batak
- ⑥ Toradja

- ⊞ Tungus
- ⊞ Yukaghir
- ⊞ Koryak
- ⊞ Chukchee
- ⊞ Kirghiz

- 1 Arunta
- 2 Gnanji
- 3 Kariara
- 4 Murngin
- 5 Urabuna
- 6 Dieri
- 7 Kamilaroi

- ⤿ I fugao
- ⤿ Bagobo
- ⤿ Mailu
- ⤿ Arapesh
- ⤿ Maori

- Pawnee

- ◇ Arawak

終